## Vol.17 NOV 2017

The Journal of General Incorporated Association Japanese Society of Aesthetics and Welfare

一般社団法人

日本美容福祉学会誌

| 特集 | 第17回 学術集会

# 美しく生きる社会を目指して



## 一般社団法人 日本美容福祉学会誌 Vol. 17 NOV 2017

## 特集「第17回学術集会」

## 美しく生きる社会を目指して

○日 時 2017(平成29)年10月31日 10:00~16:15

○会 場 山野美容芸術短期大学・山野愛子メモリアルホール



主催 一般社団法人・日本美容福祉学会 後援 学校法人・山野学苑

NPO 全国介護理美容福祉協会

#### 第17回学術集会実行委員

#### ◇実行委員長

大西 典子 山野美容芸術短期大学准教授

◇実行委員

木村 康一 山野美容芸術短期大学副学長・教授

鈴木ひろ子 山野美容芸術短期大学美容総合学科長教授

富田 知子 山野美容芸術短期大学教授

五十嵐靖博 山野美容芸術短期大学教授

秋田 留美 山野美容芸術短期大学教授

大野 淑子 山野美容芸術短期大学教授

及川麻衣子 山野美容芸術短期大学准教授

下家由起子 山野美容芸術短期大学准教授 山本 恵子 山野美容芸術短期大学准教授

文元麻理香 山野美容芸術短期大学講師

八槇 達也 山野美容芸術短期大学助教

◇事務局

北村 秀敏 一般社団法人日本美容福祉学会事務局長

荻野 道人 一般社団法人日本美容福祉学会事務局次長

奥山 一成 一般社団法人日本美容福祉学会事務局

村木代志美一般社団法人日本美容福祉学会事務局

## 学会誌発行にあたって

「美しく生きる社会を目指して」をテーマにして開催した第 17 回学術集会は、学校法人山野学苑と一般社団法人日本美容福祉学会が推進してきた「美容福祉」に関する教育・研究・実践が、新しい段階に入ったことを証明する画期的な内容になったのではないかと考えています。

こうした成果を上げることができたのは、2001年の第1回以降、16回にわたって開催してきた学術集会において、 基調講演をはじめ研究・実践成果を発表された諸先生と関係者各位のご努力の賜物であります。ここに改めて、高く評価させていただくとともに感謝申し上げます。

今回の学術集会での「次世代ヘルスケア産業としての美



容への期待」と題した公開シンポジウムには、初めて経済産業省の平木康幸・ヘルスケア産業課係長が出席してくださいました。これは画期的なことです。なぜなら、これまでは美容あるいは美容教育は、厚生労働省と文部科学省の管轄でした。ところが、今年策定された「アクションプラン 2017」には、経済産業省が加わり、美容を新たなヘルスケアビジネスの一環として盛り込んだからです。

小宮山洋子先生は基調講演で「超少子高齢社会」の現状と課題を提起されましたが、ともすればマイナス思考でとらえられがちな、「超少子高齢化」問題が、「アクションプラン」として、ビジネスと結びつけて積極的に展開していくという方向性が示された意義は、極めて重要であり、かつ明るい展望を示すことになったと考えています。

一方、学校法人山野学苑は、いち早くジェロントロジーと美容を結びつけて、美容理論と美容産業のレベルアップを目指してきました。その実践の上にたって、新たに「美齢学」を提唱しています。これは「生きるほどに美しく」という言葉で、高齢社会のあるべき姿を明快に指し示した山野学苑の積極的な提起に基づくものです。

「美齢学」は、髪・顔・装い・精神美・健康美からなる「美道」、美容と福祉を融合させた「美容福祉」、そしてジェロントロジーの3テーマを統合する新たな提起です。特に、ジェロントロジーに関しては、「美齢学・ジェロントロジー」として、美容と福祉の分野をはじめ、社会に広くアピールし、教育・普及に努力していく方針です。

この提起については、すでに大阪大学、青山学院大学が、山野学苑と提携して、教育・研究を推進する方向に進んでいます。「美齢学・ジェロントロジー」は、高齢社会すべての問題を前向きに発展させる大きな力になると確信しています。

本学会誌を通じて、こうした展望を実感していただくことを、心から期待して、学会誌 発行にあたってのご挨拶とさせていただきます。

一般社団法人 日本美容福祉学会

理事長 小型を義

## 目 次

#### 学会誌発行にあたって 山野 正義 一般社団法人・日本美容福祉学会理事長

#### <公開シンポジウム>

#### 次世代ヘルスケア産業としての美容への期待 6

シンポジスト:

平木 康幸 氏 経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課係長

阿部 恒之 氏 東北大学大学院文学研究科心理学講座教授

児玉 勝彦 氏 美容情報新聞「B·O·C·C」代表

座長: 木村 康一(山野美容芸術短期大学副学長教授)

副座長:大西 典子(山野美容芸術短期大学准教授)

#### く美容とヘルスケアに関わる展示紹介> 22

◇日本理化学工業「障がい者雇用とペイント製品」◇東洋化学株式会社「絆創膏」◇マーシュフィールド「カバーメイク化粧品」◇旅のよろこび社「ユニバーサルデザイン・ツアー」◇T&K株式会社「口腔ケア用品」◇一般社団法人美容ケア研究所(ふくび)◇NPO全国介護理美容福祉協会◇テンボ「障がい者のファッション」◇株式会社オヤノコトネット「オヤノコトネット・マガジン」

#### <基調講演>

#### 超少子高齢社会を美しく生きる 24

小宮山 洋子 氏 ジャーナリスト・山野美容芸術短期大学客員教授・元厚生労働大臣

#### <研究発表・実践報告>

座長: 五十嵐 靖博(山野美容芸術短期大学 教授) 副座長:秋田 留美(山野美容芸術短期大学 教授)

- ① 福祉理美容における "ヒヤリ・ハット" の調査研究 29 丑野 公輔(日本福祉大学 医療・福祉マネージメント学科)
- ② 視覚障がい者による"化粧訓練士養成プログラム開発"に関する研究 31 ~「ブラインドメイク物語」を執筆した 7 名の全盲女性から~ 大石 華法(日本福祉大学 福祉社会開発研究所)

- ③ ハチミツが毛髪表面構造に与える影響についての考察〜美容産業への応用と展望〜 32 及川麻衣子、秋田 留美、橋 友理香、下家 由起子、山本 恵子、長岡 亜季、佐藤 亮太、木村 康一 (山野美容芸術短期大学)
- ④ 高齢者のQOL向上を目指すセルフ美容プログラムの提案~「シャンプー体操」の症例研究~ 34富田 知子、生山 匡、及川麻衣子、田嶋 順子(山野美容芸術短期大学)灘波 礼二(第一工業大学)、木村 康一(山野美容芸術短期大学)
- ⑤ 理美容師の手荒れの実態及び手荒れ保護フィルムの有効性について 38 〜美しい手を保つための新たな手荒れ対策とは〜 窪田 大亮(東洋化学株式会社 技術部)
- ⑥ 美齢ケアを展開するコミニュティーサロン「ふくび」の取り組み 40 山下 玲子(一般社団法人美容ケア研究所代表理事)
- 高齢者介護における美齢ケアの視点の必要性 42 林 由理(SOMPO ケアメッセージ株式会社 高齢者住宅事業第3部)

#### <特別掲載>

地方創生と美容福祉の力 45

木川田 典彌 (医療法人勝久会理事長・元公益社団法人全国老人保健施設協会会長、 元日本認知症グループホーム協会会長)

く美齢学・ジェロントロジー 学ぶ意義と受講案内> 48







研究発表・実践報告司会 五十嵐靖博、秋田留

#### <資料>

- ① 一般社団法人・日本美容福祉学会 設立趣意書と活動実績 56
- ②一般社団法人・日本美容福祉学会定款 66
- ③NPO全国介護理美容福祉協会定款 71

### <公開シンポジウム>

## 次世代ヘルスケア産業としての美容への期待

#### 座長開会あいさつ 木村 康一・山野美容芸術短期大学副学長

昨年の第 16 回学術集会は「地方創生と美容福祉の力」をテーマに、訪問美容を新たなビジネスとして成り立たせていくかについて、さまざまな研究・実践報告がなされ、新たな可能性と方向性を確認することができました。今回は視点を変えて、進行する長寿社会において対策が求められている高齢者のヘルスケアに、美容の視点からどのように関わることができるかについて、方向性と具体策を共有できる内容と機会にしたいと考えます。

周知のように、日本は世界でトップレベルの長寿社会を実現することができました。しかしながら、 長寿を生きる高齢者にとっては、必ずしも満足できる環境にあるとは言えません。 長寿社会に生きる 高齢者とそれを支える若い世代の人々が「生きるほどに美しく」を実感できる社会にすることは、国 政の上からも大切なテーマです。

このシンポジウムが、そこに向けての確信が持てる第一歩となることを期待したいと思います。



平木 康幸氏 経済産業省 商務サービスグループ ヘルスケア産業課係長



阿部 恒之氏 東北大学大学院 文学研究科 心理学講座教授



児玉 勝彦氏 美容情報新聞 (B・O・C・C) 代表



## 生涯現役社会に向けたヘルスケアサービス創出の取り組み

#### 平木 康幸

経済産業省商務・サービスグループ ヘルスケア産業課係長

私は西巣鴨にある美容室に月に1回通っています。 西巣鴨という土地柄、美容室にはご高齢のお客様が 多く通っていらっしゃいます。先日も美容室にいっ た際に、お客様と美容師とのやりとりを聞いている と、お孫さんのお話や家族旅行の話など楽しそうに お話しをされているのを聞いて、ご高齢のお客様は エチケットとして髪を切っているだけでないのでは ないかと思いました。

美容師に聞いてみると、ご高齢のお客様に対しては、前回いらした時と何か変化がないかの確認や、会話などを楽しんで頂くことを意識しているというお話でした。福祉という観点も必要ですし、美しく年を重ねるという観点も大事ですが、これを何とかビジネスとして成立することが、持続的に、恒常的に続けることができるサービスにつながるのではないかと考えています。高齢者が、今日は病院に行くのかあるいは美容院に行くのか迷う程に、美容院が

アクティブシニアの方々の1つの居場所になることが、ビジネスにもつながっていくと考えます。このようなことを応援できないかと施策を進めているのが、経済産業省ヘルスケア産業課です。ではヘルスケア産業課が具体的に何をしているのか簡単にご説明します。

世界の平均寿命のグラフの通り日本が最も平均寿命が長く、これから益々高齢化率も進んでいくことが読み取れます。これは決して不幸なことではなく日本で先んじて創出する高齢者向けのサービスを、世界に広げていける可能性があると考えます。

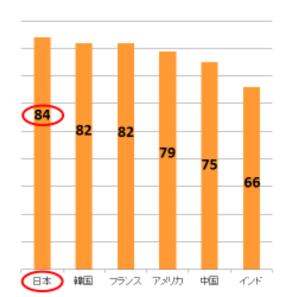
「高齢化社会」とは高齢者が増えるというイメージがありますが、実は、高齢者が増えるのではなく若い世代が減ることによって高齢者の割合が増えていくのが現状です。

### 高齢化の進展(平均寿命と高齢化率)

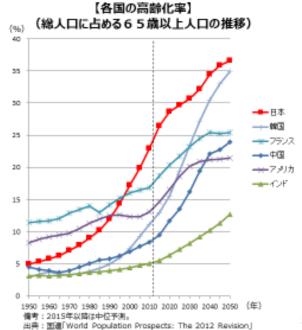
【世界の平均寿命】



 日本は世界一の長寿国であるが、高齢化率においても世界で最も高い水準にあり、 2050年には65歳以上人口比率は40%近くになる見込み。



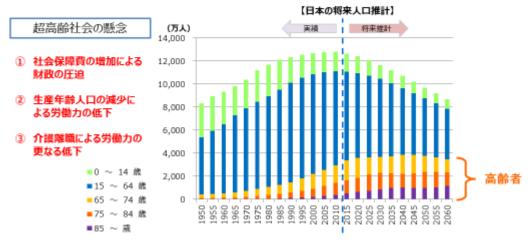
出典: 平成27年原嘉朝社会白書



#### 超高齢社会の課題



- 社会の高齢化率が急速に高まる中、社会保障費の拡大が財政を圧迫する要因となるとともに、 労働力の減少に伴う経済活動の停滞が懸念される。
- 他方、6 5歳以上の高齢者人口は横ばい。急速な高齢化は若年層の減少が原因。



出典:国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」、総務省「人口推計」より経済産業省が作成

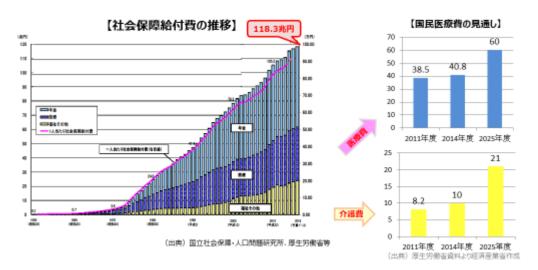
それに伴い社会保障費(年金や介護費用や医療費など)が増えることにより財政状況が圧迫されていきます。このような中での社会保障費の推移は、2025年に医療費が現在の40兆円から60兆円と予想されています。また介護にかかる費用は現在の

倍になると考えておりまして年金なども合わせると、 将来的には社会保障費が 118 兆円になると見込ま れています。年金や国民皆保険などの社会保障制度 は大切にしていかなくてはなりませんが、将来的に お金が足りなくなることも見込まれています。

#### 社会保障給付費の推移



- 社会保障給付費は年々増加。2016年度は118兆円を上回る水準となっている。
- 国民医療費は現在約40兆円超。2025年度には約60兆円に達する見込み。
- <u>介護保険給付費</u>は現在約10兆円。2025年度には約21兆円に達する見込み。



医療費についてグラフを見ると、若い時は医療費が少ないですが、会社や自治体が行う定期健康診断の受診等により病気の早期発見に努め、適切な医療を受ける必要があり、ご高齢になると、生活習慣病

等による慢性的な病気や認知症等により長期的な通院を行うなど、医療費が大きく増加しております。 医療費が適正な時期に適正に使われているのか、ということを我々経済産業省がビジネスとして何か解

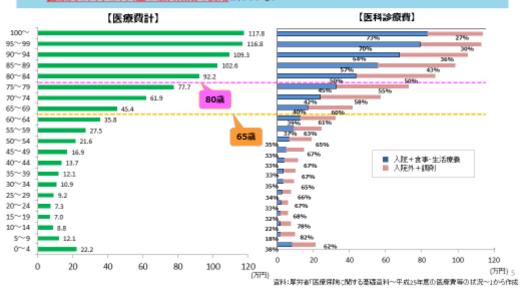
#### シンポジウム発表①

決できないかと考えているところです。

#### 年齢階級別1人当たり医療費(平成25年度)(医療保険制度分)



- 一人当たり医療費は、乳幼児期を除くと年齢とともに多くなるが、65歳以降急速に増加。80歳以降は 入院に係る費用(入院+食事・生活療養)の割合が高くなる。
- 医療費の大半は、人生の最終段階で使用されている。



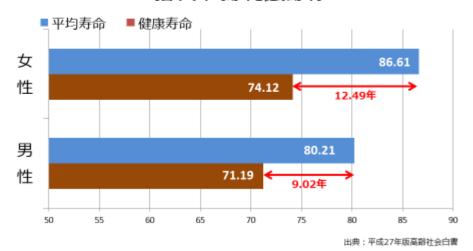
平均寿命とよく言いますが、グラフに示す通り平 均寿命と健康寿命の間には、大体 10 年程の期間が あります。つまり統計上は、人間は 10 年程不健康 な状態で生活をしなければならないということにな ります。 不健康であることが決して不幸ということではありませんが、健康な寿命が延びていくことが人生を豊かにしていくと考えます。寿命を延ばすのではなく、健康寿命を延ばす為に何ができるかを施策の中でいろいろと考えています。

#### 平均寿命と健康寿命



- 平均寿命も世界一であるが、平均寿命と健康寿命の差(不健康寿命)は約10年。
- 健康寿命を延伸させ、平均寿命との差を如何に小さくするかが重要。

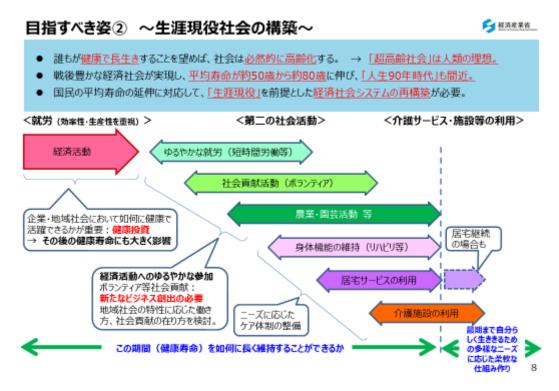
#### 【日本の平均寿命と健康寿命】



#### シンポジウム発表①

それでは産業界にどのようなことができるかについてグラフで示します。ヘルスケア産業課の目的の一つとして「生涯現役社会の構築」を掲げております。会社を退職後、自分の居場所やコミュニティを見失い、何もやることがなくなる方がいらっしゃい

ます。この部分にヘルスケアサービスが創出される と考えており、このサービスを利用するアクティブ シニアがコミュニティや経済活動への参加を促すサ ービスが作れないかと考えます。



美容という観点で考えると、髪は必ず伸びますから1月あるいは2月に1回美容室に足を運ぶことになります。ただ髪を切る、パーマをかける、髪染をするというだけでなく、コミュニケーションを求めたり、例えばヘッドスパで心地よさを感じて頂く、など様々な美容の力で人の心を豊かにするビジネスを意識して頂くことが、今後の美容業界の"美しく生きる社会を目指して"というテーマにもつながり、それを持続的に目指せると考えます。

私達は東京のような都心だけでなく日本全国にヘルスケアのサービスが広がっていくことも考えていかなくてはなりません。人間は病気になると医者に行きますが、本当に病院にいかなくてはならない人が行っているかというところにヘルスケアサービスがあります。

例えば多忙で病院に行けない人に簡易検診を受けて頂き適切に病院に行って頂くことが病院にとっても好ましいですし、退院した人が食事や運動などのサービスが受けられないとまた病院に戻るという悪循環になってしまいます。社会に様々なヘルスケアサービスがあり、サービスを選択できると住民にとっても幸せにつながりますし、住民の近くにある産

業(事業者)によって経済活動がまわっていくことになります。医療のまわりに様々なヘルスケアサービスがあることで皆さんが幸せになると考えています。

また、ヘルスケアサービスの中心にあるものは医療だと考えています。医療と連携することにより、品質の高いヘルスケアサービスを地域に根付かせることができるでしょう。このような地域の連携を図るために地域版ヘルスケア産業協議会を設置しており、そこには皆さまのような美容関係の事業者も参画されております。

地域に根付く事業者がヘルスケアに取り組む際に 土壌がないとなかなか創出できないので、そこに自 治体(市役所や町役場の方など)も入り、また医療 機関も入り、金融機関も入って頂きヘルスケア産業 の協議会を設置することで地域の事業者がその場で いろいろと議論できることも大事なことだと思いま す。

例えば資生堂は化粧品を売るだけでなく、"資生堂 ×介護事業 "に取り組んでいます。資生堂は美容部 員が介護事業者のところに足を運び、入居者に化粧 を施す取り組みをしています。資生堂の美容部員に

#### シンポジウム発表①

肌を触れて頂くことで高齢者の心が豊かになり、化 粧をすることで外に出たくなり、外に出ると食事や 買い物をします。買い物も自分のお金を使うことで 心豊かになります。

介護事業者がおばあちゃんを外に連れ出すきっかけが難しいというところに資生堂さんがお手伝いをし、お化粧によっておばあちゃん方の足を軽くしてあげました。

こういった医療や介護にあまり関係がないと思われる事業者がヘルスケアサービスに進出しています。 資生学はこれだけではもったいないということで、

"資生堂×介護事業者×口腔ケア"でタッグも組んでいます。高齢者は外に出られるとおいしいものを食べたくなるが、歯の状態も整えないと食事も食べられないので口腔内も整えるということでオーラルケアを掛け算することになりました。

そのことで、地域の歯医者も連携したビジネスが 創出されることになります。いろいろな事業者さん が掛け算をすることによってヘルスケア事業が地域 に根付く事例ではないかと思います。

美容業界でヘルスケアサービスを考えて頂く際に、 美容業界だけでなく、他の業界と有機的につながる ことで美容が地域に根付くキーになると考えます。 今年度も様々な事業をさせて頂いております。地域 のスーパーや薬局など、高齢者が日常生活で足を運 ぶ場所で、販売するだけでなく、そこで何かプラス のビジネスができないかなど、今回 10 個の事業者 と我々が一緒になって地域に根付くビジネス実証を 行っています。

ヘルスケアビジネスの難しさは、地域の医療や介護の方々と連携することです。我々は医者ではないので患者さんとして扱うこともできないですし、病気の判断をすることもできないですから、地域の医療や介護の方々と連携することが大事だと考えます。

私達が取り組んでいるものの1つにビジネスコンテストがあります。昨年のビジネスコンテストでグランプリをとったのが、排泄予知ウエアラブル「DFree」です。これは膀胱にセンサーをつけてあと何時間後に尿が出るかもしれませんよ、というアラートを出してくれるアプリです。

高齢になると尿意の感覚が鈍るために失禁をされる方がいらっしゃるので、寝る前につけて頂いてアラートを介護事業者が受けとって事前に対処することができるので喜ばれております。介護事業者だけでなく、装着するご本人にとっても心地よい生活につながります。

人は食べる、動く、排泄する、といった日常生活で当たり前にできていたことができなくなることは、とても落ち込みます。我々はこのような社会的課題の解決に資するサービスを創出する事業者さんにスポットをあて、さらに他の企業とつながっていくきっかけを作らせて頂いております。

## ジャパン・ヘルスケアビジネスコンテスト2017 グランプリ ジャパン・ヘルスケアビジネスコンテスト2017 グランプリ 排泄予知ウェアラブル「DFree」/トリプル・ダブリュー・ジャパン株式会社

#### 事業概要

- 世界初の排泄予知ウェアラブル「DFree (ディーフリー)」を開発。超音波センサーを下腹部に装着し、膀胱の変化を捉えることにより、膀胱内の尿の溜まり具合を検知し、排尿のタイミングをスマートフォンなどにお知らせする機能を備えており、介護施設などにサービスを提供する予定。
- 排尿のタイミングを知らせることにより、介護現場における排泄ケア業務の効率化、さらには介護を 受ける側のQOL向上にも貢献する。
- 海外の介護施設との実証実験もスタートしており、今後は国内のみならず海外展開も視野に入れており、日本発のグローバルベンチャーを目指している。

【ウェアラブル「Dfree」 下腹部に装着し、膀胱の変化を捉える】



【スマートフォンなどに分析結果をお知らせ】







17

#### 平成29年度 ヘルスケア分野での新事業創出に向けての方針

 ● ①環境の変容による健康インフラづくり(一次予防)に関する検討や、②生活習慣病・ がん・フレイル・認知症等に関する二次・三次予防に取組むモデルケースの支援をポイントとして、地域版協議会を核とした新しい公的保険外サービスへの支援や優良事例の他地域への横展開等を推進する。

#### <ポイント①>

#### 産業・まちづくり・コミュニティ等の環境の変容による健康インフラづくり

→一次予防に着目した環境づくりが課題であることから、健康な製品・サービスの普及のあり方や、最後まで社会に関わり生活者として暮らし続けることの出来るまちづくり・コミュニティ等のあり方などについて、次世代ヘルスケア産業協議会の下で検討を進める。

#### <ポイント②>

#### 「生涯現役社会」の実現に向けた地域でのモデル作りの推進

→「生涯現役社会」の実現に向けて、平成29年度より地域版協議会を活用し、地域において医療・介護関係者と関係事業者等が連携して、主に①生活習慣病、②がん、③フレイル・認知症に係る二次予防、三次予防に着目した公的保険外サービスの提供を行うモデルを支援する。また、当該協議会がその機能を最大限に発揮できるよう必要な施策を講じる。

最後に、ヘルスケア事業は1つの事業、1つの分野にとどまらず、いろいろな方々がつながって頂くことによって地域でのコミュニティの中でビジネスを創出することにつながり、それを我々の方針としても掲げさせて頂いております。

私達が重要と考えているコミュニティは美容とと

ても親和性があると考えます。最初に申しました通 り、高齢者が病院に行くのか美容院に行くのか迷う、 というのを私達は期待しています。

18

そして美容業界が伸びるだけでなく、生涯現役社 会を実現していくためにも様々な業界に関わってい ただきそれを横につなげていきたいと考えています。

## 心理学で紐解く化粧史 一「美対健康」から「美から健康」へ一

#### 阿部 恒之

東北大学大学院 文学研究科 心理学講座 教授

#### 1. はじめに:美容という仕事

辞書で美容院をひくと、「パーマ・結髪などの美容術を行う施設・営業。ビューティーサロン」とある(広辞苑第6版)。この定義から思い浮かぶ美容師は、ヘアの専門技術者である。しかし同じ辞書で美容師を調べると、「美容術を施すことを職とする人」とあり、その美容術とは「容貌を美しくするために施す術。美顔・美髪・美爪(マニキュア)など。美容法」となっている。ここには書いていないが、着付けというスタイリングも美容師の仕事である。つまり、美容院の主たる業務はヘア関連と認識されているものの、そこに勤める美容師の職務は、スキンケア・メーキャップ・ヘア・ネール・スタイリングに亘る美の総合プロデューサーなのである。

本論は、美容師の扱う総合的な美のうち、特にスキンケアとメーキャップ、すなわち化粧に注目し、その歴史を振り返りながら美と健康を論ずるものである。

#### 2. 化粧の始まり

化粧の起源は、スキンケアとメーキャップでは異なっている(阿部, 2015)。

ゾウリムシは走性によって酸などの有害環境から 逃避し、自らの体表を守る。鳩は公園で水浴びをす る、犬は舌で毛繕いをする。単細胞生物の時代から、 動物は自らの行動で体表の健康を維持してきた。今 日の人類のスキンケアは、この行動を化粧品という 「道具」を使って発展させた行為であるとみなし得 よう。すなわち、スキンケアとは、動物の誕生に起 源を持ち、それが現代人にまで連綿と続いてきた行 為だと言えよう。

一方,メーキャップは人類とその他の動物で,少々様子が異なる。朱鷺は繁殖期になると肩口からの分

泌物を嘴で羽根に広げ、墨色を装う。エゾ鹿が泥で体を黒くし、角を樹木にこすりつけて磨き、その白さを際立たせるのは、雄としての魅力を向上させるための行為だという。これらも広い意味ではメーキャップと言えるが、人類の化粧は、顔が中心であり、しかも容貌印象を操作することに特徴がある。遺体に酸化鉄を塗布した数万年前の遺骨は、私が知る限り、最も古い人類のメーキャップである。これは死者の顔に赤い色を付けることによって血色の良い生前の容貌を回復することを願った行為だと推測される。単に赤い色を付けただけではあるが、そこには血色の象徴による、生前の健康な姿を再現しようとする、容貌印象操作の意図がうかがえる。

#### 3. 美しさと健康

太古の昔から今日に至る美と健康の歴史を振り返ったとき、かなりの長きにわたって、その両者は別のもの、いや、むしろ対立するものですらあった。

魏志倭人伝には、倭人、すなわち大昔の日本人の 男性が皆、黥面文身をしていたことが記されている。 苦痛を押して全身に入れ墨をしていたというのだ。 唐代末に始まり宋代に盛んとなって清代まで続いた 中国の纏足は、女性の足を布でぐるぐる巻きにして 親指以外の指を折り曲げ、足の成長を阻害して、小 さくて美しい足を手に入れるための習慣である。 さ ぞや痛かったことだろう。西洋においても、極端に 窮屈なコルセットでウエストを締めあげて、苦しさ を我慢して細いウエストを誇示していた。これらは、 美しさが健康を犠牲にしても手に入れるべき価値で あったことを示す。

しかしいつしか、美は健康と併存するものとなった。さらには健康の延長線上に美があると認識されるようになり、今日に至る。この変化を図1に示した。

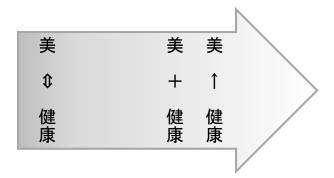


図1 美と健康の関係の変化

#### 4. 化粧の心理学

この変化が生じたのは、さほど遠い過去のことではない。1970年代においても、化粧の安全性が社会的な問題とされていた。風向きが変わったのは、1980年代である(阿部、印刷中)。化粧の社会・心理的な効用が盛んに研究されるようになり、多くの応用実績が挙げられて、今や化粧は健康・福祉に貢献する行為であるという認識が一般化してきた(阿部、2010)

研究の詳細や、応用の実情は、別の書籍をご参照 いただきたい (阿部, 2002; 資生堂ビューティーソ リューション開発センター, 2010; Abe, 2017; 阿部, 2017;阿部、印刷中)。ここでは大幅にダイジェス トして述べさせていただく。まず、化粧は、スキン ケアなどの慈しむ化粧と、メーキャップ・フレグラ ンスなどの飾る化粧に分けられる。慈しむ化粧は心 のアンテナを自分に向けなおすことで「いやし」を 生じ、飾る化粧は心のアンテナを社会に正しく向け ることで「はげみ」を生む。たとえば、美容マッサ ージは心身に作用して、リラックスとリフレッシュ のカーブを描きながら、いやしをもたらす。メーキ ャップは、顔面神経麻痺や老人性認知症に好ましい 影響をもたらし、化粧療法として活用されている。 フレグランスのアロマコロジー効果は、暮らしのア クセントとして作用している。すなわち、化粧は日 常生活に埋め込まれた感情調節装置として機能して いるのである。

ここで図2をご覧いただきたい。美と健康は太古の昔から対立するものであったが、いつしか共存するものとなり、そして健康の延長線上に美があるとされるようになった。ここまではすでに図1で述べた通りである。しかし、その一つ先がある。化粧心理学の成果は、美しさを求める化粧が健康に寄与することを明らかにしたのである。健康から美という

流れだけではなく、美が健康を生じるという、逆方 向の変化を、化粧心理学は発見したのである。

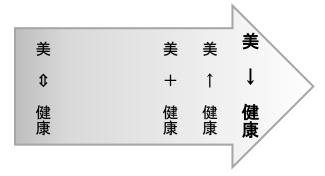


図2 化粧心理学が発見した美と健康の新しい関係

#### 5. 美容の未来

現在、化粧が健康に寄与する行為であるということは、広く認識されている(阿部、2010)。その背景には、上記のような化粧の心理学的効果に関する研究の積み重ねがあったと思われる。その応用成果が「化粧療法」である。今や化粧は老人ホームでお年寄りを元気にし、外見に目に見える違い(VD:visible difference)を持つ人の助けとなっている。日本の化粧品メーカーは、目立たない形で化粧による社会貢献を継続的に実施している。

化粧、そしてその上位概念である美容の新たな力を中心テーマとする本学会が、このような様々な取り組みに注目していただき社会に発信していただくとともに、研究を深めていただければ、化粧の可能性はさらに広がるものと期待する。

#### 引用文献

- 阿部恒之 (2002). ストレスと化粧の社会生理心理 学 フレグランスジャーナル社
- 阿部恒之 (2010). 化粧のちから 資生堂ビューティーソリューション開発センター (編) 化粧セラピー――心と身体を元気にする新しい力―― (pp. 10-20) 日経 BP 社
- 阿部恒之(2015). 人はなぜ化粧をするのか 今田 純雄・北口勝也(編)動機づけと情動(p.60) 培風館
- Abe, T. (2017). Psychology of Cosmetic Behavior. In K. Sakamoto, R. Y. Lochhead, H. I. Maibach, & Y. Yamashita (eds). Cosmetic science and technology: Theoretical principles and applications (pp. 101-113). Amsterdam: Elsevier.
- 阿部恒之(2017). 化粧心理学 坂本一民・山下裕司 (編)文化・社会と化粧品科学(pp. 51-94) 薬 事日報社
- 阿部恒之(印刷中,2018 予定)、VD 支援スキルとしてのメーキャップ 原田輝一・真覚健・松本学 (編)アピアランス〈外見〉問題への理解・支援・介入(仮題) 福村出版
- 資生堂ビューティーソリューション開発センター (編) (2010). 化粧セラピー――心と身体を元気にする新しい力―― 日経 BP 社

## 100年ライフの美容の役割

#### 児玉 勝彦

美容情報新聞「B·O·C·C」代表

#### 1. はじめに

最近、頑張っている高齢者の方が目立ちます。最初のお一人は、私どもの新聞で取材させてもらった90歳の女性(記事①)です。彼女は老人性喘息で入退院を繰り返し、入院中は「早く元気になって、美容室へ行こう」と励まされており、退院後、即美容室へ行かれています。「病院」から「美容院」へというわけです。後日、この写真を「遺影に使えるね」と家族で盛り上がったそうです。



記事①「B·O·C·C」11号

2人目は、写真はありませんが、9月15日に放映された NHKTV「金曜イチ――人生100歳は当たり前に」に登場した87歳の女性です。彼女は80歳のときに不動産業を起業されていますが、77歳で夫を亡くすまでは専業主婦。そこから毎日10時間の猛勉強の結果、78歳で宅建資格を取った方で

す。TV 放映の最初の画面が原宿の美容室に顧客として行っているところで、とても象徴的な場面でした。

さらに「通販生活」2017冬号で「写真家・梅佳 代が撮る『百歳、現役』」では、5人の100歳以上 の方々のお元気な姿が掲載されています。その中の お一人、栃木県の「理容ハコイシ」の箱石シツイさ ん(記事②)です。彼女は「常連さんも歳を取って しまったし、お客さんは週に数人くらい」と言って いますが、お客さまと一緒に歳を重ねていることが うかがえます。「定休日以外は毎日お店を開け、掃除 も欠かしません」とお元気です。



記事②「通販生活」2017冬号

今年(2017年)9月15日の厚生労働省の発表によると、100歳以上が6万7,824人(47年連続で最高)、今年中に100歳になる人が3万2,097人(過去最高)、最高年齢117歳ということです。

#### 2. 100年ライフは、決して遠い先の話ではない

去る9月11日に日本政府が「人生100年時代構想会議」を開催しました。その会議には13名の方が出席されていますが、その中の一人が、いま話題の書籍「ライフシフト――100年時代の人生戦略」(刊・東洋経済新報社)の著者の一人リンダ・グラットンさんです(もう一人の著者は、アンドリュー・スコット氏)。

その本の中で、人口学者たちの推計として「2007年生まれの子どもの半数が到達する年齢」として日本が107歳と最高です。アメリカ、イギリスなどほとんどの先進国は100歳以上生きることが推計されているのです。

では、人生 100 年時代には何が変わるのか。その本の中では、学校の「教育」、そして就職して「仕事」、最後は「引退」といういままでのライフステージがマルチステージに変わり、特に、「仕事」のステージが長くなり、長く働かないと老後の貯蓄が確保できないと指摘しています。産業や雇用のあり方が変わり、新しいスキルを習得したり、人的ネットワークを広げたりする必要性が高まります。働き方が変われば、当然、家庭生活も変わり、人々は職業生活と家庭生活の両面で「良い人生とは何か」を考えるようになると書かれています。いずれにしても、自らの人生を再設計するチャンスとともに、多くの変化に対応することが求められます。

長寿社会を恩恵ととるか、災厄ととるか――。私 達の関わる美容業にとっては、どうでしょう。

#### 3. 美容業の実情と重ね合わせると…

日本政策金融公庫の2017年4~6月の調査をみると、美容業の「経営上の問題」は相変わらず「顧客数の減少」「客単価の低下」「従業員の確保難」が上位を占めています。

そこで、まずは「顧客数の減少」「客単価の低下」のいわゆる業績の問題です。長寿社会ではサロンもスタッフも「経済力」をつけないと始まらないと思っております。そのために私がいままで取材させてもらったり、ヒントをもらった書籍などから6つの重要だと思う点をお話しします。

## (1)本質的な「美容の力」を施術者側が充分に理解しておくこと

これは、本質的な価値を売り手側が実感するため

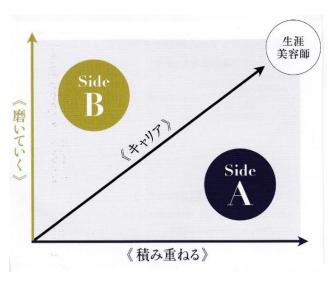
に絶対に必要なことです。「美容の力には、オモテと ウラがある」と提唱されたのは、駒沢女子大学の石田かおり教授です。彼女は、オモテの力には、「外見を変えると、それに見合った自分になっていく」「各自のアイデンティティに直結している」と言っています。また、ウラの力には、捕虜の服装や髪型、戦時中の統制など、人を洗脳して操る手段として歴史的にも多く使われてきました。彼女は、「外見を自由に選択し、創ることができる社会の大切さ。そこに何か外の圧力が入った時には、人権軽視や個人の自由制約の兆候といえます」と指摘しています。

山野正義・学校法人山野学苑総長も力説されていますが、「美容は、平和の象徴でもある」と思います。

## (2)「生涯現役」が「生涯顧客」を掴みやすいという視点

スタッフの定着率のいいサロンが比較的業績もいいという結果にもなっています。そこで、美容業界の例をあげてみましょう。

まずは、美容メーカーの(㈱ミルボンが今年の政策発表会で「生涯美容師宣言」を提案されたことです。 美容師としての学びを「積み重ねる側面」と「発想を磨いていく側面」(図解③)に分けて提案されています。「積み重ねる側面」では、専門性のある知識・技術と職業人としての責任・使命感をあげ、「磨いていく側面」では、新たな発想を生み出す感性とデザイナーとしての自分らしさ・自由な表現をあげています。



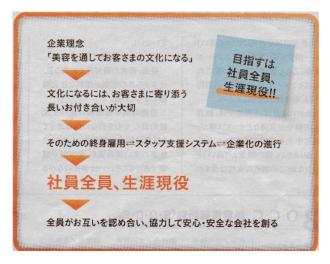
図解③ 「エデュケーション ストーリー 2017」(㈱ミルボン)

次いで、私達の新聞で掲載したラポットカンパニ

#### シンポジウム発表③

一代表の伊藤豊氏は、「生涯現役でやるには、経済力が必要であり、お客さまに必要とされる存在になることが条件」と言っています。そのうえで生涯顧客を獲得するには、「認知」→「出会い」→「交流」→「心のふれあい」→「ファン化」の5段階のコミュニケーションプロセスが大事だと提起されています。「『認知』『出会い』『交流』までは進められても、そこ止まり、多くは浅いアプローチで終る」と言っています。

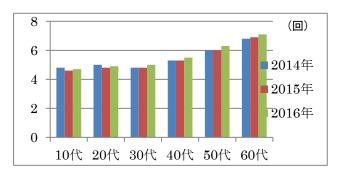
さらに、原宿や銀座でサロンを展開するMINXが、スタッフ全員が生涯現役でいられることを目指しています(図解④)。終身雇用を打ち出し、そのためにスタッフ支援システムが必要であるとしています。今年改訂された就業規則では、条件がそろえば、週休3日制が選べることなどが規定されて、より長く働ける環境にしようとする意図が見られます。代表の高橋マサトモ氏は60歳ですが、施術時は予約がすぐにいっぱいになるほど。彼は「生涯現役は僕が決めることではなく、お客さまが決めること」と言っています。



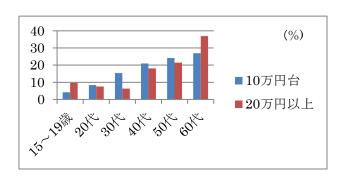
図解④ MINX のコンセプトと生涯現役への 方向性

#### (3)「美容人口」の枠を拡大すること

若いスタッフほど「年上のお客さまが苦手だ」ということを聞いています。しかし、高齢者ほど美容を求めています。全国理美容製造者協会(NBBA)の2016年のサロンユーザー調査を見ると、「最近1年間の平均利用回数」や「10万円以上のサロン年間使用金額」ともに高齢者ほど高くなっています(図解⑤ - 1 と 2)。



図解⑤-1 1年間の平均利用回数(全国理美容製造者協会・2016年サロンユーザー調査)



図解⑤-2 10万円以上のサロン年間使用金額 (同上・2016年サロンユーザー調査)

さらに、経済産業省がヘルスケア産業の創出を目指して2015年に行った成果報告会で、㈱資生堂が「美容的ヘルスケアサービス提供による介護費用削減効果の検証プロジェクト」による調査報告がなされました。それによると、高齢者への「化粧療法プログラム」が健康寿命を伸ばしたり、介護費用の削減に有効なことが実証されています。

長寿社会では、超高齢者までをサロンのお客さま とすることが重要になっています。

また、高齢者以外にもやむなくサロンに来られない人への対応が問われます。2015年の「介護保険事業状況報告」によると、要支援・要介護の認定者数が620万人になり、年々増加傾向にあります。この人達の中には、サロンに来られない人が多く含まれると思います。訪問美容の必要性はますます増えているのではないでしょうか。

## (4) いまや「ビューティビジネス複合化時代」ということ

今回の全体的なテーマであるヘルスケアとビュー ティや、あるいは食事とビューティ、運動とビュー

#### シンポジウム発表③

ティなど、あらゆる生活分野で美容が複合ビジネスとして捉えられています。2009年に出版された「ソーシャル消費の時代」(刊・講談社)の著者・上條典夫氏(電通)は、その著書の中で生活全般でキレイを創ろうという時代であり、それは2015年に本格化すると指摘し、「全方位キレイ追求生活」が求められていると言っています。そのために「キレイのための総合相談所」のようなものが必要になると書いていますが、私は全国に数多くある美容室こそ「キレイのための総合相談所」になればいいと考えています。

そのためには、たとえ施術メニューにはなくとも「キレイになるための確かな情報」が集められるかが問われてくると思います。

#### (5)「双方向コミュニケーションカ」をつける

長寿社会では、ますます「双方向コミュニケーションカ」をつけることが重要になります。先の駒沢女子大学の石田教授は、「化粧セラピー」(編・資生堂ビューティーソリューション開発センター 刊・日経 BP 社)の「第3章 人間にとって化粧の意味とは?」の項で、化粧の語源を遡ると平安時代の「けはい」「よそほい」「けそう」という語に辿りつき、そこから「気配」「粧い」「懸想」を思い浮かべて、「周囲の様子を感じ取り、感じ取ったことを自分の身体で表現して周囲に返し、時には特定の人物に思いを懸けて相手を感じ取り表現し返す」と記して、「双方向コミュニケーション」の重要性を指摘しています。

「技術力」はとても重要で美容業は「技術力」がなければ成り立ちません。だからこそ、あまりにも技術偏重すぎたのではないかと思う時があります。私は、「髪の毛には、その人の心がくっついている」と思っています。

すでに美容室でも、代官山と表参道にある DaB 代表の八木岡聡氏は、デザインは「形の編集」「技術の編集」「存在の編集」であると主張されています。その「存在の編集」としては、価値・理由・目的・役割・立場・背景をあげていますが、これらの多くはお客さまとのコミュニケーションで得られるものです。

また、埼玉県にある LUCENTE 代表の本谷尚詩 氏は、第4のスキルとして「コミュニケーション接 点技術(お客さまに個別に対応して価値を上昇させ る技術)」を提唱しています。 その他、多くのサロンがその重要性を指摘しています。今日ご参加のサロン様もコミュニケーションの大切さを実感されていると思います。

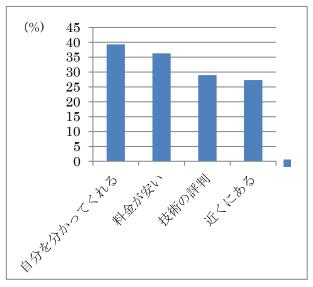
こういう調査もあります。早稲田大学大学院の永井猛教授の「担当美容師に対するロイヤリティ調査(図解⑥)」です。そこでは「担当者とウマが合う」が「技術の評価」などよりも上位に来ています。また、少し古いデータですが、月刊 BOB に掲載された㈱ノグランが調査した「美容室を選ぶ理由(図解⑦)」ですが、「自分を分かってくれる美容師のいるサロン」が「料金が安い」「技術の評判」などよりも上位に来ています。

担当美容師に対するロイヤリティ

(注・図解の数字はどのような因果関係を表したかを重回帰分析で定量化したもの) 重回帰分析とは、ある変数に対して他の変数がどれだけの影響を与えているかを解明する分析手法。



図解⑥ 担当美容師に対するロイヤリティ調査 (永井猛・早稲田大学大学院教授)



図解⑦「月刊 BOB」(㈱ノグラン調査)

私は、コミュニケーション力をつけるためには、 英語のレッスンのときに使われる「リスニング力(聴き取る力=聴く力)」、相手の言うことを真剣に聴いて、そこから何かを感じる力が重要だと思います。 そういう「聴く力」をつける教育を加えることが必要だと考えています。

#### (6) 最後に、ビューティビジネスの原点「価値共創」 と「リピート&エリアマーケティング」

お客さまと一緒に価値を共創することは、基本中の基本です。美容業はお客さまが素材と言えますから、「価値共創そのもの」ではないでしょうか。施術者の独りよがりではうまくいきません。そうなると、創ったヘアが生活の中でどのような運命を辿るのか、そういうことを探る必要があります。創ったヘアがどのような価値を生み出したのか。いまは SNS の時代ですから、調べようと思えばできるのではないでしょうか。

また、かつて青山学院大学の小野譲司教授は「共 創パートナー選びという視点から、企業と顧客の関 係を捉える時」と言っていますが、私もサロンとお 客さまの関係を共創パートナーとして捉えていくこ とが大事だと思います。

次いで、美容業はお客さまをリピートさせることで成り立っています。そこで、客数も重要なことですが、「客層・客質の分析」を重視することです。年令・職業別・年間使用金額などの分類はできていると思いますが、どういうメニューを注文しているかなど、カルテに書かれていることを細かく分析することによって自店の強み(なぜ、お客さまは自分のサロンに来てくれるのか)も見えてきます。また、VIP 客の囲い込みもこれからますます求められます。

さらに、「顧客ロイヤリティ測定」が有効ではないかと考えています。これは「Net Promoter Score-NPS 手法」として、アメリカのベイン・アンド・カンパニーのフレッド・ライクヘルド氏が提唱されたものですが、お客さまに「〇〇〇を親しい人にすすめる可能性はどれぐらいありますか?」という質問をして、それを〇~10の11段階で答えてもらうものです。〇〇〇にはサロン名や担当者名を入れたりして工夫すると良いでしょう。10~9は推奨者、8~7は中立、6以下は非難者で「推奨者の比率ー非難者の比率=NPS指標」として測定しています。

具体的には、提唱者のフレッド・ライクヘルド氏とロブ・マーキー氏の著書「ネット・プロモーター経営」(刊・プレジデント社)が参考になると思います。その本では、できれば上記の質問に「それはなぜですか?」を加えたほうがいいとも書かれています。

いずれにしても、私は、現在来店されているお客 さまの反応に対する調査が不可欠であり、創意工夫 が必要になっていると思います。そのための一つの 例としてお話し致しました。

エリアマーケティングの話ですが、美容業は地元のお客さまを大切にすることが基本ビジネスです。すでに各地域では美容室のグループによって「ヘアショー」や「経営研究」などが展開され、地域の活性化に寄与しているところもあります。この美容室グループの交流から他業種の交流へ広げられるかが問われてきます。すでに商店街などと組んでヘアショーなどのイベントを実施しているところもあります。また、日本列島に毛細血管のごとくに広がるサロン数をどう見るか。飽和状態で大変と取るか、逆手にとって長寿社会には必要だと取るかが問われます。

#### 4. 「従業員の確保難」の問題

いまいる従業員を活かせるかという視点で考えていくことだと思います。

#### (1)まずは「経営者の環境づくり」

これはサロンの規模は関係なく、小規模サロンだからこそスタッフとの関係をより親密にできることもあると考えています。

現在、課題となっているのは、すでに美容室でも 美容師のほかにネイリスト、アイリスト、エステティシャン、レセプショニストなど多様な職種が誕生 しています。また、ママさん美容師や全国に約75 万人いるといわれる休眠美容師の活用などです。そ ういう状況を受けて、多様な働き方(ダイバーシティ)ができる仕組みが求められています。

もう一つは、スタッフ自身の健康管理の問題です。 昨年、国立国際医療研究センターの調査で人口動態 統計や国勢調査の結果をもとに、統計学的な調整を 加えて計算したところ 25~59 歳の男性のうち介 護職員、飲食店員、美容師、介護助手、旅行ガイド などのサービス職が脳疾患や心疾患で亡くなるリス クがもっとも高いという結果が出たことが、当時の 新聞などで掲載されました。

私達は「B·O·C·C」13号(2017年11月発売)で調査を主導した同研究センターの和田耕治医師に取材をしました。これは日本標準産業分類の大分類で美容業を含む生活関連サービス業として捉えたものですが、「あくまでも大分類の中に(男性)美

#### シンポジウム発表③

容師という職業が含まれているということです。しかし、まずはそういうリスクがあるということを知っていただき、健康に気を配っていただくと良いと思います」と話しておられました。

美容業の職場は、女性が多く働くところです。それだけに女性の結婚・出産・育児・更年期など生活や身体の変化にもっと気を配ることは、長く働いてもらうためにはますます必要になっています。そのためにできることから始める経営者の姿勢が問われます。

#### (2) スタッフの自主性

長寿社会では、「スタッフ自身も受け身ではいられない」ということです。そのためには、「何のために仕事をするのか」というスタッフの意識づけ(マインドセット)が重要になります。自らが成長するための認識づくりです。「成長は約束されているが、成功は約束されていない」という言葉もあります。山野美容芸術短期大学の元・副学長の森 清先生が言われた「仕事とは相手との幸せの交換」という言葉を充分に認識することです。

また、サービス業には「100-1=0」という教えがありますが、これは 100 人のスタッフが頑張っても、たった一人が顧客対応を粗雑にすれば、すべてはゼロになるというものです。

オランダにある「デザイン・アカデミー・アイントホーフェン」では、人を軸に据えたカリキュラムを設定しています。「Man and OOOO」というように。私は、それにヒントをもらって、例えばカットやパーマのレッスンをするときにも、「人(お客さま)とカットデザイン」「人(お客さま)とパーマデザイン」というように、常に顧客リレーションシップを意識づけることを提案します。

サロンという職場をスタッフが成長する「**学習型** サロン」に位置付けていくことが大切ではないかと 考えています。

長寿社会になるほどに、経営者の努力、それから スタッフは受け身ではいられないという側面が強ま りますが、ぜひ、今後の美容業の可能性を信じて進 まれることを願っております。

私達も、今日一緒に講演された東北大学大学院の 阿部恒之教授を理事長にお迎えして「美容の価値を 考える会」を一般社団法人として今年6月に新たな 体制で設立しました。今年の8月には、山野美容芸 術短期大学の大西典子美容福祉事業研究センター長と大野淑子教授にも講演をいただきました。そういう活動を通して、美容の価値の深さを探っていきたいと考えております。

その前身の活動を長年やってきましたが、2001年のシンポジウムで理化学研究所の脳科学者・松本元氏に講演してもらったことがあります。

彼は 2003 年に急逝されましたが、彼とノーベル 賞受賞者の利根川進氏など数名が共著された「心と コンピュータ」(刊・ジャストシステム) に詳細に書 かれていますが、「人間の脳は、その人が成長しよう、 成功しようと考えると、そのための必要な情報を多 く取り入れ、それを成し遂げるための脳の神経回路 が刺激され、そこに成功回路のようなものが発達す る」という意味合いで私の記憶に印象的に残ってい ます。最後にそれをご紹介したいと思います。本日 はありがとうございました。

#### く参考>

#### 一般社団法人「美容の価値を考える会」の活動

2017 年 6 月に一般社団法人「美容の価値を考える会」が設立されました。その目的は、「美容業に携わる人やそれに関わる人、及び美容に興味・関心のある人に対して、美容の価値を検証・研究・実践している人によるシンポジウムや発表会などの事業を行い、人々に美容の価値を認識し、享受してもらうことに寄与すること」です。

その組織体制は、24 名の理事会(理事長・阿部恒之教授のほか、一般の美容研究者と美容業界のメンバーで構成、他に監事1名)、そこに提案する組織として美容メーカー13 社の担当者による諮問委員会、美容専門メディア7社の担当者による運営委員会を設置して活動を開始しております。

#### ●具体的な活動

上記の目的を達成するため、次の事業をやります。

- ①年1回のシンポジウムの開催事業
- ②年1回以上の講演や発表会の開催事業
- ③会員に前2号に関するレポートを出版しフィード バックする事業
- ④美容に関連する各種組織、学会、団体との情報交換や連携
- ⑤その他当法人の目的を達成するために必要な事業 私たちは、美容の価値を広く社会に伝えていきた いという思いで活動しています。ぜひ、ご参加く ださい。

(詳細は、www.bikachi.or.jp をご覧ください)

## 美容とヘルスケアに関わる展示紹介

### 日本理化学工業株式会社「障がい者雇用とペイント製品」

http://www.rikagaku.co.jp/company/



#### 東洋化学株式会社「絆創膏」

http://www.toyokagaku.biz/



### マーシュフィールド「カバーメイク化粧品」 http://www.marsh-field.jp/



## 旅のよろこび株式会社「ユニバーサルデザイン・ ツアー」

旅のよろこび株式会社では年齢やしょうがいの有無に関係なく、すべての人に旅のよろこびを味わっていいただける様に、ホームヘルパー2級を取得した添乗員が同行する他、医療・介護経験者のボランティアの協力のもと、出来る限り安全でゆっくりと余裕ある行程のツアーを提供します。また、個人旅行のご相談にも対応致します。

TEL:096-345-0811 FAX:096-345-0812

http://www.tabinoyorokobi.co
m/

## T&K株式会社「口腔ケア用品」

http://www.comfort-tk.co.jp/



### -般社団法人 美容ケア研究所(ふくび)

http://fukubi.o.oo7.jp



### NPO全国介護理美容協会

http://www.npobl.or.jp/







## テンボ 「障がい者のファッション」

テンボはピープルデザインをかか げたファッションブランドです。 世の中全ての人へ。みんなが分け 隔てなくオシャレを楽しめる服。 年齢、国籍、性別、障がいの有無 を問わず、全ての人が笑顔になれ る服。

そんなやさしい服をテンボは提案 しています。

TEL/FAX:0422-27-2344 http://www.tenbo.tokyo/

## 株式会社オヤノコトネット 「オヤノコトネット・マガジン」

いつも気になりながらも、後回しにしがちな将来の「親のこと」、「自分のこと」。

気がついたときには遅かった!なん てことにならないよう、準備が必要 です。

でも、誰に相談すればよいのかわからない……。

そんなときの強い見方が「オヤノコ ト」相談員。

専門家としての知識と経験はもちろん、「オヤノコト」を取り巻く環境などの情報と組み合わせながら、チームを組んで具体的なアドバイスで解決に導くお手伝いもします。お気軽にご相談ください。

http://www.oyanokoto.net/consult
ation/

## 超少子高齢社会を美しく生きる

小宮山洋子 (ジャーナリスト、山野美容芸術短期大学客員教授、 元厚生労働大臣)



みなさま、こんにちは。

超少子高齢社会をどう生きるか、そのために美容師さんはじめ美容に携わる方々が、とても大事な役割を果たす必要があるということをお話します。

#### 超少子高齢社会の現状

みなさんは日本が世界で一番高齢者の比率が高い「超高齢社会」であり、そして子どもが世界で一番割合が少ない「超少子社会」であるということをご存じですか。日本の高齢化率(人口全体の中で65歳以上の高齢者が占める比率)は27.7%です。かつては4人に一人がお年寄りになると言われていましたが、それ以上の比率になりました。

その一方で日本が大変なのは、私がNHK解説委員や政治活動で携わってきた[子どもの問題]です。 15 歳未満の子どもの比率は12.4%です。高齢化率の2分の1以下です。以前の人口構成は、正三角形のピラミッド型でしたが、今はだんだん逆三角形型になってしまっているのです。

だから高齢者が美しく、生き生きと生きると同時に、安心して子どもを生み育てられるような社会にしなければということで、日本では今、いろいろな事が行われています。しかしそれが改善する結果にはなっていません。

高齢化率が上がってきますと、働ける人、つまり 労働力人口も減ってきます。1990年から毎年1%ず つ働ける人が減っているのです。そういう意味では、 高齢になっても、やりがいがないと生き生きとは生 きられないので、いろいろな経験を生かして、高齢 の方も活躍できる場が必要になってくるのです。

私が厚生労働大臣の時も検討課題だったのですが、超高齢社会は、日本の社会保障の上でも大きなテーマです。特に「平均寿命」と「健康寿命」の問題です。現在、平均寿命は、男性は80.75歳、女性は86.99歳です。しかし人は亡くなるまで元気でいられるわけではありません。周囲の人の手を借りずに自分だ

けで元気で生きていける寿命が健康寿命です。従ってこの健康寿命をどうやって伸ばすのかが、一人ひとりの生き方の上でも、また日本の社会としてもとても大切な課題になっています。

その健康寿命は、男性が 70.42 歳、女性が 73.62 歳です。平均寿命との差は、およそ男性で 10年、女性で 13年。この間は介護が必要となります。これがこれからの若い人達の肩にかかってくるのです。同時に高齢者が最期を迎えるまでどのように生きていくのかが大きな問題になってきます。

だから健康寿命をどうやって伸ばすかが、美しく 生きることにもつながってくるのです。

もう少し全体状況についてお話しします。

65 歳以上の人口は、2025年には30%になり、2055年には39%、およそ4割になります。また75歳以上は、2025年には18%、2055年には26%となります。そしてもうひとつ大きな問題で、若いみなさんもニュースでご存じだと思うのが、認知症の高齢者が多くなってくることです。2025年には700万人が認知症になると予測されています。これは65歳以上人口の2割になり、人ごとではありません。

国の予算は、借金をしないと社会保障が回らなくなってきていますが、2015 年度予算ベースで 116.8 兆円が社会保障にかかっています。内訳は年金が48%、医療が32%、介護・子育て・障害者対策・生活保護などの福祉その他が19.8%となっています。現在、国の財政の借金は1000兆円を超えていて、知らない間に一人あたりの借金が830万円を超えています。こうした日本の財政をどう再建するかも大きな問題です。

ですから、健康寿命を伸ばして平均寿命との差を縮めて、何とか介護にかかる費用を削減していかないと、高齢者も大変ですし、若い人達は重荷がどんどん増えていくことになります。

厚生労働省としても、介護予防と生活支援のため に、専門家だけでなくて、多くの人に担い手になっ

#### 基調講演

てくださいということで、「富士山型で介護予防を進めよう」という対策を推進しています。

これまでは、専門家だけでやってきたのですが、 それでは間に合わないので、裾野を広くして、多く の人ができる範囲で、支えて行こうという方向でや っているわけです。

こうして地域の中で、なるべく在宅医療・在宅介護ができるようにということも進めています。具体的には、介護予防・生活支援で健康寿命を伸ばすための具体策として、民間企業・NPO・協同組合・社会福祉法人・ボランティアなどによる、さまざまな形での取組みが考えられています。

山野正義・山野学苑総長は「美容福祉」を先駆的に提唱されました。美容は、外見だけを美しくするのではなくて、きれいになることによって心身ともに美しくなるということです。認知症で元気をなくしたお年寄りが、口紅をさしただけですごく元気になるとか、ヘアをきれいにセットしてもらっただけで、とても生き生きとしてくるということで、病院の中にも美容室を設けたり、老人福祉施設などで美容を提供したりすることを積極的に推進されてきました。これは山野愛子さんが長年にわたって実践されてきた美容の神髄だと思います。

#### 美容福祉と美齢学・ジェロントロジー

こうした美容を福祉に生かす活動を積み重ねてきた上に、山野総長はさらに先を目指して「美齢学・ジェロントロジー」を提唱されています。ジェロントロジーを「老齢学」と訳している例もありますが、「美齢学」とするのは、言葉としても魅力的です。

山野学苑は、美容は福祉の向上にとって最も大切な要素であることを示す言葉として、「生きるほどに美しく」を掲げています。こんなに元気がでる言葉はないと思います。これまでの縦割りの学問を超えて、美しく齢を重ねるために必要なことを追求していくということです。

山野学苑が推進してきた美容に関する取組みは、 美齢学・ジェロントロジーの中で、大きな役割を果 たしていくと思います。

厚生労働省が考えている介護予防対策では、「通いの場」と言っていますが、地域ごとに高齢者が集まることができる場を設けて、そこでおしゃべりをしたり、健康体操などをすることを推奨しています。

大脳は指先の刺激で3分の2が動いているという ことですので、賭けるのではなく健康のために麻雀 をしたり、歌を歌うなど、やることはその場所によって違いますが、集まってお茶を飲み、おしゃべりすることだけでも、家の中で、一人で黙ってテレビを見ているだけよりは、ずっと脳が活性化し、元気になってくるわけです。

美容院は、ヘアをきれいにしたり、お化粧することで、心身がきれいになり、おしゃべりもできるわけですから、「通いの場」としても効果的だといえます。

私は今、長野県の軽井沢町に住んでいます。今朝は氷点下1.4度でした。その軽井沢町でもいろいろなところで、「通いの場」をつくろうとしています。

女性は機会があればそうした場所に出かけていこうとしますが、男性はなかなか出て来ないといいます。「自分の役割がない」とか「そんな所に言ってしゃべるだけでは意味もない」と言うのです。そんな人たちにも何かの役割を用意して、出てこられるようにするなど、いろいろな工夫が行われています。

#### コミュニケーションの大切さ

山野美容芸術短大の特別講義の際にお話していることですが、コミュニケーション、会話をするということは、人間にとってとても大事なことです。ですから美容院に来られたお客様が、静かに本を読みたいという方はそれで良いのですが、特に一人暮らしのお年寄りにとっては、そこでおしゃべりができることが貴重なチャンスになると思います。

そういう意味でも、世の中で何が起こっているか、 さまざまなニュースをキャッチして、お客様に話し かけるとか、逆に話しかけられたら、ちゃんと答え られるぐらいの基礎知識をもつことが必要だと思い ます。

「美齢学」では、いくつになっても学ぶということが、美しくなる、元気になる素だと強調しています。ですから美容師のみなさまも、美容に関する技術的なことだけでなく、日本の社会や世界で何が起きているかについて、ニュース・チェックをして欲しいと思います。

今、新聞を読んでいる方が、非常に少なくなっていて、多分2割ちょっとではないでしょうか。ネットでもニュース・チェックはできますので、とにかく一日に一回は、自分の周囲で何が起きているかをチェックする習慣をつけること、社会の出来事についてアンテナを張って情報を収集して欲しいと思います。それは同時に、努力して自分を磨いていくと

いうことにもなるのです。

日本の学校では、ディベート(あるテーマについて肯定側と否定側とに分かれて行う討論)をしません。私は学者の父と家族で、大学1年の時、アメリカに行きました。12年生という高校3年のクラスに入ったのですが、アメリカ政治の時間は、毎回ディベートでした。会話をする、議論をすることは、自分がしゃべるだけではなくて、相手の言うことを聞くことです。会話のキャッチボールなのです。

美容院は、普段しゃべることがないご高齢の方に とっては、会話のキャッチボールができる場になる のではないかと思います。

今、「格差が広がっている」ということが言われています。格差が社会的に問題になった時、日比谷公園に「年越し派遣村」ができて、年末に職を奪われて食べ物がない人たちに、NPOの方々が食事を提供したことがありました。そこで経験した方に聞いた話ですが、派遣村に来た人々は、コミュニケーション能力が高くない人達が多かったというのです。何で困っているか、自分はこういうことをしたいということについて、きちんと会話ができるようにすることは、生きていく上でも大切なことなのです。

認知症について聞いた話ですが、子どもさんが3人とも女で、母親のすべてについて面倒を見ていたところ、その母親は認知症になってしまったというのです。生活のすべてについて、手を出し過ぎることはマイナスになるという実例があるのです。距離感は難しいと思いますが、何とか自分らしく生きられるために、美容師をはじめ福祉に携わる方々の役割は非常に大きいのではないかと思います。

小泉元総理と山野総長の対談でも語られていましたが、美しく生きるためには、自分で学び、自分が 進歩していこうという気持ちがあると、歳をとって 身体的な能力が落ちていっても、精神は伸びていく のです。

アメリカの女性運動のリーダーだったベティ・フリーダーさんは、60歳になってから高齢者の勉強をしたいと大学院に入って、10年かかってまとめたのが、「老いの泉」という上下2巻の厚い本です。その中で、「歳老いても自分でどんどん学ぼうとする、新しいものを吸収しようとする気持ちがあれば、汲んでもつきぬ泉のように、人間の能力はどんどん伸びていく」といっています。

もうひとつ、女性は若い時は、娘の役割を持っている。結婚すると妻の役割、もう少したつと子ども

が生まれて母親の役割、そして歳をとると、それからだんだん解放されていきます。両親が亡くなると娘の役割は終わり、子どもたちが巣立っていくと、母の役割もだんだん軽くなっていきます。妻の役割は夫が生きている間は続きますが、女性は、歳を重ねていくと、役割から解放され、学ぼうという意欲さえあれば、汲んで尽きぬ泉のように、能力は伸びていくということなのです。

これは、美齢学・ジェロントロジーに通じる考え 方ではないかと思います。

#### 「ともに」がキーワード「共生」「協働」へ

まとめとして、これからの日本の社会のあり方についてお話します。

学生のみなさん、10月22日に行われた総選挙で投票しましたか? 投票した方、手を上げてください。少ないですね。若い人達の投票率が上がらないと、日本の社会は若い人達に重荷だけ、借金だけをどんどん背負わせていくことになります。

私も 15 年にわたって、女性・子ども・労働問題などについて政策を作ってきましたが、政治は決して誰がやっても同じではないのです。政治家には、ベストな人はいなくても、ベターな人を選ばないと、超少子高齢社会の中で、特に若い人たちが大変になるのです。

国の借金は見えないため、どんどん増やされていますが、社会保障費などのために借金が増えると、日本という国の国際的な信用が危うくなっているのです。国の借金=国債の金利が1%上がっただけで、何兆円もの損失が出るのです。

「ニュースにアンテナを張って」といいましたが、 政治がどう動いているかについても、ぜひ見て欲し いと思います。新聞だけでなく、ネットが発達して いますから、キャッチしようという気持ちさえあれ ば、情報はしっかりと得ることができます。

国の借金が増える結果、何が起きるかは、ギリシャやスペインなどが示しています。国が破綻してしまうと、国民の生活自体が成り立たなくなってくるのです。社会保障の中でも介護は一番大変です。介護をはじめ社会保障は、税金4割、保険料6割で運営していますが、国の予算をもう少し介護にあてて、5対5くらいにしないと成り立たないということも国会では議論されています。

国の負担が増えるということはみなさんの税金が 増えることです。そういう意味からは決して人ごと

ではないのです。

国の支援は「公助」で、自分で自立していくのが 「自助」です。しかし「公助」は今、財政的に困難に 直面していますし、自分だけではできないことがた くさんあります。もうひとつ、ともに助け合う「共 助」があります。この「ともに」が、これからの社会 のキーワードだと思います。

以前から共に生きる「共生社会」ということがいわれていました。それから私が今、軽井沢で取り組んでいるのが、ボランティア活動によって、住民と行政が「協働」していく動きを作ることです。こういうことが、とても必要になってくると考えています。

#### ボランティアで「協働」を実践

私も「美しく生きよう」と思っているというか、 一生懸命に生きていこうと思っています。第一の人 生がHNKで 26 年、第二の人生が政治家で 15 年、 41 年働いて現役を退き、5年前から軽井沢で第三の 人生をすごしています。

第三の人生は、ボランティアだと考えています。 現在9つのボランティアをして、生き生きと充実し た毎日をおくっていると思っています。

高齢社会を元気に生きる例として、私が現在していることをご紹介します。今春から「フードバンク」活動に携わっています。自宅で保存していて、使う予定のない缶詰・レトルト食品・カップ麺・調味料などで消味期限が一ヶ月以上あるものを寄付してもらって、それを生活に困っている方や施設などに届けていくことです。こうした「フードバンク」を始めたいという方から声がかかりました。2月に勉強会をして3月に「軽井沢フードバンク」立ち上げ、4月に「フードドライブ」と言って、食料品などを持ってきてもらうことをスタートさせました。

何かやろうという時に、「これではうまくいかないのではないか」と考えているとなかなか進みません。「思いたったら協力してくれる仲間を集めてやる」こと、やりながら変えていくことです。

私はずっと子どもに対する政策に取り組んできましたので、子どもたちのためになることをしたいと思っていました。6人に1人の子どもが貧困というのが現状です。この一番大きな原因が、シングルマザーが増えていることです。私も労働問題でずっと指摘してきましたが、日本は男女の賃金格差があるので、母親がひとりで子どもを育てることになると、

貧困になることが多いのです。そこで、各地で、子どもたちに食事を提供する「子ども食堂」ができてきています。

軽井沢版の「子ども食堂」を5月から始めました。これは私がやりたいことだったので、旗振りをしたところ、協力したいという方がたくさんいて、月に1回、今月までに6回やりました。子どもは無料、保護者など大人は300円です。この主旨に賛同して平均30人くらい来てくれています。スタッフとしても6人から10人くらいの母親やお姉さんたちが食事を作っています。

中央公民館の和室で、毎月第4土曜日に行っているのですが、12 時から始めて 20 分を過ぎても 1 人も来ないこともありました。2年、3年と続けていくことによって、本当に必要としている子どもたちが来てくれるといいなと思っています。

「貧困な家庭の子どもさん、いらっしゃい」なんていっても誰もきません。軽井沢では夫婦で商売している方が多く、土曜日は子どもがひとりでご飯を食べる「孤食」が多いので、「みんなでワイワイ楽しく食べましょう」と「あたしキッチン」という名前でやっています。今月は50人も来てくれたので、うれしい悲鳴を上げました。

商店が食材を安く提供してくれたり、農家のみなさんから夏の間は使い切れないほど沢山の食材を提供していただきました。子どもたちの役に立ちたいと考えている方々が、たくさんいるということがよくわかりました。私が責任者ということで、ポスターに私の携帯電話を載せてありますので、知らない方から「作り手になりたい」「食材を提供したい」「子どもだけで行かせていいか」という電話が来ます。軽井沢から離れた小諸市からリンゴを提供したいという連絡もきて、一緒にお茶をして提供していただきました。

子どものことに取り組んでいたところ、今度は認知症の高齢者を含めて高齢者が集まるカフェをしたいので手伝って欲しいということになり、今月から「いきいきカフェ」を始めました。

新幹線が止まらないので町全体が元気がない中軽井沢で、図書館を支援する「軽井沢図書館友の会」の顧問をしています。そこで商工会と協力して、ハロウィンのイベントを昨年からしています。今年は一昨日の日曜日に開いたのですが、台風接近の中、70人もの子どもたちが集まりました。お菓子を手渡す協力をしてくれる商店も昨年の5軒から 12 軒に

#### 基調講演

増えました。

軽井沢も田舎の町ですので、お役所が偉いような雰囲気ですが、今申しあげたような活動をしながら、行政とも「協働」を目指しています。最近は、町長さんも「協働」という言葉を使うようになりました。

日本のどこにいても、子どもや女性たちが、もっと生き生きと生きていくことができるように、第三の人生は、「私がやりたいことをやっていく」つもりです。

みなさんもお聞きになったことがあるかも知れませんが、高齢者には「きょういく」が必要です。それは「教育」ではなく、高齢者にとって「今日、行くところがある」「今日、用事がある」ということです。これが生き生きと生きる上で大切なポイントです。

そういう意味からも、美容院と美容師のみなさん が関わっているお仕事は、「今日行く場所」の対象に なるわけです。一度来た方が、「また来たいね」といわれるような楽しい会話ができたり、心身ともに美しくなれるような場所を作っていくことができるならば、健康寿命が伸びて、日本が、高齢になっても美しく生きられる社会になっていくのではないかなと思っています。

どうもありがとうございました。

こみやま・ようこ 1972 年 N H K 入局。「ニュースワイド」土曜日で初の女性メインキャスター。国会中継、党首インタビューなど一貫して報道番組を担当。1990~1998 年 = 解説委員。1998~2012 年 = 参議院議員 1 期。衆議院議員 4 期。青少年問題特別委員長など。2010~2012 年 = 厚生労働副大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣(少子化対策)。2013 年からジャーナリストとして活躍中。

民主党政権下で、2010 年 9 月から 2012 年 10 月まで、厚生労働副大臣、 同大臣として、社会保障の中に子ども・ 子育てを入れるなど、国民生活のもっと も大切な課題に取り組み、大きな実績を 残した小宮山洋子さんの活動記録です。



#### 小宮山洋子さんからのメッセージ ~エピローグから~(抜粋)

民主党が政権交代をさせていただいて3年余、いろいろなことが実現してきているのです。半世紀以上、ほぼ一貫して続いてきた自民党中心の政権で作られた、堅い岩盤の、よくない所を切り崩し、新しい土に種を蒔き、芽が出始めているものも、たくさんあると思っています。

例えば、約束した「税金の使い途を変える」ということについて――。社会保障費でいえば、子育て支援は、新児童手当で施設の子どもにも手当を、また中学生まで支給するようになっています。ひとり親家庭への支援に父子家庭も加えて児童扶養手当を支給するようにしました。高校授業料無償化によって、経済的理由による高校中退者が大きく減少しました、等々です。

私は、議員になって13年半余りの間、多様な生き方の選択肢のある社会、それぞれの人が活き活きと生きられる社会をめざして、仕事をしてきました。特に、子どもたちに、少しでもよりよい未来を手渡すことに全力を尽くしてきたつもりです。

最後に、みなさんに、私からのメッセージをお伝えします。「"子どもたちに ツケではなく 夢を"子どもたちにはく夢>をもって育ってほしい。後世への借金のツケ回しは、子どもに負の遺産を残すことになる。今の社会を少しでもよりよいものにして、これからの世代に手渡す責任が私たち大人にはある」――と。

## 福祉理美容における

### "ヒヤリ・ハット"の調査研究

丑野 公輔(うしの・こうすけ) 日本福祉大学 医療・福祉マネージメント学科



#### 【背景】

日本における近年の高齢化の進展により、介護老人福祉施設などの理容所又は美容所以外の場所に理容師又は美容師が出向いて行う理容・美容(以下「出張理美容」という)に対する社会的なニーズが高まっている。

そのような中で、平成29年6月19日午後3時頃、愛知県T町の特別養護老人ホームにおいて、入所者の60代男性が「出張理美容」の専用トラックに乗り込む際、自動昇降リフトから車いすごと転落し、その後、死亡するという事故が起きた。(朝日新聞デジタル平成29年7月21日掲載)

2017年6月19日午後3時頃 愛知県の特別養護老人ホームにて 入所者が出張理美容専用トラックの昇降リフト から車いすごと転落。



⇒ その後、死亡。

朝日新聞より画像引用

今後も社会的なニーズが高まる出張理美容の現場にて理容師・美容師が施術する上において、事故なく安全に出張理美容業務を行うため、「福祉理美容師注 1」」を対象とした、事故に関する意識調査を行う必要があると考えた。

その上で、出張理美容の現場での課題や改善点を 抽出し、事故や事件の事前対策などの検討を行わな ければならないと考えた。

#### 【目的】

本研究では、出張理美容を業務として行っている

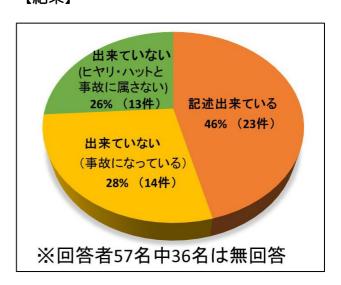
現役の理容師・美容師を対象とし、これまでの出張 理美容現場での事故に関する意識調査を行い、現状 を明らかにすることを目的とした。

#### 【方法】

出張理美容を業務としている K 訪問理美容団体に 所属する現役の理容師・美容師 (57名)を対象とし、 「現場でのヒヤリ・ハット 注 2」」を題材とした自 由記述形式のアンケート調査を実地した。(平成 29 年 7 月 26 日~同年同月 31日)

収集したアンケート調査票から、①「ヒヤリ・ハット」として記述できているものと、記述できていないものとを区別した。また①の、記述できていないものの中には、②「事故」になっているものと、③「ヒヤリ・ハットと事故にも属さない」記述があったため、①~③の3つに分けて整理した。

#### 【結果】



- ① 記述できている/できていない(23/27件)
- ② 事故になっている(14件)
- ③ ヒヤリ・ハットと事故にも属さない(13件)

#### 研究発表・実践報告①

(回答者57名中、無回答者は36人。)

以上から、「ヒヤリ・ハット」の事例として記述ができているものは23件あった。しかし、事故につながっているケースをヒヤリ・ハットとして記述しているものが14件。また、ヒヤリ・ハットと事故にも属さないケースをヒヤリ・ハットとして記述しているものが13件あった。

#### 【考察】

本調査は、対象者である理容師・美容師がヒヤリ・ ハットの用語を正しく理解しているという前提で行ったが、その用語に対する理解に乏しいということ が分った。そのため、本調査票に無回答者が多かったのかもしれないと考える事ができた。

今後は、ヒヤリ・ハット用語の手引きや解説を含 んだアンケート調査票が必要とされることが分った。

#### 【結論】

本研究から、現状の出張理美容を業務として行っている理容師・美容師は、ヒヤリ・ハット用語に対する理解が乏しいということが分った。

これらの知識不足やそれに伴う介護技術の不足などが、出張理美容の現場での事故や事件につながりかねないため、福祉理美容師としての専門性を高めるために、介護の知識や技術を身に着ける必要がある。

注 1) 福祉理美容師とは、介護や援助を必要とした 被施術者を対象として理容・美容を行う理容師・美 容師のことを総称して言う。理容所・美容所内外問 わない。

注 2) ヒヤリ・ハットとは、重大な火災や事故には 至らないものの、直結してもおかしくない一歩手前 の事例をいう。

#### 【参考文献】

阪東 美智子(2014) 老人福祉施設における出張理容・美容の実地に関する調査研究



## 視覚障がい者による"化粧訓練士養成 プログラム開発"に関する研究

「ブラインドメイク物語」を執筆した了名の全盲女性から

大石 華法(おおいし・かほう)日本福祉大学 福祉社会開発研究所



#### 【背景】

2010年に筆者は、視覚障がい者が鏡を使わずに自分自身で化粧(フルメーキャップ)ができる化粧技法である「ブラインドメイク・プログラム」を開発した。本プログラムにより、視覚障がい女性が化粧できた女性は200名を超えた。(2016年末まで)

化粧を諦めていた視覚障がい女性がブラインドメイクにより、自分自身で化粧することができるようになったことで、外出、自立、社会参加、就労、恋愛、結婚につながった事例から、当事者が自ら人生を語り、ブラインドメイクの出会いから化粧ができるようになるプロセス、その後について執筆してもらった。

現在、ブラインドメイクの受講希望者は、国内の希望者のみではなく、海外からの希望者も少なくないため、ブラインドメイクを他各国語でブラインドメイクを指導できる化粧訓練士の養成が急務である。そのため、各国語に対応できるオンデマンド(e-ラーニング)を使用した化粧訓練士養成プログラムが必要とされている。

#### 【目的】

本研究では、ブラインドメイクを指導する訓練士を養成するプログラム(以下「化粧訓練士養成プログラム」という)の開発するにあたり、視覚障がい者を対象としたブラインドメイクの訓練指導するための重要な要素を抽出することを目的とした。

#### 【方法】

「ブラインドメイク物語」を執筆した7名の視覚 障がい者(全盲女性)に、化粧訓練士としてどのような要素が必要であるかを調査するためにメーリン グリストを使用し、各自自由に書き込みをしてもらった。それらのデータを整理した。

#### 【結果】

化粧訓練士養成プログラムには,次に示す「福祉」

「医療」「美容」の3つの領域における専門性の高い知識と援助技術,各自に応じた口頭での情報提供,楽しいコミュニケーション技術が重要な要素であることが分かった。

#### 1)福祉

- ①視覚障がい者の理解とサポート技術
- ②女性としての尊厳支援
- ③QOL・ADL の向上支援

#### 2) 医療

- ①目の病気の理解 (病気の進行・見え方)
- ②障がい者等級・自立支援医療の把握
- ③義眼・コンタクトレンズの知識

#### 3) 美容

- ①化粧の総合的な知識と技術力
- ②道具・色彩を口頭で情報提供する技術
- ③楽しいコミュニケーション技術

#### 【考察】

本研究から上記結果とは別に、データ整理段階で新たな知見があった。それは、当事者がブラインドメイクを身に着けた技術を"フィードバックする技術"があることが分かった。このことから、当事者自らが化粧訓練士を養成するプログラムの開発が可能となり、当事者性の高いオンデマンドを使用したプログラム開発できることが分かった。

#### 【参考文献】

- 1) 松久充子,大石華法,「地域リハビリテーション」 12(2),三輪書店(2017)
- 2) 大石華法, 他「ブラインドメイク物語」メディカ出版(2017)
- 3) 大石華法, 他「視覚障害者のための『ブラインドメイク・プログラム』」フレグランス・ジャーナル日本版 8 /韓国版 9(2017)

## ハチミツが毛髪表面構造に与える 影響についての考察

### 一美容産業への応用と展望っ

及川麻衣子(おいかわ・まいこ)、秋田留美、下家由起子、山本恵子、 長岡亜季、佐藤亮太、木村康一、橋友理香、(山野美容芸術短期大学)



#### 【目的】

ハチミツは、甘味料としての用途のほか、薬や美容ケアなど様々な目的で古代から使用されてきた。現在では、抗菌作用、抗酸化作用、抗炎症作用などの生理活性が明らかにされ 1)、医薬品や香粧品などの原料としても使用されている。一方で、ハチミツの美容効果に関するメカニズムは不明なものが多く、それらの解明と美容産業への応用が期待されている。近年、ハチミツが毛髪の柔軟性と弾性を回復させることや、毛髪の酸化を抑制することが報告されたが 2)、ハチミツがどのように毛髪を保護または補修するのかは明らかにされていない。一般的に、毛髪ダメージはその表面構造が損傷することによって進行し、重度化した場合の修復はほぼ不可能であることから、ハチミツは毛髪表面の軽度損傷に対して効果を発揮することが予想される。

そこで本研究では、ハチミツに毛髪の表面構造を 補修する効果があるかどうかを明らかにすることを 目的として、ハチミツを浸透させた毛髪からのタン パク質流出量を測定し、毛髪の表面構造の変化の有 無を観察した。併せて、ハチミツの毛髪表面の補修 効果は、ハチミツが由来する植物によって差異があ るのかどうかについても検討した。

#### 【材料と方法】

毛髪は 10 代女性の健康毛を使用した。ハチミツは、アカシア (菅野養蜂場)、ジャラ (健康自然工房)、マヌカ (TCN)、混合ハチミツ (加藤美蜂園本舗)を使用した。

ダメージ毛の作製は、市販のブリーチ剤を用いて添付のマニュアルに従い行った。毛髪のハチミツ処理は、ダメージ毛 2.0 g に対して各ハチミツを 15 g 塗布し、室温で 3 時間放置した後、十分に洗浄し乾燥させた。

毛髪タンパク質の流出量を測定するために、ハチミツで処理した毛髪に対して 50 倍体積の生理食塩水を加えて 37℃で 24 時間加温し、毛髪タンパク質を生理食塩水中に流出させた。タンパク質量は Lowry 法 <sup>3)</sup>で測定した。毛髪表面の状態を調べるために、各試料のレプリカ標本を作製し <sup>4)</sup>、倒立型顕微鏡明視野法で観察し画像を取得した。

#### 【結果と考察】

ハチミツを浸透させた毛髪からのタンパク質流出量は約31~45  $\mu$ g/mlで、ハチミツで処理しなかった毛髪では約45  $\mu$ g/mlであった。一方、健康毛からのタンパク質流出量は約17  $\mu$ g/mlであった。毛髪表面の顕微鏡観察では、ハチミツを浸透させた毛髪とハチミツで処理しなかった毛髪で違いは見られなかった。また、ハチミツの種類の間でも著しい差はみられなかった。

毛髪の表面には、キューティクルと呼ばれる硬いうろこ状のタンパク質構造が存在し、キューティクル間を細胞膜複合体 (CMC) が接着することによって毛髪の内部組織を保護している <sup>5)</sup>。CMC が損傷すると、キューティクルが剥がれ毛髪内部のタンパク質が流出し、パサつきや枝毛が生じる原因になる。

我々は、CMC が損傷した毛髪にハチミツを浸透させると、CMC の親水性領域である 6 層にハチミツが浸透して CMC の構造を補修することにより、毛髪内部のタンパク質流出が抑制されるのではないかと考えていたが、今回はそれを支持する結果は得られなかった。これは、毛髪をハチミツに浸潤させる時間や回数の不足によって CMC の内部まで十分にハチミツが浸透しなかったためと考えられる。

今後、ハチミツの浸透量を増やすための条件検討 を行い、効果を検証する予定である。

我々は、CMC が損傷した毛髪にハチミツを浸透さ

#### 研究発表・実践報告③

せると、CMC の親水性領域である & 層にハチミツが 浸透して CMC の構造を補修することにより、毛髪内 部のタンパク質流出が抑制されるのではないかと考 えていたが、今回はそれを支持する結果は得られな かった。これは、毛髪をハチミツに浸潤させる時間 や回数の不足によって CMC の内部まで十分にハチミ ツが浸透しなかったためと考えられる。

今後、ハチミツの浸透量を増やすための条件検討 を行い、効果を検証する予定である。

#### 【文献】

- 1) Irish J, Blair S, and Carter DA (2011) The antibacterial activity of honey derived from Australian flora. *PloS One* 28;6(3):e18229
- 2) Burlando B and Cornara L (2013) Honey in dermatology and skin care: a review. *J. Cosmet Dermatol.* 12(4): 306-313
- 3) Lowry OH, Rosebrough NJ, Farr AL, and Randall RJ (1951) Protein measurement with the Folin phenol reagent. *J. Biol. Chem.* 193(1): 265-275
- 4) 鈴木純一 (1930) 物體の表面を観察すべき透明薄膜 又は薄板状顕微鏡法本の製作法 特許第 88353 号
- 5) Kreplak L, Merigoux C, Briki F, Flot D, and Doucet J (2001) Investigation of human hair cuticle structure by microdiffraction: direct observation of cell membrane complex selling. *Biochim Biophys Acta.* 1547(2):268-274

#### 研究発表・実践報告4

## 高齢者のQOL向上を目指す セルフ美容プログラムの提案

~「シャンプー体操」の症例研究~

富田知子、生山匡、及川麻衣子、田嶋順子(山野美容芸術短期大学) 難波礼冶(第一工業大学)

木村康一(山野美容芸術短期大学)



#### 1. 背景

富田・及川・難波らの先行研究1)で、高齢者が自身で行う洗髪についての問題点が明らかになった(表1、表2)。その具体的な問題点として、①水が耳や目に入る②しっかりと洗えているか、洗剤が流せているかが心配——というアンケート結果が得られた。以上より本論では、その問題点を軽減するためのシャンプー体操を提案したい。





表1. 洗髪で不快に感じる事

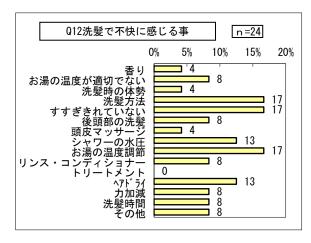
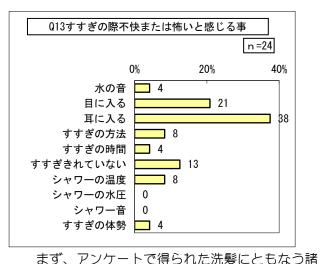


表 2. すすぎの際不快または怖いと感じること



はり、アンケートで待られた流髪にこらなり 問題点を検証するために、高齢者と 10 代の洗髪時の 姿勢を比較してみた。洗髪時のシャワーヘッドの 使用時の体勢について図 1、図 2 のように頭部、首、 上腕、手首と連動して十分な角度が保たれている若 者に対して、高齢者はそれぞれの角度に余裕がなく シャワーを持つことで精一杯であった。そこでまず 安全で心地良い洗髪を行うためには、体の柔軟性と 筋力が必要であると考えた。

体図1(高齢者)

図2(若者)

洗髪における動作についての支援ができれば、頭皮の清潔と美容の基盤となる洗髪を高齢者がより容易に行うことが可能となる。さらに、身体機能を改善・維持することにつながり高齢者のQOL向上を計ることになると考える。

#### 2. 目的

身近な美容技術の向上が高齢者のQOL向上に有効であろうとの考えで、上記に挙げた高齢者の洗髪における問題点を改善し、洗髪を自分でしっかり行えることを目的とした「シャンプー体操」を提案し完成させた。誰もが広く使えるようにビデオ化し使用説明書を制作した。

#### 3. シャンプー体操の概要



図3 ビデオ、使用説明書

体操の内容は以下の11項目である。背筋と腕の可動域に注目した動作が中心となっている。また座って行う体操となっており、高齢者でも安心して行うことができる。

- 1. 背伸びの運動
- 2. 肩の上げ下げ運動
- 3. 肘を曲げて肩甲骨を回す運動
- 4. 胸と肩甲骨周りのストレッチ
- 5. 背中と体側のストレッチ
- 6. 手首と指のストレッチ
- 7. 首のストレッチ
- 8. 首を回す運動
- 9. 上腕と肩甲骨周りの運動
- 10. 上体を捻じる運動
- 11. 深呼吸

#### 4. 1 シャンプー体操の症例報告

本節は、「シャンプー体操」の効果を調べる目的で 行った症例報告について述べる。

被験者は70歳の女性1名の協力を得た。開発した「シャンプー体操」のビデオと説明書についてビデオを見ながら解説した。その際、効果を確認するために①身体症状に関するアンケートと②関節の可動域の変化を調べるために4種類の写真撮影を行った。①②の調査については実施前と実施後の2度に渡り変化を確認する目的で実施した。

#### 4. 2 身体症状に関するアンケート

身体症状に関するアンケート内容は、問1. これからどのような人生を送りたいと思いますか。遠慮なく何でもお書きください。(もちろん、この資料は、どなたにもお見せしません)と記述した。

問2では、現在の体調になどについてお伺いします。 はい、いいえのどちらかに○でお答えくさい。と 記述した。詳細は以下のとおりである。

- ① 歩くことに不自由を感ずるようになった
- ② 少し動いても息が切れるようになった
- ③ 足腰が弱くなって、あまり外出する気になれない
- ④ ときどき腹痛がある
- ⑤ 腹が張る感じがする
- ⑥ 便秘(週に2回以下)になることが多い
- ⑦ 下痢することが多い
- ⑧ 頭痛になることが多い
- ⑨ 昼間も眠くてしょうがない
- ⑩ 姿勢がかなり悪くなった
- ⑪ 最近、顔色が悪いとよく言われる
- 12 肌のつやが年齢以上に悪いと思う
- ③ イライラすることが多い
- (4) いろいろなことをする気がわいてこない
- ⑤ したいことがあっても、できないと思ってしまう
- (®) 健康づくりをしてもよくなる期待をあまりも てない

シャンプー体操の実施は、本人の自由意志で、日常的に自宅で行ってもらった。実施状況についてもあくまでも自由意志として実施日の確認のために記録用紙に印を記入してもらうことにした。

一カ月後に同様の①②の調査を実施しシャンプー体操の効果を調べた。(設問2と自由記述の感想)調査と写真撮影も同様である。

#### 4. 3 写真撮影

写真撮影は、以下の条件で4種類行った。

- 1)壁面に 1 cmのゲージ付きの縦 2 m横 76cm のゲージを書き込んだ用紙を張って、足元に足位置を示した用紙をおいて被験者を側面で立位にした。
- 2) 壁面から被験者の立ち位置は中心で 40 cm
- 3) カメラは壁面から5m、高さ1mにセット
- 4) 関節の可動域の変化を調べる写真撮影
  - ①立位 "もっともよい姿勢で"と指示
  - ②両手を後ろ手に組んで挙上 "なるべく持ちあげて"と指示
  - ③両腕の挙上

"なるべく後ろに"と指示

④左手を上にして床面に平行に上げ、右手 で左手を引く。

"なるべく手前に引いて"と指示

### 5. シャンプー体操の結果と考察

約1か月(34日)、シャンプー体操を実施したのち、再度アンケートと写真撮影を行った。実施日数⇒25日(74%)1週間当たり約5は、ほぼ毎日実施されていた。まず、アンケート結果について述べる。実施前の回答では、設問1の「これからどのような人生を送りたいと思いますか」については、「いつまでも元気で自分のことは自分でできるように。」との回答を得た。設問2では⑩姿勢がかなり悪くなった。⑭いろいろなことをする気がわいてこない。にチェックが入った。実施後の回答では、設問2での項目にチェックは入らなかった。自由記述については「姿勢が良くなったと思う。」と記述された。

写真撮影による検討では上記方法にある①から④ の方法で、実施前後の写真を比較検討した。

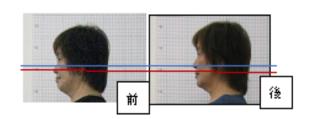


図4:立位頭部の撮影結果



図5 立位(直立姿勢)の撮影結果





図6 後ろ手に組んで腕の挙上の撮影結果

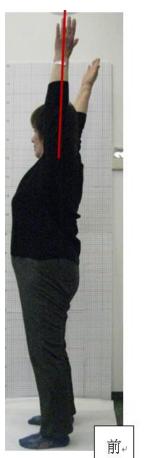




図7 両腕の拳上の撮影結果

### 研究発表・実践報告④

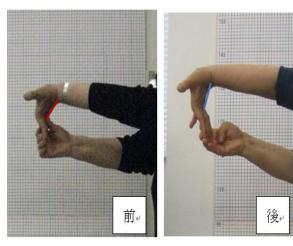


図8 左手を上にして床面に平行に上げ、 右手で左手を引く動作の撮影結果

### 6. まとめ

シャンプー体操における調査結果を以下に述べる。身体症状のアンケートでは、姿勢がよくなった、意欲が増すと自覚症状の改善がみられた。 また、実施前後の写真による比較では、以下の傾向がみられた。

- ・立位が約2㎝高くなっていた。姿勢(猫背)が改善されたと思われる。
- ・手首の関節可動域が増していた。
- ・ 肩関節や肩甲骨の可動域も大きくなる傾向にあった。

「シャンプー体操」は、高齢者の QOL 向上に有効

な支援アイテムとなりうることが示唆された。

### 7. 今後の課題

シャンプー体操の効果については、母集団を増やし、対照群を設けあらに効果の検討を深めたい。あわせて、洗髪をピックアップした支援アイテム「シャンプー体操」であったが、その他にも今現在取り組んでいる、セルフプログラムの構成要素を充実させたい。ヘッドマッサージ、フェイシャルマッサージ、ハンドマッサージの支援アイテムを順次完成させたい。

### 参考資料

- 1) 富田知子、及川麻衣子、田嶋順子、難波礼治 高齢者の QOL 向上をめざす美容技術の提供~介 護施設での洗髪の現状報告~ 日本美容福祉学 会誌 P26~27 2014 年 11 月
- 2) Tomoko Tomita, Reiji Nanba他3名, A Study on Provision of Cosmetic Techniques which Supports Older People, CD-ROM Proceedings of the 5th International Conference on Social Sciences and Business ICSSB-7077 Conference, 2016年8月

# 理美容師の手荒れの実態及び手荒れ 保護フィルムの有効性について

~美しい手を保つための新たな手荒れ対策とは~

窪田 大亮(くぼた・だいすけ)東洋化学株式会社 技術部



### 【はじめに】

弊社東洋化学株式会社は、40 年以上にわたり、 救急絆創膏の製造・販売をしてきました。

救急絆創膏の使用目的として、手荒れの予防・保護があります。そのニーズ調査をしていく中で、理美容師が、日々のハードな水仕事等により、離職に追い込まれる程、深刻な手荒れの問題を抱えていることを知りました。

そこで、理美容師の手荒れの実態を調査。同時に 弊社フィルム型絆創膏「手荒れ保護フィルム」が、 新たな手荒れ対策として有効かどうかも調査いしま した。

### 【調查方法·調查対象】

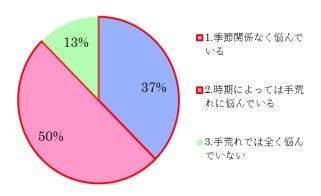
調査方法は、ビューティーワールド 2017 弊社 ブース内にて、理美容師様に直接手荒れに関するアンケートを実施。

調査対象は20代~60代の理美容師 96名。

### ● 87%の理美容師が手荒れに悩み

### Q1.手荒れにお悩みですか?

手荒れは、理美容師の「職業病」として知られ、「手荒れ」が原因で離職される方も少なくありません。本調査で、87%の理美容師が手荒れに悩みを抱えているという実態が明らかとなりました。



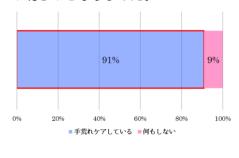
内訳は、「季節関係なく手荒れに悩み(37%)」、 「時期によって手荒れに悩む(50%)」という結果 となり、3割超の理美容師は、慢性的な手荒れに悩 むという、深刻な実態が明らかとなりました。

繰り返すシャンプーにより、シャンプー剤に含まれる界面活性剤で、肌の必要な油分がはぎ取られる。 さらには、ドライヤーの使用などにより、肌の水分まで失われることが多く、肌のバリア機能を損ない、 手荒れの深刻化を招いていると考えられます。

### ● 91%は、日常的に手荒れ対策を行っている

### Q2.普段から手荒れケアをしていますか?

そこで、「普段の手荒れケア」を尋ねたところ、日常的に手荒れケアを行っている人は 91%と、高い割合で、何らかの「手荒れケア」を講じていることが明らかとなりました。



なかでも、 「ハンドク リームを利 用される方 (71%)」 が大半を占 め、次いで、

「手袋をする(42%)」が多い結果となりました。 さらに、年齢別にもケア方法に違いが見られ、40 代女性に限定した場合は、100%の方が、「ハンド クリームを塗る」という回答を得ました。

### ● 普段の手荒れケアに、悩みがある方91%

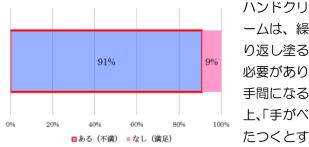
### Q3.現在の手荒れケアでお悩みはありますか?

では、「普段の手荒れケア」で十分に悩みは解消されているのでしょうか?

「普段の手荒れケア」に満足しているか尋ねたところ、91%の方が「不満」と回答しました。

### 研究発表・実践報告⑤

不満の理由について、ハンドクリームによる「手 のべたつき (41%)」。手袋の使用などにより、「仕 事に支障が出る(39%)」という結果となりました。

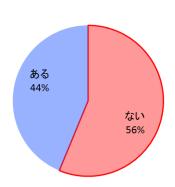


ームは、繰 り返し塗る 必要があり、 手間になる 上、「手がべ たつくとす

ぐに作業が再開できない」、手袋は、「繊細なヘアカ ットや快適なシャンプーにも支障が出る」との声も ありました

● ガーゼがない「フィルム型絆創膏」を使用したこ とがない人は、56%

Q4.ガーゼのない絆創膏(フィルム型絆創膏)を使 用したことがありますか?



本結果から、フィ ルム型絆創膏の使 用経験者は 44%。 半数以上の方はフ ィルム型絆創膏を 使用したことがな いという結果が示 されました。

Q2 で、手荒れ対策として絆創膏を使用している方 は、40%でした。ただし、使用している絆創膏の多 くは、ガーゼ付き絆創膏と推測されます。

● 92%の理美容師が、手荒れケアのため、ガーゼ がない絆創膏を利用したいと回答

Q5. 手荒れケアのために、ガーゼがない絆創膏を利 用したいと思いましたか?



実際に、フィル △型絆創膏(※1) を試していただき ました。

手指への「フィッ ト感」や「薄さ」、 そしてパッドがな く透明で「目立ち

にくい」などの点が評価され、92%の理美容師が手

荒れケアのために、この絆創膏を利用したいという 結果が示されました。

カットやシャンプーなどの作業性を損なわない、 衛生的でお客様の目線を気にしなくて良い等の理由 が、この結果に背景にあると考えられます。

※1 本調査ではプロ仕様【手荒れ保護フィルムフ ィットバン N】を使用)

● ハードな水仕事に最適、人目も気にせず使える プロ仕様 手荒れ保護フィルム フィットバンN

理美容師の「手荒れ対策」の悩みとして、ハンド クリームのべたつき、手袋着用による作業性低下と いう回答が多く見受けられました。

フィルム型絆創膏は、これら悩みを解消し、「従来 の手荒れケア」と比較して、有効な方法であること が明らかとなりました。

また、一般的な救急絆創膏では、「水仕事ですぐに 剥がれる」、「貼り心地が悪い」という声をお聞きし ました。一方で、【プロ仕様 手荒れ保護フィルム フィットバンN】は、従来の救急絆創膏とは異なり、 ガーゼがなく、弊社独自のシリコーン粘着剤が肌に しっかり馴染み、高い防水性・防菌性を発揮して、 手荒れをしっかり保護します。

また、極薄(O.O3mm)透明ウレタンフィルムを採 用しており、伸縮性に優れ、蒸れにくく、快適な貼 り心地を実現しております。さらに、透明であるた め、目立ちにくく、清潔感のある仕様です。

本調査結果から、ハードな水仕事に耐え、日々の 仕事にも影響を与えないフィルム型の絆創膏が、手 荒れに悩んでいる理美容師にとって有効な「手荒れ 対策」となることが、明らかとなりました。

### 【商品概要】

商品名:プロ仕様 手荒れ保護フィルム フィットバンN

販売先:自社ネットショップ【ばんそうこう屋】 製品サイト: http://www.toyokagaku.biz/

製造販売元:東洋化学株式会社



# 美齢ケアを展開するコミニュティ・サロン「ふくび」の取り組み

山下 玲子(やました・れいこ) 一般社団法人美容ケア研究所 代表理事



### はじめに

愛知県一宮市には、NPO全国介護理美容福祉協会登録理美容師が西尾栄次氏(同NPO理事)を始め10人以上おります。皆様、個々でサロンオーナーとしても活躍しています。また、平行して福祉理美容師としての活動もしています。

しかし、個々での限界を感じ、「チーム NOBAI」 として地元での福祉理美容師のチームを作り、施設 ・在宅への訪問美容活動に地域アクティビティ、サ ークル活動、他県でのアクティビティ活動を展開し てきました。

そして、更に高齢化が進んだ現代、サロンの御客様に限らず高齢者の方々や御家族様に引き続きアクティビティやイベント等の単発ではなく、地域密着型支援活動という形で継続的にお力になりたいとの思いで、平成28年7月7日に「一般社団法人美容ケア研究所」を西尾氏の美容室と併設して、設立しました。様々な美容や福祉に関わるケアを取り入れた事業として展開する福祉美容のビジネス展開の第一歩です。

法人設立から一年、紆余曲折、一進一退(どころか三退位)を繰り返していますが、そのお蔭で、更に方向スタンスが明確になりました。

### 1「ふくび」のオープン

「生きるほどに美しく」という「美齢」の考え方を随所に取り入れた、地域の方の集いの場所です。ホッと安らぎを感じとれるよう木の温もりや、どこか懐かしさを感じられる回想法に繋がる和調で仕上げました。認知症予防にもつながるといわれている、日本産の精油を随所で活用し、販売もします。また、午前中は、カフェとして利用できるようにする為に、食品衛生資格も取得しました。そして人材です。これまでの人脈を生かし、先ずは、チーム仲間であった福祉美容師の方々、美容ディーラー、訪問美容先

の法人や看護師、介護福祉士、高齢者アクティビティセンター関係者や一宮市地域支援センター関係者、愛知県立一宮支援学校及び地元アパレル会社等から構成される「みんなプロジェクト」の方々等、各方面でのスペシャリストの方々と連携を取りタッグを組む事で、コミュニティの内容幅が広がると考えました。

### 2「美齢ケア」メニュー

美容福祉における美道五大原則とは、髪・顔・装い・精神美・健康美です。そして山野学苑が提唱する「美齢」とは、誰もが「美しく年を重ねる」ために、美容、医療・福祉など多くの職種が包括的に健康長寿と豊かな生き方をサポートする事です。私たちは特に、外出が困難な高齢者や障がい者などの方への福祉美容には力を入れてきました。しかし、それだけでは不十分で、特に重要なことは、今外出可能で元気な高齢者であっても外出の機会が増やせること。また年齢や障がいの有無に関わらず、地域の様々な世代や立場の人達が、交流出来る事に美容を活用していく事だと考えました。

そこで、「ふくび」では、美齢ケアプログラムを作りあげていくメニューを用意しました。このプログラムは、美容師・理容師・介護福祉士・整体師・ふくびアドバイザー(専属スタッフ)等の専門スタッフによって構成されています。

### 1) トータルビューティーの美齢処

専門スタッフによる専門的なケアが受けられる もの。具体的なメニューとしては、ヘアーケアは 勿論だが、ハンドケア・フットケア・フェィスケ ア・スカルプケア・リンパマッサージ・整体等が あります。

美容所でしか出来ないメニューは、併設の美容 室で施術します。

### 研究発表・実践報告(6)

### 2) 生活活性化に繋がる学び処

ご自宅に帰っても出来る、顔や手足のお手入れ 法などの、日々のおしゃれを楽しむ為の講座。ちょっとした生活を楽しむ作品が出来るクラフト講 座。介護予防体操・身近な和のアロマ体験と和の アロマ資格取得講座・介護現場で活用出来る美容 施術講座等があります。

### 3) コミュニティ・サロン外で行う出張隊

医療・介護・福祉・美容師等への美齢ケア講座・スキルアップ講座。婦人会・老人会・地域イベント等への美容セルフケア講座や芳香活用のクラフト講座などの出前講座。各種イベント参加等があります。 勿論、在宅・施設・病院等への訪問美容活動もあります。

### 4) 午前中のお茶処

ー宮市の特性を活かした集いの場所と、美へのこだわりモーニングメニューの提供。ここでは、インナービューティーを掲げていて、地元野菜や栄養バランス、咀嚼を増やすメニューを提案します。

毎月「ふくび新聞」を発行し、来店者の方々に季 節の美に関する事やイベントなどを記事にしてお知 らせしています。

### 3 コミュニティ・サロンという寄合処

「コミュニティが広がる」「大切な事を教える」「学べる」「みんなで楽しさを共有する」場所として、ビジネスの打合せや会議・女子会・ランチ会・カルチャー教室・ワークショップ・展示会など様々な用途でもレンタルスペースとしてサロンを活用していただいています。

コミュニティ・サロンは近年「超高齢化社会」における、地域住民の交流を目的とした地域住民主体の取り組みとして、〇〇カフェや、〇〇マルシェ・〇〇フェスタ等、全国展開されていますが、元来、美容室は「サロン」と呼ばれ、地域交流の場として展開されてきたものであります。

また、美容室も空き時間や休みの時間・スペース を使用すれば立派なコミュニティ・サロンです。私 たちは実際に行っていますが、どの美容室でも比較 的容易にできること、例えば、郊外の美容室の駐車 場を利用すればマルシェとして「移動魚屋さん」が 新鮮な魚や地元野菜の販売をし、欲しい分量だけ購入する事ができるようにもできます。また美容室のお休みの日を利用して、サロン内でのイベントや各種講座ができます。他にも地域の障がい者の方々の就労支援として、障がい者の方々が自ら育てたり、作った商品の販売協力もできます。

美容室は、いつでもコミュニティ・サロンとして 活用できるのです。福祉美容師である私達は「誰に でも、何処でも、どんな時でも、安心・安全な美に 関するケアをお届けできる」オールラウンド美容師 です。誰かに何か一つでいいのです。感じて頂け、 その方の幸せレベルが少し上がれば。すると、その 方に笑顔が生まれ心地良さを感じて頂けるはずです。 そして、人に話したり、会いたくなったりします。 そのような人の点と点が線になった時、地域の人の 間にちょっとした会話が生まれ、相互のコミュニケ ーションとなります。そのコミュニケーションが地 域に根付いた時、欠かせない物となり、その場は素 敵なコミュニティ・サロンになるでしょう。その中 に「美齢ケア」が入る事で、他の職種では成し得な い特化した、私達の福祉美容のビジネス化は達成出 来る事と信じています。

このような美と安心と信頼と経済の循環という規範の下で、人と人のネットワークが出来た地域・場所こそ、「生きるほどに美しく」が体現できる地域のコミュニティ・サロンと言えるのではないかと私達は実感しています。

### 【参考文献】

- 1) 山野正義 美容福祉の神髄 生きるほどに美しく IN 通信社 2003
- 2) 山野正義 ジェロントロジー 未来の自分は今の自分からつくられる IN 通信社 2015

### 【倫理的配慮】

報告内容に使用した個人情報に関わるものは本人の 了解のもとに使用しています。

# 高齢者介護における美齢ケアの 視点の必要性

林 由理(はやし・ゆり) SOMPOケアメッセージ株式会社高齢者住宅事業第3部



### はじめに

高齢者介護の現場では、高齢者を障害や病気によって起こってくる生活上の問題に視点を当てている事が多かった。また、そのケアの中心となる考え方も食事や入浴、排せつなどの行為のできないところをどうケアするかといった視点で関わる事が多かった。

しかし、2017年3月の「美齢ケア講座」以降、 社会参加(ICF)の視点を持ち、美容のかかわりに ついて様々な事例を見ていくことで、個々の利用 者の生きる力に関わることが見えてきたのでここ に報告する。

### 1 ICF(国際生活機能分類)とは

WHO(世界保健機関)で2001年に採択された、人間の「生活機能」と「障害」を判断する為の「分類」の方法である。人間の生活を障害の有無のみではなく、「活動」や「参加」の状況、また周囲の「環境」など広い視点から理解し、サポートにつなげることを目的としている。特に、この「参加」は他の人との社会的なつながりについて示されており、「社会参加」などのあり方は、その人の生きる力に大きく影響すると私は理解した。またそこには、美容やおしゃれの要素が大きく関わることも紹介したい。

### 2 社会参加が生きる力につながった事例

K様:88歳 女性 要介護3

【それまでの状況】医師に、精神安定剤や鎮痛剤、 抗炎症剤などの多種類の薬を大量に服用を希望し ている。薬の副作用などもあり、起き上がることも 困難となり介護が必要となっていた。

【参加に関わる希望】ある歌手の 2 か月後にある コンサートに行くこと

【希望が明確になってからのK様の変化】

- ①車いすから歩行器へのリハビリ開始
- ②意識もはっきりとし、失禁がなくなった。
- ③歩行で食堂に移動されるようになった。
- ④髪を整え、口紅をさすようになった。

【結果と考察】美容室にも自分で行き、しっかりと メイクをし、おしゃれなコートを着て、笑顔ではつ らつとコンサートにいかれた。

その後もコンサートに行き、友人もでき、現在の 生活を楽しんでいる。

多くの方が、単に身体機能の維持や回復をめざす訓練では、苦痛なだけで心身共に疲弊してしまうことが少なくない。しかし、この K 様のように、「コンサートに行きたい」といった参加に対する目標があれば、訓練内容も明確になり、また本人も納得してそのことに取り組めるので、自分に必要な活動のしかたやひいては身体機能の維持につながるリハビリテーションになっていったのだと考えられる。

周囲からは困難な事だと思われていた本事例から、その方の持つ力は未知数であり、無理と決めつけず見守る事も重要なのだと学んだ。

# 3 装いや美容に関わるケアによって自尊心を取り戻した事例

E様:85歳 女性 要介護5

【それまでの状況】寝たきりで、本人の拒否により、 それまでは入浴も機械浴を2か月に1回しか利用 されなかった人。装いも「何でも良い」と投げやり であった。

### 【美容に関わるケアとE様の変化】

①朝、2・3 着の中から「どんな装いが良いか」と 選択していただく機会を提供し続けた。次第に「じゃあこっち」と自己選択ができるようになった。 ②おむつ交換時は、必ずカーテンをし、E 様が怒鳴ったときも「こう言いたかった?」と穏やかに問い

### 研究発表・実践報告⑦

直すようにしていくと、穏やかに返されるようになった。

③入浴について普通の浴槽と機械浴槽とどちらにするのか考えていたが、E 様自ら普通の浴槽を希望した。「お湯につかるのは 1 年ぶりかな」といって、鼻歌を歌われた。髪をドライヤーで丁寧にブローしていると、涙され、「こんなに大切にされていなかった」「おむつの時にカーテン閉めてくれてありがとう」などと話されるようになった。

【結果と考察】看護や介護の現場では、バイスティックの7原則という、援助関係を成立させるための援助者の心得ておくべき原則がある。

- ①個別化 ②自己決定 ③受容 ④非審判的態度 ⑤秘密保持 ⑥統制された情緒的関与
- ⑦意図的な感情表現の7つである。

この場合も、コミュニケーションを取るうえでこれらの原則に沿って行くことは重要であったが、装いや入浴、ヘアケアなどの行為を丁寧に行っていく事自体がこのバイスティックの7原則に含まれた意図に沿うものであったと理解できた。強いられず、自らの行動に責任を持って自立に向かわれ、自身の意思で最も自分に合った選択をされる2つの事例には美しくありたいという共通の願いがある事を学んだ。

### 4 多職種連携のための I C F の活用

事例で述べたように、ICFの参加に焦点を当てて考えることは、今まで身体機能の回復や活動の支援に重点を置いた、私たち医療や福祉の現場が陥りやすかった視点から、「人が生きる」ことの意味に目が向けられるものとなった。そういったことからもICFの示す「人が生きていくこと」「生きる事の全体像」は重要であり、また参加に関わる美容職のような多職種との連携が重要になると理

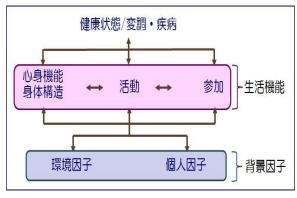


図1 ICFの構成要素

解できるものである。ICF は図1のようにあらわされる。

図1に示された構成要素が示す矢印が重要であるが、特に医療や介護の視点では、心身機能・身体構造や活動の支援から生活機能を右に進めていくものである。例えばこれを、Aさんという 20 歳の女性で見ていくとする。

### 1) Aさんの普段の状態

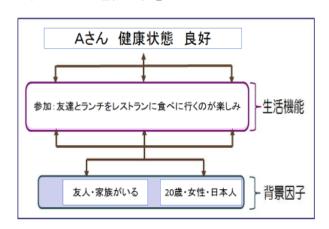


図2 Aさんの普段の状態

活動→「食べる」をテーマにすると… 個人因子→20歳・女性・日本人 環境因子→友人がいる。家族がいる 健康状態→良好

心身機能・身体構造→問題がない

参加→友達とランチをレストランへ食べに行く

Aさんの普段の様子をICFの構成要素に当てはめていくと図2のようになる。Aさんにとって、友達とランチに行くのは、生活の中の楽しみでもある。そのAさんが、ある日足を骨折してしまったとしよう。

### 2) 医療や介護の視点

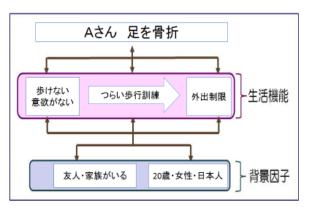


図3 医療や介護の視点

### 研究発表・実践報告⑦

3 医療や介護の視点

個人因子・環境因子は変わらず

健康状態→足の骨折

心身機能・身体構造→歩けない・意欲がなくなる 参加→歩けない為に外出に制限がある。友達と食 事ができない

骨折したAさんに対して、医療や介護では、まず 骨折の治療をし、歩行訓練をしていくという、図3 のように生活機能の右に向かう支援を行うことに なる場合が多い。

Aさんは、骨折だけなので、またランチを友達と 食べに行けることを楽しみにして、つらい歩行訓 練も頑張るかもしれない。

しかし、もしこのままずっと歩くことができなければどうだろう。それでもAさんは、つらい訓練を頑張れるだろうか。これこそ右への矢印の支援を、医療や介護だけで行うことの限界である。

### 3) 多職種連携

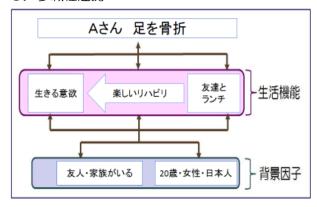


図4 ICFの視点

では、I C F の視点で、図 4 のように、『友達と ランチを食べに行く』『楽しみ』という参加目標から進めるとどうだろう。移動手段は、車いす・松葉 杖・人に手伝ってもらいながら等の支援があれば 可能になる。そして、友達とランチに行くには、20 歳の女性なら、おしゃれもしたいし、美容室にも行っておきたい。美容は、社会参加のためのこころの 活性化につながる支援でもある。ここに医療や介護だけではなく、地域社会の美容や様々な多職種 が連携できる要素がある。

ICF の視点と多職種連携の良いところは、多方面から客観的に気づけなかった所が見えるところでもある。「人が生きる」限り、ひとり一人のICFの構成要素は変動し続ける。「普通の生活」を送る

為には問題のどの部分を改善すれば良いかという 支援も必要である。しかし、辛いことや苦しいこと だけでは人は生きていけない。今やれることやそ の人の生きる楽しみに向かって、地域の様々な職 種が連携して好循環を図ることはより重要なこと ではないか。つまり、多職種連携のカギになるのは、 ICFの「参加」にあるということである。

### 結論

ヘアスタイルやお化粧、装いなどの美容の行為 は本人だけではなく、周囲の人にも影響を与える ものである。出会いのあいさつで「今日も素敵」と 声をかければ、不安な表情もパッと明るくなる。そ して、コミュニケーションが活発になり 自分自身や周囲の人が「おしゃれ」を楽しむことは、 生活や人生に張り合いを生む。

筆者の勤務先の事務所への問い合わせで日常的に多いのは、美容室の予約・デパートへの買い物である。つまり美容は高齢者介護にはかかせないものだということだ。しかし、同時に忘れてはいけないことは、おしゃれの意義や価値は周囲の反応や様々な人たちの地道なかかわりがあって意味がでてくるものだということである。

つまり、美齢ケアという、多職種が美容を通して かかわるしくみが、これからの社会を明るく生き 生きとしてくれるのだと、本稿をまとめるうえで 実感した。

### 倫理的配慮

個人情報に関わる内容は、個人が特定できない形で処理いたしました。

### 参考文献

- 1)美齢ケアテキスト 2017.3
- 2) 諏訪さゆり、大瀧清作 ケアプランに活かす「ICF の視点」日総研 2005.9

# 地方創生と美容福祉の力

木川田典彌(医療法人勝久会理事長・元公益社団法人全国老人保健施設協会会長、 元日本認知症グループホーム協会会長)

日本美容福祉学会第 16 回学術集会にお招きを頂き、さらに山野正義理事長より大会テーマに沿った基調講演を一という要請に、正直申し上げて大変な緊張感とともに、内心大いにたじろいでいるところであります。

私は、2005年の第4回学術集会においても基調 講演を行う栄誉に浴し、その時のテーマは「介護施 設が望む美容福祉」でありました。

私が当時としては耳慣れない「美容福祉」という 言葉に初めて接したのは、ほかでもない山野理事長 の著書『生きるほどに美しく』を読んだ時からであ ります。

"生きるほどに…"とは、すなわち私たち人間、若い人も老いた人も、男も女も、みんな人生さいごまで美しく生きるべきである、それが私たちに与えられた無上の喜びであり、人間への尊厳でもあるということを教えられたのです。

### 着実に広がりつつある「美容福祉」

私自身、かれこれ半世紀以上にわたって保健・医療・介護・福祉に関わる事業の運営、そして直接現場に立ち会ってきていますが、当時の私にとって「美容福祉」という言葉の概念なりイメージは全くと言っていいほど無く、"生きるほどに…"を読んで、正直、ガーンと頭を打たれたような強い衝撃を受けたことが、今でも鮮烈な印象として残っております。

当時はまた、我が国において美容福祉という分野は、まだ手探りの状態にあったのですが、その後、山野理事長はじめ会場の皆様方、さらには学会関係者の皆様方の懸命なご努力もあって、今や「美容福祉」という考え方が広い分野にわたって浸透しつつあるということに対し、改めて深甚なる敬意を表する次第であります。

前置きが長くなりましたが、私に与えられたテーマは「地方創生と美容福祉の力」であります。

現在の政権が掲げる重要政策の一つとしての「地方創生」、そして「美容福祉」という全く肌合いの違ったように思える二つの事柄が、いったい、どこで、どのようにつながるのか。正直、私にとってはまるで雲をつかむようなテーマであり、実は冒頭で"た

じろいだ…"と述べた原因は、そこにあります。

しかし何事も挑戦であり、挑戦してみなければ結果も方向も自分の力で確認することは出来ません。 従って、私は敢えておのれの無力をかえりみず、私なりに与えられたテーマに挑戦してみたいと思います。

皆様方にとりましては、おそらく全体的に、あるいは部分的に、いわゆる消化不良を覚える向きもあろうかと思いますが、そこは無謀な挑戦なるがゆえ、あらかじめご容赦のほどお願い申し上げます。

### 政府が提起した「地方創生」政策とは

「美容福祉」についてはともかくとして、まず地 方創生について概略を簡単に述べてみたいと思いま す。

安倍総理は、一昨年、平成26年9月の臨時国会で、所信表明演説を行いましたが、その中で、地方創生に関して次のように述べたことから、このときの臨時国会は「地方創生国会」とも言われております。

### 総理は、

「人口減少や超高齢化など、地方が直面する構造的な課題は深刻です。しかし、若者が将来に夢や希望を抱き、その場所でチャレンジしたいと願う。 そうした『若者』こそが、危機に歯止めをかける鍵であると、私は確信しています。

更に、若者にとって魅力ある、町づくり、人づくり、仕事づくりを進めます。『まち・ひと・しごと創生本部』を創設し、政府として、これまでとは次元の異なる大胆な政策を取りまとめ、実行してまいります。

その上、伝統あるふるさとを守り、美しい日本を支えているのは、中山間(ちゅうさんかん)地や離島をはじめ、地方にお住いの皆さんです。そうしたふるさとを、消滅させてはならない。もはや時間の猶予はありません。

この国会に求められているのは、若者が将来に 夢や希望を持てる地方の創生に向けて、力強いス タートを切ることです」

と、なかなかに勇ましい総理の演説ではあります

### 特別掲載

が、実は政府の進める地方創生には、一つの"下地"と言えるベースとなるものがあったのです。

それは民間の有識者たちで構成する日本創生会議 というグループがあり、その中に日本の人口減少問 題を専門に検討する分科会があります。座長は岩手 県知事を3期務め、また総務大臣にもなった増田寛 也さんであります。

岩手県知事時代、私も増田さんとはいろいろな関係で昵懇(じっこん)があり、定期的に朝食会を開いたり、知事を勇退してからも交友が続いております。

その増田さん、ご存知の通り、2016年夏に行われた東京都知事選に立候補しましたが、残念ながら小池さんに敗れてしまいました。東京の事をよく知り、知事として地方の問題にも精通する増田さんこそ、都知事にふさわしいと考えた私は、立候補を決める前に、盛岡市、大船渡市の友人と連名で増田さんに「決起せよ!」と激励の書簡を送っていただけに、余計、残念でなりません。

### 増田寛也・元岩手県知事と地方創生

話は少し脇にそれましたが、その増田さんらのグループが平成26年5月にあるレポートを発表しました。

それは「今から20数年後の2040年には、若い女性の流出により全国で約900(正確には896)の市区町村が人口減少によって消滅の可能性がある」という、まずは衝撃的なレポートでありました。

以前から、日本の人口増減に関する推計調査に関しては、比較的精度が高いとされているだけに、増田さんらの示した数字は決して根拠のないものではなく、科学的に裏付けられた数字とあって波紋が大きく広がったと私は思っています。

政府としても、近い将来における深刻な事態に強い危機感を抱き、その結果、安倍政権の重要政策の一つとして「地方創生」を打ち出したものと思われます。

政策的な中身につきましては専門的になりますので理解がいまいちですが、大きな柱としては、まず「地方の人口をこれ以上減少させないため、地方自身が知恵と工夫を凝らさなければならない。そのことに、政府は財政的に最大限バックアップしていく」とのことであります。

二つ目は、「東京を中心とする首都圏への地方から の人口の流入に歯止めをかける、すなわち東京一極 集中を是正していく」ということであります。

具体的には、例えば中央省庁や大手企業の地方移転を積極的に促進するというものです。

しかしながら、よく考えてみますと、地方の振興と東京一極集中の是正は、戦後、これまでにも歴代の政権が姿・かたちを変えながら、さまざまな政策を打ち出してきたにもかかわらず、残念ながらいまだに実現、もしくは成功したためしが無かったように思われます。

今回の地方創生におきましても、中央省庁の移転 などは、わずかに文化庁が京都に移る程度のもので、 このため一部報道などで「地方創生は、いまや尻す ぼみ状態」などと批判されております。

しかし、私は、やはり地方の人口減少は何として も食い止めなければならない大きな課題であるし、 また地方の活性化も日本という国を滅ぼさせないた めにも絶対に必要なものであると確信しております。

### 地方創生と美容福祉の力

地方創生には美容の力が必要とする論理について 迫りたいと思います。先程述べたように、日本の人 口が減少していることは国民の誰もが知るところで す。何故に地方の人口が減っているのか! その理 由は前にも述べたように出生数が死亡数を下回って いる自然減と地方、即ち、県・市・町・村から大都市 への転出超過のためであります。

この人口減少は、県・市・町・村の税収減による財政悪化と公共施設運営難、地域経済界の労働力不足、保健・医療・介護・福祉の需要増と人手不足、教育、子育てに関しては、学校統・廃合と遠距離通学、地域社会の機能・活動低下と公共交通の運営難と廃家の増加等、とてつもない負の遺産を背負うことになったからです。現在起こっている、この様な社会現象と実態に対して、美容福祉の「底力」をどこに、どのように応用、導入、発揮し、活用すれば日本の再生につながり、より力強さを与え、役立てられるのであろうか!

私は、「そうだ、地方再生は若い女性や年老いた女性の底力を借り、その能力を惜しみなく醸しだし、利用し、活用することである!」と、それなくして「地方再生の道はなし」とも考えたのです。

我が国の多くの女性は老若を問わず、整容、美容、 清潔に毎日精を出し、尊厳、尊敬、その人らしさを 醸し出すことに努力し、毎日を心理的にも、社会的 にも安穏に暮らそうと日夜努力している。これが日

### 特別掲載

本人の心情ではあるまいか!

柳田国男は「遠野物語」の中で、日本人の心理について、「日本人は、死生観、倫理観、宗教、心情等が 繊細に織り込まれた心を持つ民族である」と定義しています。

そのため、日本人は「家族、家庭、出生地への執着心が強く自分の住み慣れた土地、家、自然や愛着のある家庭での生活とそこで死を迎えたいという情緒的な強い願望を抱くのです」と謳ってもおります。

女性の美人さではなく綺麗さは、その人の尊厳・尊敬、その人らしさ、社会性を醸し出す総ての原点でもあると思われます。

更に、何時も綺麗で尊厳と尊敬を醸し出す女性はその人の見極めやアイデンティティと社会性の維持、セクシュアリティ(性的魅力)、意欲の向上等を目指している証拠の表れであろうと思います。

この様な娘、女性、小母さんの多くが働いている町は必ず活気ある市・町・村に生まれ変わり人口増につながり、その人口増は新しい形態の市町村の誕生に結びつくと期待されても良いのではないかと、私は思っております。

### 「地方創生と美容福祉の力」具体的事例

私ども医療法人勝久会では、15 年ほど前から、「施設と地域を結ぶ情報ネットワーク」と銘打って、『気仙保健福祉新聞』という機関紙を発行しております。

気仙(けせん)という名称は私どもの住む岩手県 大船渡市、陸前高田市、住田町の3つの市町村の地 域名であり、気仙弁と云って、仙台弁でも、南部弁 でもない独特の「弁」で話す地方であります。

この新聞はA3サイズで、発行の都度、一般の新聞に折り込んで地域内の約1万4千世帯に届けております。

内容は、私が理事長として運営する2つの医療法人、3つの社会福祉法人(職員数約1000名)のいろんな情報、ニュースも盛り込んでおります。

その「気仙保健福祉新聞」の(2013年8月10日発行の第13号)に、次のような記事が載っていたのです。

大船渡市は、平成24年6月から民間に委託して 市内4カ所に東日本大震災で被災した要援護高齢者 などを支援するための活動拠点、サポートセンター を設置しました。この新聞には活動内容の具体的事 例として写真が載っており、次のような説明がつい ております。

岩手県立大学の学生たち(メイクサークル)の応援を得て、お年寄りたちにメイクのお手伝い。写真には、若い女子大生に手を取られたお年寄りの女性が、明るい表情で、更に嬉々としてメイクについてあれこれ談笑する姿が写っております。なんとも、ほほえましい光景です。

3.11の大震災に打ちひしがれ、狭い仮設住宅で何か月もいや何年も不自由な生活を強いられているお年寄りの方々の写真なのです。

たとえ、口には出さなくても、おそらく多くのお 年寄りたちは「健康と美容」ということに対し、大 変気にかけていたにちがいありません。

その意味で、この何気ない一枚の写真こそは、本 大会のテーマであります「地方創生と美容福祉の力」 を凝縮し、そして象徴しているのではないかと、私 には思えてならないのです。

このことはまた、美容福祉の理論と実践に関する研究、普及活動など、日夜一生懸命取り組んでいる皆様の成果が、被災者の住む地域や地方にも着実に及んでいることを示すささやかな証拠であると、私は確信しています。同時にまた、私はこの写真を見ながら、私が医療と共に福祉の世界に進む原点とも、あるいはキッカケともなった認知症のある+美容と整容の姿で品格のある高齢婦人との出会いを思い起こさずにはいられません。

このことは10年前の講演でも若干触れておりますが、初めて聞く方も少なくないと思いますので、 再度紹介させていただくことをお許しください。

【注】本特別報告は、2016年の第16回学術集会での基調講演のために作成されたものです。講演予定の木川田典彌先生が出席不可能になったため、基調講演は別テーマで行われましたが、今日的な内容ですので、「特別発表」として本学会誌に掲載することにしました。

# 日本 人口 30 万人減

1億2558万人 減少幅過去最大

総務相は5日、住民基本台帳に基づく人口動態調査(1月1日現在)を発表した。国内の日本人の人口は前年より30万8084人少ない1億2558万3658人(0.24%減)で、8年連続で減少した。減少数は1968年の調査開始以来、最も多かった。日本人の出生者数は98万1202人で初めて100万人を割った。日本人の人口増は東京、神奈川、埼玉、千葉、愛知、沖縄の6都県にどとまり、首都圏への一極集中が鮮明になっている。

外国人住民は14万8959人増の232万3428人。 外国人を含む総計は1億2790万7086人(0.12%減)だった。

出生数は調査を始めた 79 年から減少傾向にあり、昨年は増加したものの、今回、再び減少に転じた。

死亡者数は4年連続で増え、過去最多の130万9515人。死亡者数から出生数を引いた「自然減」は10年連続で拡大し、過去最多の32万8313人に達した。

都道府県別の日本人人口でみると、減少率が最も大きかったのは秋田県で1.34%減。青森県、高知県、山形県が続いた。減少数の最多は北海道で3万3593人。次いで新潟県、静岡県、兵庫県の順になった。増加数のトップは東京都で7万7400人だった。

年齢別割合は、0~14歳(年少人口)が12.69%、15~64歳(生産年齢人口)が60.14%で、毎年減少している。対照的に65歳以上(高齢者人口)は増え続け、27.17%。少子高齢化が進んでいる。

世帯数は 5622 万 1568 世帯で、40 万 9599 世帯増加。1 世帯の平均構成人数は2.23 人だった。

(松倉裕輔)

(2017年7月6日 毎日新聞)

# 100 歳以上最多 6 万 7824 人

47 年連続増 女性 88%

厚生労働省は 15 日、全国の 100 歳以上の高齢者が昨年より 2132 人増えて 6 万 7824 人となり、47 年連続で過去最多を更新したと発表した。うち女性は 5 万 9627 人で約 88%を占める。男性は8197 人。医療の進歩や健康志向の高まりで、100歳以上の人口は10年前の約2倍、20年前の約8倍に増えた。

敬老の日を前に、15 日時点で 100 歳以上となる人数を都道府県などを通して1日現在で集計した。今年度中にちょうど 100 歳を迎える高齢者は昨年度より 350 人多い3万 2097 人で、こちらも過去最多を更新した。

人口 10 万人当たりの 100 歳以上の人数は全国で 53.43 人。都道府県別では島根が 97.54 人で 5年連続最多。鳥取 (92.11 人)、高知 (91.26 人)、鹿児島 (91.20 人) と続いた。

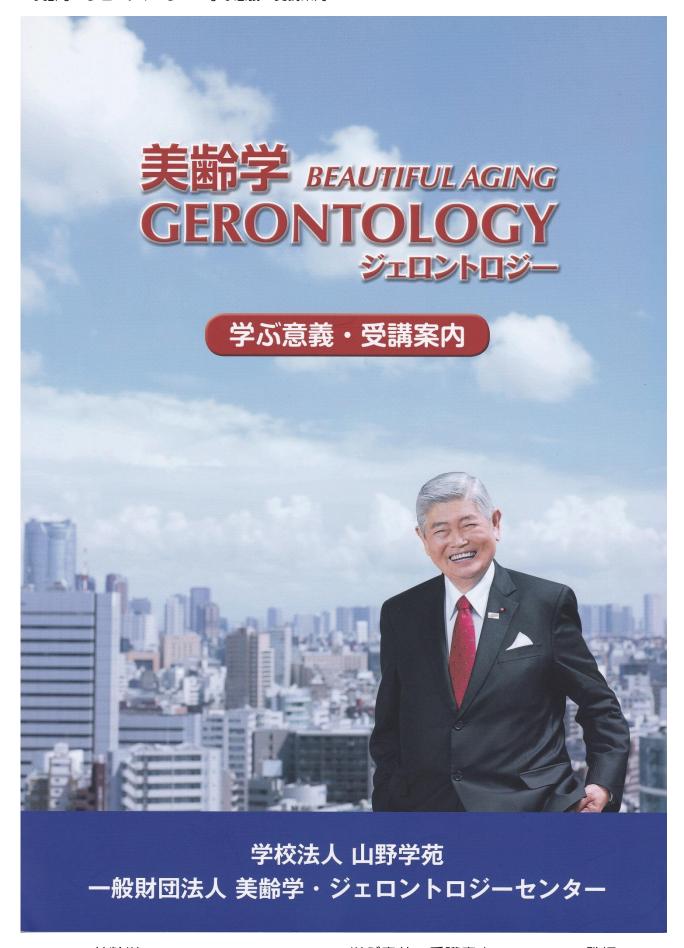
最も少なかったのは 28 年連続で埼玉で 32.09 人、続いて愛知 (35.01人)、千葉 (37.83人)、大 阪 (40.29人) の順だった。日本人の平均寿命は 2016年で男性 80.98歳。女性は 87.14歳。

国内の最高齢者は、2年連続で鹿児島県喜界町の田島ナビさんで117歳。男性の最高齢者は北海道足寄町の野中正造さんで112歳だった。

100 歳以上の高齢者は今後も増え続け、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、50年には約53万2000人になる。政府は長寿社会を見据え、有識者を集め教育や雇用、社会保障制度の在り方などを議論する「人生100年時代構想会議」を今月11日にスタートさせている。

(桐野耕一)

(2017年9月16日 毎日新聞)



美齢学 GERONTOLOGY 学ぶ意義・受講案内 017.7.1 発行

### アエラ 2016年1月25日

高齢社会総合研究機構に発展してい ジー寄付研究部門が誕生し、 パス」だけといっても過言ではない。 東京大学と山野学苑の「スカイキャン る。日本におけるジェロントロジー 室総括プロジェクト機構ジェロントロ も自由に受講できるようになった。 本格的な取り組みは、 ちなみに、 東京大学でも06年に総長 今のところこの 09年には

# ジェロントロジー 地方創生にも役立つ

ベースになっており、ビジネスを中心 きます」(前出・山野総長、 に多方面で実践的に役立てることがで USCのジェロントロジーは心理学が 「『スカイキャンパス』で展開している 60歳以上のシニアが所有する総金融資 以下同)

産は約1千兆円に上る※2ともいわれる。

しかし老後の不安が強いために、

消費

に回されるのはごくわずかという。

カーは『シニア向けの自動車は作れる か困っているのが実情。 効に使って豊かな老後を過ごしてほし 持っていけないので、自分のために有 揚するのか分からない。思いつきは シニア向け製品の研究が進んでいます たい」という。 うには何が必要か、彼らの心理を知り せっかく稼いだお金も墓の中までは しかし、 他社でなく自社の車を選んでもら シニア女性の気分がどうすれば昂 産業界はどうしたらいい 化粧品メーカーにしても あるカーメー

> 成に反映させた係長が好成績を挙げて いので応用や発展ができないのです」 ろいろあっても、 昇進した実例もあるという。 ニアの心理を学び、 一方で、ジェロントロジーでシ 学問的な裏付けがな 百貨店の売り場構

が形成されれば、 客ビジネスで特に有効ですが、 の女性が美しくなり、 美容院は必ずあるので、そこでシニア ロジーの合体は、地方創生にも大いに 苑が進めてきた美容福祉とジェロント 役立つと考えています。どんな所にも 「ジェロントロジーは小売業などの接 様々な経済効果が派 コミュニティー 山野学

山野学苑は、美容と 福祉を結びつけた美 容福祉の研究で知ら れる。高齢者や高齢 の患者に美容を施す と、気分が若返り、 健康面にも良い影響 を及ぼすことがある



学歴不問で誰でも学べる スカイキャンパス

キャンパス』を、 して開放したのです」 たい時に学べるオンラインの『スカイ 職種で働く人たちに必要な学問なので 「ジェロントロジーはあらゆる産業や そこで、私たちはいつでも学び 14年から学歴不問と

能だ。登録手続きが完了すればUSC キュラムは老後の課題とコミュニケー のサーバーに直接アクセスでき、 を止めて再確認できるほか、 度がチェックされるが、いつでも受講 ン。それぞれ4択のクイズで履修達成 はもちろん日本語で受講できる。 での受講料は30万円(税込み)である。 教授あての質問メールも可能。 スカイキャンパス」は誰でも入学可 履修が完了すればUSCから英文の 女性と高齢化など全60レッス 日本語で カリ 英語

サーティフィケート (修了証書) が授与

人口 (平成24年1月推計) ]出生 (中位) 死亡 (中位) 推出典・平成27年総務省報道資料/ 日本の将来推計計、総務省(全国消費実應調査)から推計計・平成27年財務省資料/日本銀行/資金循環統出典・平成27年財務省資料/日本銀行/資金循環統出典・厚生労働省「平成28年簡易生命表」

計(国立社会保障・人口問題研究所)から作成

性化するのではないだろうか。 街を出歩くだけでも、 り払われ、 が、ジェロントロジーによってそうし は「年甲斐もなく」という言葉もある 乏しかったことが理由という。 生して地域が活性化するはずです」 たこれまでの常識や心理的障がいが取 実はUSCが山野学苑と提携したの カリキュラムに美容福祉の側面が きれいに着飾ったシニアが 経済はさらに活 日本に

「日本でUSCの修了証書といっても、

の青山学院の創立にも貢献した名門大 数のノーベル賞受賞者が輩出し、 知っている人しか価値は分かりません 待するものは大きいといえるだろう。 以上\*\*3となるが、それをどのような社 なので誇りを持ってください」 会にするのか、ジェロントロジーに期 25年には日本の総人口の約3割が65歳 そんな大学から得られる修了証 世界では通用します。USCは多 H 書

問い合わせ先: 学校法人山野学苑 https://www.yamano.jp/



幅の広い学際的学問 老いと死に向き合う

> ロジーは『学問』の意味なので、『老年 れてきたのです。ジェロントは『老い』、

学』または『加齢学』と訳すことができ

人は誰でも必ず老いるので、

超高齢化社会の進展によって、

自分

学校法人山野学苑 総長 山野正義さん

やまの・まさよし 1936 年、東京生まれ。山野美容芸術短期大学創設をはじめ、美容と福祉に尽力。UCLA財団評議員、米・南カリフォルニア大学理事監査委員、一般財団法人グローバル・ジェロントロジー・センター理事長を兼務。フランス国家功労勲章コマンドゥール、旭日小級章を受章

化は社会問題というだけでなく、個人の生き方にも影響するが、こうした「老い」を学際的に研究する新分野として注目を集めて 日本人の平均寿命は男女ともに80歳以上\*\*-。元気な老人が多い一方で、介護負担や認知症など暗い話題も少なくない。 く豊かにする新 しい学問分野 急速な高齢

いるのが「ジェロントロジー」だ。その普及に取り組んできた山野学苑・山野正義総長に、学ぶ内容や必要性などについて聞いた。

野学苑の学生だけでなく、社会人など

のは戦前にもあったようですが、結局 りで、どのように老いて死ぬかという が死んだ時の準備をする「終活」という は死や葬式に矮小化されてしまいまし 苑の山野正義総長は、次のように語る。 前からこの学問を導入してきた山野学 に真正面から向き合って研究する学問 ことは含まれていない。こうした問題 これは葬儀や相続など目先のことばか しっかり生きるためである、と考えら た。ところが欧米では、死を学ぶのは 分野がジェロントロジーである。 4年 言葉が一般的になってきた。ただし 「ジェロントロジーという言葉そのも 際立った特長なのである。 の研究分野を幅広く横断する学際性が 物学、経済学、法学など多岐にわたる。 が扱うのは医学、心理学、生理学、 点からはもちろん、ジェロントロジー としています に『ジェロントロジー』(IN通信社 ませんでした。私の近著もストレート れがある。それで、あえて日本語にし から、単純に和訳すると誤解される恐 を様々な学問を通して勉強するのです るに過ぎない。これがどういうことか い人はお年寄りより少し後を歩いてい 「老化と死」を基本テーマとして、既存 エクササイズやアンチエイジングの

年には「一般財団法人グローバル・ジェ ロントロジー・センター」に移管。 カイキャンパス」は、いつでもどこで による教育をスタートした。この「ス キュラムとして、「スカイキャンパス」 は山野美容専門学校、 オンラインコースを創設。12年度から 権威とされるUSC(米・南カリフォ 究で最も古い歴史があり、 も受講できるeラーニングであり、 ルニア大学)と2011年に提携して 山野学苑では、ジェロントロジー研 山野医療専門学校で必修カリ 山野美容芸術短 世界的な 14

文/笠木 恵司 撮影/森 健児 デザイン/大坂 智 (ペイジ) 企画制作/ AERA AD セクション

### 美しい人生を語る vol.4 学ぶ意志、生きる意味

# で志を抱け

山野正義・山野学苑総長が、



### 元内閣総理大臣

# 小泉純一郎さん

こいずみ-Uo/いいちろう/1942年神奈川県生まれ。1972年業議院初 当選、以後12期退報当選を果たしながら、厚生大臣、移政大臣など を歴任。2001年から66年まで内閣総理大臣、08年に引退後及信 万七存在憲は乗むらず、現在は「トモダチ作戦被害者支援基金」の 活動に取り組む。

いというのが今の気持ちです。

山野 一国の総理を務めた方が ご自分の誤りを認め、日本には脱 して今は、福島での教授活動後に して今は、福島での教授活動後に

山野 私が普及に取り組んでい 気にしていくという意識、これが 大事だね。 の大切さがわかるようになった。 のせいか現役のとき以上に健康 くの間そんなふうに過ごして。た だ忙しくはなくなったけど、年齢

山野 かりやすい名前を付けるといい

を若い人や研究者はもちろん、高を若い人や研究者はもちろん、高いないます (笑)。私はこれ もう少し穏当な表現とし

小泉 何もないですね。ただ時間 に追われずのんびり過ごしたい というだけで。それまで読んだこ とがないジャンルの本を読んだ の後に何をするといった計画が 東を引退されたとき、年齢的に 政界を引退されたとき、年齢的に はいように感じましたが、そ 楽をじっくり聴いたとか、人しぶりに音 あったんですか。 高齢者にやさしい住まいや都市 から高齢化の問題を考える法学、 学、生理学、心理学、法的な側面 十分ではありません。たとえば医 には、ひとつの学問分野だけでは

ジーです。 びが必要で、それがジェロントロ ですか? だけど、言葉が難しいんじゃない で私はその学問知らなかったん に。ジャンルを超えた学際的な学 を研究する建築学、というよう 山野先生から話を聞くま 「老人健康学」とかわ していかなきゃならない。 た。だから今、黙っているわけに っていたかわかった。大いに悔い

突き動かされて

あげた功労者たちに対して、それ 言われる。戦後のわが国をつくり はあんまりだという気がします。 い人に負担をかけているとさえ の社会は今、高齢者に対して十分 えません。むしろ医療や福祉で若 温かいかといえば、私にはそう思

山野 佐藤一斉にはかないませ しが、私の信条は「GNP」とい うものです。すなわち、元気に・ これのです。 そんなふうに最後まで命をまっなっても学び続けて、向上して、 とうしたいね。

しかし、だからみんなで高齢者に



ということがあるんです。

うしようもなく突き動かされる なかった。でもね、人間何かにど つんです。ときどき、何で俺はこ んな活動するなんて思ってもみ 思議な気がする。まさか自分がこ んなことやってるんだろうと不 もいられない気持ちのほうが勝 わかっているけど、いても立って うじゃないかと批判されるのは ロジーがそれにあたります。日本 私にとってはジェロント

と、信じていたことがいかに間違 て初めて、自分が知っていたこ ていたけれど、あらためて勉強し 代は人のいうことを鵜呑みにしかに大切か痛感しました。現役時 発事故を経験して、学ぶことがい

# ため高齢者を元気

小泉 学びに終わりはないから 齢者自身にも学んでほしいと思 私も東北の地震があって、原 と思います。

学びに終わりはない

す。人間が年を重ねるとはどういは、まさにそのためにあるんでは、まさにそのためにあるんで

っているんです。

うことか、どうすれば高齢期を生

き生きと過ごせるか。それを知る

に基金をつくり、その活動に奔走 しておられる。勇気のいることだ

小泉総理時代の発言と全然激

しよ?

### 学校法人山野学苑 総長 山野正義さん

小泉 私も山野先生もいい年だ おど、我々には目標がある。高齢 者だって大志を持っていいんだ ま。人間、これがやりたい、ここ 代の儒学者・佐藤一斎が残した私 まで到達したいという気持ちがよ。人間、これがやりたい、ここ うというのが素晴らしい。 あればね、何歳だって向上でき て学べば、即ち壮にして為すこと やさしくしよう、というのじゃあ 山野先生はそれを学問でやろ 。江戸時

### に刺激を受けました。私も負けては今も変わらず、お話をして大いは今も変わらず、お話をして大い 高齢者が目標を持って生き生きと過ごすことが社会を哲気づけ、とはこの国の未来を教うことにもつながる。私はそう頑健しています。ジェロントロジーはそのために貢献できるはずですし、こ 有り。壮にして学べば、即ち老い れを広めるまでは決して死ねな て衰えず。老いて学べば、即ち死 して朽ちず」。特に最後がいいで 死して朽ちず。いくつに 受講者の声、続々。 日本の未来を元気にする 老化というと単に変えるだけで「嫌なこと」としか 高齢社会のあらゆる分野への関わりを学べるので、 ジェロントロジー」を学ぶ。 思っていませんでしたが、ジェロントロジーを 学んでからは見方が変わり、自分の中でとても 良いイメージになりました。(54歳・主婦) 自分自身が老いていく上で、とても役立つ知識が 身につきました。また人生を楽しみながら年を 重ねていく大切さも学べました。(62歳・会社員) この学問を学び、お年寄りのことや、高齢社会の ことを正しく理解できたのがよかったです。その 結果、自分の普段の仕事においても、接答の質が あがったことを実感しています。(45歳・会社員) レッスンの最後にテストがあり、自分が講義を どのくらい理解できているか確認できるのがいいです。また、オンライン授業なのでいつでもどこでも 学べるのも使利でした。(50歳・会社員) 「超高齢化社会」のあらゆる問題の解決を探求するために、 今、日本でもっとも必要とされている、学際的なリベラルアーツ。 シニア世代を迎える方や、シニア世代と向き合う方に 老いへの不安は和らげることができることを学べ ました。高齢者をキレイにしてかげられる美容等 になりたいと同時に、高齢社会に対して責任感 が出てきた気がします。(27歳・美容師) 人が年を重ねていくにつれ、心と体が変化していく 人か年を里ねていくにつれ、心と体が変化していく 様子など詳しく学ぶことができました。このジェロン トロジーから得た知識を、ぜひ<u>自分の祖父母や</u> 両親にも伝えたいです。(18歳・学生) ぜひ学んで頂きたい。 山野正義 Masay 1936年、東京生まれ。山野美容芸術短期大学創設をはじめ、美容と福祉に尽力。UCLA財団評議員、米・南カリフォ か、UCLA対団評議員 ルニア大学理事監 委委員、一般財団法 人グローバル・ジェ ロントロジー・セン ター理事長を兼務。 フランス国家功労勲章 章コマンドゥール、 旭日小綬章を受幸。 「ジェロントロジー」の世界的権威、 ATTENDANCE OF THE PARTY OF THE 手続き簡単、すぐに学べます。 南カリフォルニア大学の 特別なプログラムを オンラインコース「スカイキャンパス」 すべてのレッスンを修了すると 南カリフォルニア大学の 「修了証」が発行されます。 ステップ1 ステップ2 完了! omes. 約1週間以内に受講が開始可能。 ご自分のPCやスマートフォンで いつでもどこでも学べます。 お電話か メールで お申し込み お支払い方法を選択。決済。 で学びます。 ・ 他による一般的な変化と両離者の疾患 バートと: 心臓血原系 ・ 他による一般的な変化と疾患: 神経系元を形 ・ 心臓病 バート ・ の場所 バート ・ の場所 バート ・ の場所 ボール・ド ・ エンサリケズ バート ・ 国際不・ 国際不・ 関係 ボール・アンスカー ・ 変材性 がくび アンスカー ・ 変材性 がくび アンスカー ・イントログクション ・高齢者人口 バート1 ・高齢者人口 バート1 ・高齢者人口 バート2 ・高齢者人グに関する例定観念 ・ディフェーへの第一 ・ディフェーへの記した。 ・エージングに耐する社会学的オリー ・他による一般的な変化と高齢者の原理 バート1 先長系と尿路系 ・ アルツ/イマー値と認知度 ・ 風のトレーニングとビデオゲーム ・ ストレスと老化・バート1・ストレスの科学 ・ ストレスと老化・バート2・ストレスとあなた ・ 日本部と上の中では、アトロスの ・ 単純しの社を理論 ・ パーンプリティー・バート1 ・ パーンプリティー・バート2 ・ 介護・バート1 ・介護パート2 ・家族と高齢化 ・デクノロジーと高齢化 ・転倒防止 ・まとめ (高齢化と社会学的見地) ユニパーサル・デザインパートコ ユニパーサル・デザインパート2 ・高齢者のための人即工学に基づくデザイン ・利用と自動性 女性と高齢化パート2:祖母の役割 死と死にゆく過程パート1 死た死にゆく過程パート2 死た死にゆく過程パート2 本部になれます。 本部にかしまから現地パート2 まとめ 全人的なアプローチ 服命の従業 知恵と創造性女性と高齢化 バート1:美しさ 全60レッスン 全60レッスンですべてが学べるオンラインコース スカイキャンパスのお問い合わせは>>> http://ggcjapan.org/ マㅌヒ.03-3379-0153

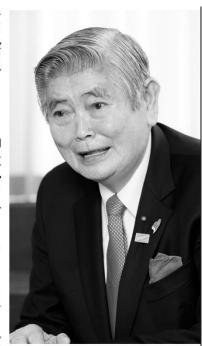
朝日新聞 2017年4月9日

### 美しい人生を語る vol.1

### 高齢社会と生きがい

### 朝日新聞 2016年10月26日

# 高齢者にも「学び」という生きがいを



学校法人山野学苑 総長

# さん

やまの・まさよし/1936年東京生まれ。山野美容芸術短期大学 創設をはじめ、美容と福祉を中心にした教育・研究・実践に尽力。UCLA財団評議員、南カリフォルニア大学理事監査委 員、一般財団法人グローバルジェロントロジーセンター理事長

> 寿命(※)の差が10歳も離れ 齢社会です。平均寿命と健康 世界にも類を見ない超少子高

ている現状から考えても、

一ア世代がいきいきと人生を

何歳からでも人生は思い切り楽 ナリスト

元·厚生労働大臣

1948年東京生まれ。72年NHKに入局し、アナ ウンサーとして一貫して報道番組に携わる。98年から参議院議 員、2003年から12年まで衆議院議員。厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣(少子化対策)など要職を歴任し、13年に政

> れない「ジェロントロジー」 ロジーというのは、医学、心 という学問を山野さんが広め 小宮山 日本ではまだ聞きな た思いがあるからですか? ようとしているのは、そうし そうです。ジェロント

する取り組みが始まっていま 鳥取県では、高齢者が定期的 山野 現在、静岡県小山町や にも役立ちそうですね。 気にする美容福祉は地方創生 ていることです。高齢者を元 に美容院を利用するよう支援 つが、地方から活力が失われ

20年以上の歴史があります。

この学問の目的は「生きるほ

む学際的な学問で、欧米では 美容学など、幅広い内容を含 埋学や法学、経済学、そして

のは、元気な高齢者がいかに るかは大きな課題といえま す。しかし長くなった時間を くする方法を教えてくれま なことです。医師は人生を長 と、すぐに介護や福祉の議論 楽しめる社会をどのように作 どう過ごすかは、誰も教えて になりますが、私が気になる )発想が置き去りにされがち 人生をより良く過ごすかとい 高齢社会の課題という

山野正義・山野学苑総長が、 「人生をいかに美しく生きるか」をテーマにゲストと語り合う対談シリーズ。 初回は小宮山洋子さんを迎え、

高齢社会における課題と豊かな生き方について考えます。

小宮山 特に女性は、若いこ んです。私も長年働き詰め からでも人生を楽しめばいい 自分でいられる、と感じてい い、高齢期になり初めて素の ろから娘、妻、母の役割を担 つ言葉のように、与えられた になりました。山野さんの 今ようやく時間を使えるよう ボランティアなどの活動に、 で、ずっとかかわりたかった んどんきれいになって、何歳 る人も多いのでは。だからど 生きるほどに美しく」とい

どに美しくなる」という人間 ぜひこれを学んでほしいと思 若い人にも高齢者自身にも、 いうことだと私は思います。 の理想をいかに実現するかと

る子どもの割合が12・6%、 小宮山日本は、人口に占め

方で高齢者は27・3%と、

齢化と並ぶ大きな課題のひと 小宮山日本にとって今、 高

> 果も期待できる。福祉として れれば地域の活性化や経済効 し、コミュニティーが形成さ す。おしゃれをしてきれいに なることは人を元気にさせる

方ではないでしょうか。 非常に「生きた」予算の使

去の選択の結果であるよう ことを知るというのも、高齢 に、未来は今の自分が決める ジーの話をしましたが、学ぶ いと目標を持つことが大切で 山野 そのためには、生きが いきたいと思います。 命を最後までしっかり生きて となります。現在の自分が過 者にとっては大きな生きがい こと、これまで知らなかった すよね。先ほどジェロントロ

くれません。

### 美しい人生を語る vol.2

### 老い |を知る喜び

### 朝日新聞 2016年12月14日

# 期は自分のために生きる時間



学校法人山野学苑 総長

# さん

やまの・まさよし/1936年東京生まれ。山野美容芸術短期大学 創設をはじめ、美容と福祉を中心にした教育・研究・実践に尽 力。UCLA財団評議員、南カリフォルニア大学理事監査委 貝、一般財団法人グローバルジェロントロジーセンター理事長 を兼務。

かいないそうです。

私は長年、健康・医療

で生活できている人は2割し

看護を受けずに自分の力だけ

しかしそのうち、

、介護や

山野

今年発表された統計

は6万5千人を超えていま

日本の100歳以上人口

んもいつもおしゃれで、80歳 ていただいている黒柳徹子さ

トロジー」という学問の普及

に取り組んでおられるのは、

日本にとっては「人」こそ資源

TVキャスター

くさの・ひとし/1944年旧満州・新京(現・長春)生まれ。NHK アナウンサーとして「ニュースセンター9時 | 「ニュースワイド | キャスターなどを務める。85年にフリーとなりTBS「日立 世界ふ しぎ発見!」テレビ東京「主治医が見つかる診療所」などで活 躍中。

をいくつも見てきました。 できるようになったりする例 けるようになったり、散歩が たきりだった人がトイレに行 髪形や服装を整えると本当に ィア活動に従事していますが へは変わります。ほとんど寝 ートやネイルなどのボランテ 私が一緒にお仕事させ

おられるのでいつも健康です 課題だといつも感じます 延ばすかが、この国の大きな 情報番組に携わっています たちが高齢者施設でのヘアカ や山野美容専門学校では、 ゃれなわけではないですが を使っているそうですね。 と思ってもらえる程度には へが見て感じのいい服装だな 美容福祉」をテーマに学生 おしゃれにもずいぶん気 いかに健康寿命(※)を 山野美容芸術短期大学 いえいえ、決しておし 草野さんは体を鍛えて

たいと思っています。

した。その気持ちがあれば人

ます。学びが大切といって

時間を使ってほしいと思い

解放された今こそ自分のため

齢者には、仕事や子育てから

め、長年懸命に働いてきた高

会社のため、家族のた

は大切なことですよね。

れば、 ら母のその思いには学問の裏 はいつまでも前向きに生きる 付けがなかった。学問がなけ ことができますが、残念なが こができません。 体系的に人に伝えるこ 山野さんが「ジェロン

の国を変えていきましょう。 早くあの年齢になりたいとう きる」、そのための学びで も、誰かと点数を競うような 負けず生涯を充実して「生き 勉強ではありません。年齢に らやむぐらいに、

若い人が高齢者を見て、

みんなでこ

高齢者にとっての「学び」の意味と楽しさを考えます。 びで理解しようとするもの それが理由なんですね。 い」を医学や心理学、 るために、「学ぶ」というの のころ学校では、日本は資源 れ高齢者となる若い人にもぜ た。人と社会が活力を維持す 力になるんだと教わりまし りが自分を磨くことが日本の の復興期と重なりますが、そ **早野** 私の子ども時代は戦後 ひ学んでほしいと思います。 んだ、だから君たち一人ひと 小国だから人材こそが資源な 高齢者はもちろん、いず 建築学などの横断的な学 そうです。これは

い」を生涯の信条としていま りたい」「触れてもらいた を超えた今でも体も頭脳も健 康そのものですからね。 「美しくありたい」「若くあ 私の母、山野愛子は 山野正義・山野学苑総長が、 「人生をいかに美しく生きるか」をテーマにゲストと語り合う対談シリーズ。 第2回は、TVキャスターの草野仁さんとともに

※健康に問題がなく、人の手を借りずに生活できる期間

- 54 -

### 美しい人生を語る vol.3

### 「生きがい」と美しさ

八生に無駄な日なんて1日もない

### 2017年1月28日 朝日新聞



バイオリニスト

たかしま・ちさこ/1994年イェール大学音楽学部大学院修士 課程アーティスト・ディブロマコース修了。97年から本格的に 音楽活動を開始、共同プロデュース企画「めざましクラシック ス」は今年20周年を迎える。4月からは葉加瀬太郎、古澤巌と ともに「3大ヴァイオリニストコンサート」を全国で開催。

気持ちひとつで人の可能 は 無

山野 大変だと思いますが

とつひきません。

ているのか、おかげで風邪い ません。ただ、いつも気が張っ



学校法人山野学苑 総長

# 義

やまの・まさよし/1936年東京生まれ。山野美容芸術短期大学 創設をはじめ、美容と福祉を中心にした教育・研究・実践に尽 カ。UCLA財団評議員、南カリフォルニア大学理事監査委員、一般財団法人グローバルジェロントロジーセンター理事長

> 母の介護や高齢の父の世話で あると同時に妻、母であり、

わらず多忙なようですね。 せてもらっていますが、相変 大好きでコンサートにも行か

高嶋さんの音楽は私も

今はバイオリニストで

す。

実家に帰ることも多いので、

/生で最高に忙しいかもしれ

ずっとうれしそうでした。 をカットして、一番好きな服 カットやネイルのボランティ 学生たちが高齢者施設にヘア え方は、まさにそれなんです にしている「美容福祉」の考 を選んで。それだけで数日は 私たち山野学苑が大切

ました。その日に合わせて髪 来ることができるようになり 車椅子に乗って演奏を聴きに ててからは、頑張って食べて サートに行くという目標を立 かりでしたけれど、私のコン ハビリにも励んで、昨年は

のは確かでしょうね。

そ人は元気でいられるという ように、やることがあればこ 病は気からという言葉がある

当初は自分の境遇を嘆いてば

母も寝たきりになった

山野正義・山野学苑総長が、 「人生をいかに美しく生きるか」をテーマにゲストと語り合う対談シリーズ。 第3回は、バイオリニストの高嶋ちさ子さんとともに 日々を生き生き美しく生きるために大切なことを語り合います。

いし、人生に無駄な日なんて 日何をするかと迷うこともな 私も5年後、 活力にもつながるんです。 こそ今日をどう過ごすか、明 りたいという目標があるから すごく大事なことですよね。 目標があるというのは 10年後にこうあ してほしいと思います。 毎日をクリエーティブに過ご 間の可能性は大きく広がるも という考え方を提唱していま エイジングからさらに進んだ のですから、ぜひ多くの人に 「クリエーティブエイジング」

気の持ちようひとつで人

ができるようになる人もいま 普段できない身の回りのこと たように笑顔や会話が増え、 とができるし、もっと美しく アに行くと、みなさん見違え なりたいという目標が新たな 八は毎日を生き生き過ごすこ 美しさに自信が持てれば うか。趣味をのんびり楽しむ のも悪くないですが、目標を ですね。高齢者なら「生きが を理解すれば、それは高齢者 重ねる」とはどういうことか などの横断的な学びで「年を 学、心理学、経済学、 トロジーという学問を多くの にはるかに勝ると思います。 立てて達成する喜びは、それ い」を持つということでしょ 1日もないと感じます。 生きる指針になるはずです。 だけでなく若い人にとっても だからこそ私は今、ジェロン 人にすすめているんです。医 それはすてきな考え方 建築学

野原重明先生は、アクティブ は幸せなことだと思います。 てくれる目標があるというの あるんです。常に自分を高め ればできない表現というのも すが(笑)、この年齢でなけ な文字が見づらくなっていま 最近は私も楽譜の小さ 私が尊敬する医師の日

# GERONTOLOGY ONLINE COURSES カリキュラム (60 レッスン)

- ・イントロダクション
- 高齢者人口 パート1
- 高齢者人口 パート2
- ・エイジングに関する固定観念
- ・ライフコースの展望
- ・エージングに関する社会学的セオリー
- 復習 1
- エイジングにおける生物学的セオリー
- ・老化による一般的な変化と高齢者の疾患パート1:免疫系と尿路系
- ・老化による一般的な変化と高齢者の疾患パート2:心臓血管系
- ・老化による一般的な変化と高齢者の疾患パート3:神経系と感覚系
- 心臓病 パート1
- ・心臓病 パート2とがん
- ・内分泌系とホルモン
- ・ 消化器系と生殖器系
- ・慢性疾患:糖尿病・高血圧・骨粗しょう症
- ・脳卒中(脳梗塞)
- 復習 2 : 老化による身体の変化 パート1
- ・視覚と老化
- ・聴覚と老化
- □腔衛生
- ・皮膚と老化
- ・体毛、爪と老化
- ・エクササイズ

パート1 有酸素運動と無酸素運動

- エクササイズ パート2 柔軟性とバランスカ
- 老化防止
- 復習3:老化による身体の変化 パート2
- ・うつ病と老化 パート1
- ・うつ病と老化 パート2
- ・老後の課題と高齢者とのコミュニケーション パート1

- ・老後の課題と高齢者とのコミュニケーション パート2
- 記憶と認識 パート1:認識力
- ・記憶と認識 パート2:記憶
- ・アルツハイマー症と認知症
- 脳のトレーニングとビデオゲーム
- ストレスと老化 パート1:ストレスの科学
- ・ストレスと老化
  - パート2:ストレスとあなた
- ・復習4:老化に伴う精神的変化
- ・ 高齢者と虐待
- ・ 老化の社会理論
- ・パーソナリティ パート1
- ・パーソナリティ パート2
- 介護 パート1
- 介護 パート2
- ・家族と高齢化
- ・テクノロジーと高齢化
- 転倒防止
- ・復習5:高齢化の社会学的見地 パート1
- ・ユニバーサル・デザイン パート1
- ・ユニバーサル・デザイン パート2
- ・人間工学に基づいた高齢者用デザイン
- ・知恵と創造性
- 女性と高齢化 パート1:美しさ
- ・女性と高齢化 パート2:祖母の役割
- ・死と死にゆく過程 パート1
- ・死と死にゆく過程 パート2
- ・卓越した老化:ブルーゾーン
- ・復習6:高齢化の社会学的見地 パート2
- 全人的なアプローチ
- ・最後の講義:結論と応用

# ジェロントロジー・オンラインコース 学生・社会人受講修了者 3,406 人に

学校法人 山野学苑と一般財団法人 グローバルジェロントロジーセンターが受講を呼びかけている「ジェロントロジー・オンラインコース」は、2012 年以降で学生・社会人を合わせて 3,406 人となりました(2017年 3月 31 日現在)

山野美容芸術短期大学と山野美容専門学校では1年次生が必修で学んでいます。修了した学生たちは、「老いと死への不安を和らげることができるということを

教えてくれます」「高齢化をマイナスではなくプラスに考えていくことができます」「自分が老いたとき、どのような人生を過ごすかを考えることができます」「ジェロントロジーを学ぶことは高齢社会にどのような貢献ができるかを教えてくれます」と感想を書いています。

若い世代だけでなく、高齢社会の諸問題について関心をお持ちの社会人のみなさんにも受講を呼びかけています。



# ピンカス・コーエンUSC学部長 社会人と学生に修了証贈り激励

ピンカス・コーエンUSC学部長は、2015年、2016年に山野学苑でジェロントロジー特別講座を開催した際、修了した社会人と山野美容専門学校学生代表に修了証を贈り、激励しました。



はりまや佳子さん 株式会社オンリーワン G&Vオーナー



橋本牡平さん 一般社団法人日本女性 支援協会副理事長



近藤 チカさん 株式会社C-アクシス 代表取締役



庄野 真代さん 歌手、作詞家



堂後 安子さん 熊本園 老人福祉施設長



佐藤 一馬さん 美容サロン経営者



柿沢 美貴さん 会社経営者



中島あずささん 美容サロン経営者 (原宿)



伊藤加奈さん ハーモニカ奏者



藤本 一輝さん 山野美容専門学校 修了生代表

# く美齢学・ジェロントロジー 参考資料>



2003年6月18日 IN通信社

18 歳で単身、アメリカ留学に挑戦した著者の生き方と、帰国後山野学苑を率いて美容福祉を提唱した経験を紹介。「生きるほどに美しい人生」を築こうと呼びかけている。



2011 年 11 月 1 日 学校法人 山野学苑

一般社団法人日本美容福祉学会学術集会での研究発表・実践報告から主要論文をまとめたもの。美容福祉とジェロントロジーの概要を知ることができる入門書。



2012年2月25日 IN通信社

美容人生を生き抜いた山野愛子の人生を振り返る中から、ジェロントロジーとコスメトロジーの融合が、老いてなお輝き続ける人生の基礎であることを提起している。



2015年5月15日 IN通信社

高齢社会の将来を見据えて、老いてなおアクティブに生きていくために必要なジェロントロジーと美容福祉について提起し、元気で生ききることを呼びかけている。



## http://ggcjapan.org/

一般財団法人 美齢学ジェロントロジーセンター 事務局 192-0396 東京都渋谷区代々木 1-53-1 山野美容専門学校内 担当者: 荻野、飯田

TEL: 03-3379-0153 FAX: 03-3370-0008

E-mail: mogino@ggcjapan.org yiida@ggcjapan.org

## 一般社団法人・日本美容福祉学会 設立趣意書と活動実績

### ◆日本美容福祉学会設立総会

1999 (平成 11)年 11 月 11 日 日本外国特派員協会(東京・有楽町)

### 「日本美容福祉学会」設立趣意書

我が国の生活水準は、第2次世界大戦終了後著しく向上し、その結果西欧諸国と肩を並べ、むしろこれらの諸国を凌駕する状態になってきたことは、慶賀の至りであります。

現在、国民の総所得は、世界のトップグループに入っておりますが、個人所得、住宅事情、交通機関の整備などでは必ずしも満足のいく状態ではありません。さらに最近の経済不況によって、失業率は我が国史上、最高率を更新しつつあり、好景気時代の国民の生活価値観の多様化の影響を受けた不満足感も大きくなってきております。

一方、国民の健康面をみると、生活習慣に起因するいわゆる「生活習慣病」に悩んでいる方が多くなってきています。最近、我が国の人々の社会生活は、人口の高齢化、出生率の低下による少子化、国際化の進展、産業技術の進歩発展、生活価値観の多様化等、国民の福祉と健康に影響を与える条件が急激に、しかも大きく変化いたしました。その結果、21世紀を迎えるに当たって、社会福祉の面では、単に所得保障、住宅の確保など恩恵を施すものだけでなく、生活を豊かにし、人間性を高めるものであり、いわゆる生活の質(Quality of Life=QOL)の向上をもたらすものであります。また 健康面でも、生活習慣病、再興感染症、ストレスの時代と言われるようになりました。このように福祉面、健康面のいずれも、すべての国民を対象として取り組む時代となりました。

一方、生活価値観の変化の中には、従来パーマをかける、ヘアカットをする、化粧をする、髭を剃る、ネクタイを結ぶといった行為が、単なる「きれい」「カッコイイ」「華美」「キザ」としたとらえ方ではなく、生活にとって必須の要素として受け取るようになってきました。今後はこうした行為が、「身だしなみ」「おしゃれ」「エチケット」の一つとして、積極的に生活の質の向上のために求められるようになっていくでしょう。

21世紀を迎えるにあたって、高齢社会における社会福祉のあり方について如何にあるべきか、を考えなければなりません。すなわち高齢者、障害者の要介護者、介護者の人間性が尊重され、生活の充実のためには、介護を中心にしながら広くすべての国民を視野に入れて、健康面に配慮しつつ、「身だしなみ」「おしゃれ」としての諸行為を積極的に取り入れ、高齢者、障害者の自立、個性豊かな生活を達成することが必要であろうかと思われま

す。

今回、こうした新しい社会福祉のあり方を考え、また経済的な面での福祉の充実だけでなく、心理、精神的な面での充実を如何にするべきか等を課題として、福祉学、美学、哲学、医学、看護学、保健学、栄養学、心理学、介護学等の学問分野などと、化粧、美粧、装い、豊かな生活等の生活面での実践活動分野を併せて、「美容福祉」の学問の確立と社会サービスの充実及び学際的並びに国際的研究の促進を目的として「日本美容福祉学会」を設立することにいたしました。

本学会の事業は、学術集会及び研究会の開催、研究助 成並びに調査の実施、社会福祉事業関係者の資質の向上、 公開講演会の開催、内外の諸学会及び関係団体との連携 及び協力、学会誌その他刊行物の発行等であります。

本学会の対象とする分野が生活全般にわたることから、 国内外の多くの学会、関係諸団体との協力を図り、多く の方のご参加をいただくことが必要と考えております。

本学会の設立とその発展のために、設立趣旨をご理解 のうえ、是非とも多くの皆様方のご参加と多大なるご支 援を心からお願い申し上げます。

【設立発起人】(カッコ内は設立時の所属)

大島 恭二 (東洋英和女学院教授)

岡本 民夫(同志社大学教授)

古野谷 亘(聖学院大学教授)

大坊 郁夫 (北星学園大学)

西坂 才子(スリムビューティハウス)

野坂 勉(大正大学教授)

原田 克己(大妻女子大学教授)

丸山 欣哉 (宮城学院女子大学教授)

米山 岳広(武蔵野女子学院大学助教授)

星野 卓雄(東京テミス法律事務所)

堀部 美行(堀部モードインターナショナル代表)

新藤 アイ(山野流着装宗伝)

福渡 靖(山野美容芸術短期大学教授)

山野愛子ジェーン(山野美容芸術短期大学教授)

渡辺 聰子(山野美容芸術短期大学教授)

多田 正明(山野学苑秘書室長)

三宅政志公(山野美容専門学校事務局長)

福島 清(山野美容芸術短期大学事務局長)



### ◆第1回学術集会

2001 (平成 13)年 4月 28日

山野美容芸術短期大学(八王子市)

### 《テーマ》

### 「『福祉』と『おしゃれ』21 世紀…介護の視点から

### <講演>

「介護施設における『おしゃれと身だしなみ』への関心」 塩原正一(日本美容福祉学会会長)

くシンポジウム>

「21世紀の高齢者・障害者と『おしゃれ』と『身だしなみ』美容の役割」

◇装いの立場から=渡辺聰子(山野美容芸術短期大学教授)◇住居の立場から=辻育美(福祉住環境コーディネーター)◇化粧心理の立場から=日比野英子(山野美容芸術短期大学助教授)◇福祉文化の立場から=小林博(茨城キリスト教大学教授)◇医療施設の立場から=桑田美代子(青梅慶友病院看護・介護開発室長)◇福祉施設の立場から=江國泰介(知的障害者施設「入道雲」施設長)

「車イス利用者の和装着付け・ヘアー&メイク

くワークショップ>

講習「車イス利用者の和装着付け」

### ◆第2回学術集会

2002(平成14)年10月20日

東京・八王子学園都市センター (八王子市)

### 《テーマ》

### 「美容福祉の可能性」

### <講演>

「おしゃれと身だしなみに関する全国調査」塩原正一(日本美容福祉学会会長)

くエキジビジョン>

「高齢者の美容」鈴木昌子(山野美容芸術短期大学教授)、 及川麻衣子(山野美容芸術短期大学講師)

<特別講演>

「高齢者にとって、生きるということ、装うということ」 樋口恵子(東京家政大学教授)

<シンポジウム>

「美容福祉の可能性=現場からの提言」座長=佐藤林正 (九州看護福祉大学教授) ◇精神科病院に美容室を開設 して=岩崎由美子(昭和大学附属烏山病院精神保健福祉 士) ◇老人施設におけるコスメティック・セラピー=原 千恵子(山野美容芸術短期大学助教授) ◇色彩からのア プローチ=南涼子(カラー・コンサルタント)

くワークショップ>

「高齢者のハンドケア=ネイルケアやハンドマッサージ の方法!

### ◆第3回学術集会

2003(平成 15)年 11 月 2 日

東京・八王子学園都市センター(八王子市)

### 《テーマ》

「セルフアートケア(SAC)と美容福祉」

<講演>

「おしゃれと身だしなみ全国調査・SACの概念」塩原 正一(日本美容福祉学会会長)

<一般演題発表>

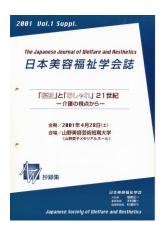
①福祉施設職員の施設利用者への化粧・おしゃれに関する意識—A社会法人での調査から」足立香織②「高齢者に対する美容調査」後藤智之他③「痴呆性高齢者へのセラピー効果—自己像描画の検討から」原千恵子④「昭和大学烏山病院内美容室の活動—精神科・高齢者専門病院における美容室の役割と必要性」伊藤麻衣子他⑤「高齢者施設における美容福祉の実際—美容福祉学科卒業生の取り組みと現状報告」木谷佳子⑥「頭スッキリ体操でリフレッシュー創造的なプログラムにとりかかる前に」高木弘①「介護における色彩の活用と実践」南涼子⑧「在宅ケアと Self Art Care」平尾良雄他

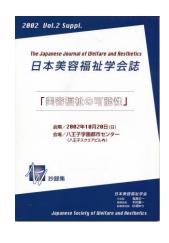
### <特別講演>

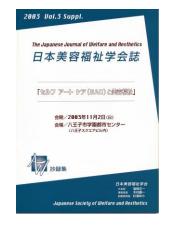
「生きるほどに美しく」山野正義・山野美容芸術短期大学学長、「自己表現と福祉」宮川俊彦・国語作文教育研究所長

くシンポジウム>

「セルフアートケア(SAC)と美容福祉」座長=岩崎 由美子(昭和大学附属烏山病院)◇音楽療法の立場から =唐澤清美(音楽療法士)◇コミュニケーション・イン







ストラクターの立場から=島吉琴子(コミュニケーション・インストラクター)仁野衣子(コミュニケーション・アドバイザー)◇アロマテラピーの立場から=安珠(アロマセラピスト)

### ◆第4回学術集会

2005(平成17)年1月25日 山野美容芸術短期大学(八王子市)

### 《テーマ》

**「生きるほどに美しく……美容福祉のこころ」**=2005 新春セミナー

### <講演①>

「介護施設がのぞむ美容福祉」木川田典彌(社団法人全国介護老人保健施設協会常務理事、NPO法人全国痴呆性高齢者グループホーム協会代表理事)

### <講演②>

「施設内理美容室エリザベートについて」鈴木長治(医療法人ケアテル最高経営責任者・専務理事)

### <講演③>

「心理学から見た美容福祉」原千恵子(東京 福祉大学大学院教授

<パネルディスカッション>

「訪問美容奮戦記―NPO全国介護理美容福祉協会登録 美容師」佐野美恵子(在宅訪問)/加納静江(府中療育 センター)/伊藤雅美(ケアテル猪苗代)/鈴木いづみ (ケアテル猪苗代)/杉本剛英(多摩永山病院)/村木 代志美(多摩永山病院)/有村亜紀子(多摩永山病院) <まとめ>

「これからの訪問美容に期待すること」=佐藤典子・至 誠ホーム「スオミ」アクティビティ・プロデューサー

### ◆第5回学術集会

2005 (平成 17)年 10 月 23 日 山野美容専門学校(東京・渋谷区)

### 《テーマ》

「美容福祉 新たな展開」

<基調講演>

「今、美容福祉が求められている」一番ヶ瀬康子・長崎 純心大学教授・日本女子大学名誉教授・山野美容芸術短 期大学客員教授

### くシンポジウム>

「今、美容福祉がもとめられている」◇社会福祉研究者の立場から=一番ヶ瀬康子(長崎純心大学教授・日本女子大学名誉教授)◇私たちが求めている美容福祉=上山のり子(駿台トラベル&ホテル専門学校講師)◇美容福祉サービスを利用する親の立場から=坂口幸美(八王子市重症心身障害児デイサービス「こあら」運営委員)◇今、美容福祉が求められている=佐野美恵子(美容福祉師、山野美容芸術短期大学講師)◇100歳のファッションモデル=島崎隆太郎(社会福祉法人浴風会・特別養護老人ホーム第三南陽園施設長)

<事例・研究発表>

(美容福祉援助理論・障害者の事例部門)

(座長=大西典子)

①「美容福祉援助持論仮説」」濱田清吉、荒井典子(山野美容芸術短期大学)②「重症障害をもつ子への美容福祉援助の実際・事例!」荒井典子、濱田清吉(山野美容芸術短期大学)③「重症障害をもつ子への美容福祉援助の実際・事例!」黒田文美、河野誠二(山野美容芸術短期大学)④「精神障害者の共同作業所喫茶Rー美容福祉援助活動の実際」西川奈美、及川麻衣子、中嶋理(山野美容芸術短期大学)

(高齢者等の事例・調査・開発)

(座長=濱田清吉)

①「美容福祉技術講習受講生の意識調査」鈴木昌子(山野美容芸術短期大学)②「美容福祉技術講習受講生の意識調査(速報)と今後の課題」秋元弘子(山野美容芸術短期大学)③「『すいコ〜ム』ができるまで」奥山一成(山野美容芸術短期大学)田爪正気(東海大学健康科学部)④「ひきこもり女性に対する化粧を用いた心理的援助の検討」野澤桂子(山野美容芸術短期大学)⑤「高齢者のケアプランに美容セラピーを導入」木谷佳子(介護老人保健施設銀の船よこはま)⑥「在宅における訪問美容福祉の役割について」佐野美恵子(NPO 全国介護理美容福祉協会美容福祉師)





第4回 山野美容芸術短期大学



### ◆第6回学術集会

2006(平成 18)年 10 月 22 日 山野美容専門学校(東京・渋谷区)

### 《テーマ》

### 「美容福祉 その理論と実践」

<特別講演>

「障害者福祉政策の今日」八代英太・トータル福祉アド バイザー

くシンポジウム>

「おしゃれは、生きる楽しみ」◇日比野英子・神戸親和女子大学教授◇木実谷哲史・島田療育センター院長◇芝敏子・八王子福祉園地域支援コーディネーター◇後藤智之・「ヒルトップロマン」介護福祉士◇久保みち子・美容福祉師◇司会=中島理・山野美容芸術短期大学教授<事例・研究発表>

(調查·統計:事例障害福祉部門)

(座長=濱田清吉、副座長=黒田文美)

①「技術と心の交流」古山智(山野美容芸術短期大学美 容福祉学科2年)②「本学おける美容福祉演習、ボラン ティア活動の実際とその意義―過去5年間における活動 集計からの検証」濱田清吉、久保田智弘、川口剛史、及 川麻衣子(山野美容芸術短期大学)③「利用者本位の新 たな福祉サービスの向上に向けて」芝敏子(東京都八王 子福祉園地域支援コーディネーター) ④「重症障害をも つ子への美容福祉援助の実際」黒田文美、山内朝江、濱 田清吉(山野美容芸術短期大学)松井綾子(八王子重症 心身障害児地域デイグループ「こあら」)⑤「重症心身障 害児への美容福祉援助~美容室椅子でのポジショニング の工夫」山内朝江、黒田文美、濱田清吉(山野美容芸術 短期大学)松井綾子(八王子重症心身障害児地域デイグ ループ「こあら」)⑥「きもの文化のバリアフリー」西川 奈美、山下牧子、青木和子(山野美容芸術短期大学) ⑦ 「美容福祉援助技術の方法―その計画と進め方、記録に ついて」濱田清吉、荒井典子(山野美容芸術短期大学) ⑧「障害を持つ人への美容福祉サービスとその考察」岸 川皇生(山野美容芸術短期大学美容福祉学科1年)⑨「初 めての美容福祉活動」荒井裕美(山野美容芸術短期大学 美容福祉学科1年)⑩「重症心身障害児施設でのボラン ティア活動、美容福祉演習を行って」高橋萌(山野美容 芸術短期大学美容福祉学科3年)⑪「重症障害をもつ子への美容福祉援助の実際、事例I<美容室>」荒井典子、濱田清吉(山野美容芸術短期大学)松井綾子(八王子重症心身障害児地域デイグループ「こあら」)⑫「知的障害を持つ人への美容福祉サービスとその考察—1事例を通して」鈴木里美(ヘアーサロンソシエ)濱田清吉(山野美容芸術短期大学)

(調査・統計:事例高齢者福祉部門) (座長=中嶋理、副座長=及川麻衣子)

①ミチコ・エン(ケアホーム)に見る美容福祉の実践― 社会福祉専攻科サンノゼ研修レポート」遠藤まな(山野 美容芸術短期大学社会福祉専攻科)渡辺聰子(山野美容 芸術短期大学)②「平成 15 年度美容福祉学科入学学生の 意識変化と今後の課題」秋元弘子(山野美容芸術短期大 学)③「高齢者施設における美容福祉の位置づけと導入 について-文献展望からの考察」木谷佳子(介護老人保 健施設「銀の舟よこはま」) ④ 「認知症予防プログラムに おける美容技術援助の報告」及川麻衣子(山野美容芸術 短期大学) 府中市立介護予防推進センター⑤ 「在宅にお ける美容福祉援助の実際」佐野美恵子(NPO全国介護 理美容福祉協会美容福祉師)⑥「美容施設による心理的 効果一不安感・うつ軽減について」原千恵子(東京福祉 大学大学院)南弥生(シェルブール代表)①「救護施設 利用者の美容・整容に対する意識調査」大西典子、大野 淑子、鎌田正純(山野美容芸術短期大学)林昭宏、平間 鈴折 (救護施設光華寮) ⑧ 「美容福祉援助活動の実際― 認知症高齢者通所介護施設Nにおけるボランティア活 動」黒田文美(山野美容芸術短期大学) ⑨ 「本学におけ る美容福祉実践活動一美容福祉実践研究会報告」古山智 (山野美容芸術短期大学美容福祉学科2年) 美容福祉実 践研究会一同⑩「美容福祉実践への取り組み」古澤はる か(山野美容芸術短期大学美容福祉学科2年)⑪「美容 福祉への第一歩」三国桂輔⑫「美容福祉 認知症を知る」 山本真希(山野美容芸術短期大学美容福祉学科1年)







### ◆第7回学術集会

2007(平成 19)年 10月 27日 山野ホール (東京・渋谷区)

### 《テーマ》

### 「美容福祉 その現状と課題」

### <基調報告>

「福祉施設への美容福祉導入意向調査について」浜田清 吉・山野美容芸術短期大学助教授

### くシンポジウム>

「美としあわせの追求」◇医療の立場から=白澤友裕・Dr.トーム美容医学研究所所長◇福祉施設の立場から=石井美智子・島田療育センター療育長◇福祉施設の立場から=西堀理・島田療育センター療育主任◇訪問美容実践者の立場から=大平千代子・美容福祉師

### <事例・研究発表>

### (A 障害者福祉部門)

(座長=大西典子、副座長=武藤祐子)

①「初対面の方に対する情報のあり方」古山智(山野美 容芸術短期大学美容福祉学科美容福祉学科3年)②「利 用者本位の新たな福祉サービスの向上に向けて」芝敏子 (八王子福祉園地域支援コーディネーター)及川麻衣子、 濱田清吉(山野美容芸術短期大学)③重症障害をもつ子 への美容福祉援助技術の実際 事例 | =在宅にて」荒井 典子、濱田清吉(山野美容芸術短期大学)④「障害者福 祉において今後美容福祉に期待するもの」鶴田悦子(看 護師・介護支援専門職)⑤「きもの文化バリアフリー(男 性の装い)」山下牧子、西川奈美、青木和子(山野美容芸 術短期大学) ⑥「高齢者障害者の衣服をテーマとした授 業での高齢者・障害者との関わり」大野淑子、渡辺聰子 (山野美容芸術短期大学) ⑦「美容福祉活動事例報告」 杉本剛英(ヘアーライフステーション「ソラ」)⑧「特別 支援学校における美容福祉導入への取り組み―卒業単元 授業案を作成・実施して」黒田文美、荒井典子、濱田清 吉(山野美容芸術短期大学)野崎健(都立特別支援学校) 9介護におけるメイクアップの必要性と意義」公文裕子 (山野美容芸術短期大学) ⑩「在宅における美容福祉援 助の実際」佐野美恵子(NPO全国介護理美容福祉協会 美容福祉師)⑪「重症心身障害児・者と援助関係を築く ための情報収集」濱田清吉、黒田文美、荒井典子、山内 朝江(山野美容芸術短期大学)

### (B 高齢者福祉部門)

(座長=佐野美恵子、副座長=荒井典子)

①「美容福祉実践における利用者理解の大切さ」古澤は るか(山野美容芸術短期大学美容福祉学科3年)②「介 護老人保健施設『めぐみ』における美容クラブ活動『乙 女倶楽部』の取り組み」岡本勝子(ビアン・ネートル) 野澤桂子(山野美容芸術短期大学)③「介護福祉と要介 護高齢者に対して美容の意義と役割」南弥生(ヘルスケ ア理美容ネットワーク代表) ④「高齢者施設に働く山野 美容芸術短期大学「美容福祉学科」卒業生の活動」木谷 佳子(介護老人保健施設・銀の舟よこはま)⑤「高齢者 の美容室・理容室利用状況に関する男女の比較」安藤理 美(山野美容芸術短期大学)⑥「スウェーデン・デンマ ークの高齢者福祉」佐藤典子(社会福祉法人至誠学矢舎 立川至誠ホームスオミ、アクティビティ・プロデユーサ 一) ⑦「健康と美容福祉~「相撲健康体操」の新しい可 能性」下家由起子(山野美容芸術短期大学)⑧「利用者 の情報収集、アセスメントを実施しての美容福祉援助活 動の試み一認知症対応型共同生活介護(グループホーム) Nについて」濱田清吉、黒田文美、及川麻衣子、荒井典 子(山野美容芸術短期大学)竹村弘子、沖西宏美(グル ープホームN)⑨「米国サンノゼ・ケアホーム入居者に 見る社会活動とおしゃれ」大西典子(山野美容芸術短期 大学) ⑩「終末期における美容福祉援助の実際一家族を つないだハンドマッサージの事例報告」及川麻衣子(山 野美容芸術短期大学) ⑪ 「平成 16 年度 『訪問介護員養成 研修2級課程』受講学生の意識変化と今後の課題」秋元 弘子(山野美容芸術短期大学)

### ◆「一般社団法人・日本美容福祉学会」発足

日本美容福祉学会理事会は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」基づき、「一般社団法人・日本美容福祉学会」に改組することを決定申請し、2008(平成20)年7月14日付で改組発足した。詳細は「一般社団法人・日本美容福祉学会定款」参照。







第8回 山野美容芸術短期大学

### ◆第8回学術集会

2008(平成20)年10月7日 山野美容芸術短期大学(八王子市)

### 《テーマ》

### 「美容ケアを考える」

### <基調講演>

「医療・福祉における美容ケア」野澤桂子・山野美容芸 術短期大学准教授

<研究発表・実践報告>

(A 研究発表部門)

(座長=大野淑子、副座長=松下能万)

①「高齢者の美容~社会参加に与える影響について」井坪歩(カネボウ化粧品ビューティカウンセラー)②「ターミナル期の高齢者における美容福祉の有効性について」野村歩(社団法人東京蒼生会特別養護老人ホーム第二万寿園)③「美容福祉への拘り一山野短大卒業生の活動から」木谷佳子(介護老人保健施設・銀の舟よこはま)④「社会活動をする高齢女性の装い志向性に関連する要因」安藤理美(山野美容芸術短期大学)⑤「化粧療法の効果測定の1法一高齢者の自己描画」原千恵子(東京福祉大学大学院)⑥「実践研究・美容福祉 10のインテリアデザイン一医療福祉のインテリアデザイン研究から」藤澤忠盛(長岡造形大学造形学部建築・環境デザイン学科)吉田真澄(研究室メンバー)

### (B 実践発表部門)

(座長=秋田留美、副座長=武藤祐子)

①「美容福祉・障がい者就労支援とのマッチングにおける新たな挑戦一福祉美容室と障がい者就労継続支援 B型・鳥取型」井手添敬子(NPO「楽」)②「学生の卒論課題・フットケアに取り組んで」荏原順子(新潟青陵大学)③「施設における高齢者美容援助の課題」餘目玲子(西南学院大学大学院)④「美容ケアを考える」杉本剛英(ヘアーライフステーション「ソラ」)⑤「重症心身障害児施設における美容福祉アドバイザーの役割」黒田文美、荒井典子、濱田清吉(山野美容芸術短期大学)

### ◆第9回学術集会

2009(平成 21)年 10月 24日 山野ホール (東京・渋谷区)

### 《テーマ》

「ジェロントロジーの意義とその展開〜美容福祉の 視点から」

### 【特別公開講座】

### <基調講演>

「ジェロントロジーの現在と未来」ジェラルド. C. デビソン(南カリフォルニア大学教授)

### <講演①>

「日本におけるジェロントロジーの発展」辻哲夫(東京 大学高齢社会総合研究機構)

### <講演②>

「美しいこと・老いること〜美容の心理学」阿部恒之(東北大学大学院)

### <講演③>

「高齢社会における美容の役割」野澤桂子(山野美容芸術短期大学)

<講師と参加者の総合討論>

司会=鎌田正純(山野美容芸術短期大学)

### 【研究発表・実践報告】

(座長=漆原克文、副座長=大野淑子)

### <研究発表>

①「認知症高齢者の心理療法について」原千恵子(東京福祉大学大学院)②「美容・整容による認知症高齢者の変化~自画像分析を中心に」」餘目玲子(西南学院大学大学院)③「施設入所の認知症高齢者に対する美容マッサージ効果の研究」金銀玉(特別養護老人ホーム第三南陽園)④「重症心身障害児施設入所者における高齢化の現状と美容への期待」荒井典子(山野美容芸術短期大学)⑤「山野美容芸術短期大学におけるジェロントロジー研究」武藤祐子(山野美容芸術短期大学)

### <実践報告>

(座長=佐野美恵子、副座長=荒井典子)

①「ジェロントロジーにおける美容の役割と可能性」及 川麻衣子(山野美容芸術短期大学)②「美容福祉の現場 から見えてきた『美容福祉の展望・鳥取型』」井手添敬子 (NPO「楽」)③「訪問理美容を新しい福祉産業として





第9回 山野ホール 会場と講演するデビソン教授



創出する」奥山一成(NPO全国介護理美容福祉協会) ④「障害者の自立支援・就労支援における美容福祉プログラム」及川麻衣子(山野美容芸術短期大学)⑤「アクティヴィティケアと美容福祉」多田千尋(芸術教育研究所)

### ◆第 10 回学術集会

2010(平成22)年11月2日 山野美容芸術短期大学(八王子市)

### 《テーマ》

### 「ヘルスプロモーションと美容福祉」

### <基調講演>

「女性のトータルヘルスプロモーション」横倉恒雄(医療法人社団健人会横倉クリニック)

### <研究発表>

(座長=漆原克文、副座長=佐伯久美子)

①「美容を通して施設利用者のQOL向上を図るために一考察」金ドヨン(桜美林大学大学院老年学専攻)②「精神的ストレスと化粧によるストレス緩和作用一唾液中クロモグラニンAの定量的検査法による化粧行動の評価」大西典子、田嶋順子(山野美容芸術短期大学)網野和代(救護施設光華寮)③「ブラセボを用いたアミノ酸食品の効能評価」郷間宏史(名古屋大学大学院)他④「化粧療法 認知症患者への化粧の治療的効果について」餘目玲子(西南学院大学大学院)

### <実践報告>

(座長=大野淑子、副座長=荒井典子)

①「美容によって変化する利用者の意識」松田あかり(山野美容芸術短期大学美容福祉学科3年)②「在宅からグループホーム―訪問美容の実践」佐野美恵子(美容福祉師)③「エアーブラシを使用しての美容福祉」奥山一成(NPO全国介護理美容福祉協会)④「病院出張美容時におけるヒヤリハットの現状と対策」井手添敬子(NPO「楽」)⑤「チームにおける美容福祉活動」森欣也(福祉美容師)

### ◆第 11 回学術集会

2011(平成 23)年 10月 11日 山野ホール (東京・渋谷区)

### 《テーマ》

「ジェロントロジーと美容福祉~QOLへのアプロ ーチ」

### 【特別公開講座】

### <基調講演>

「美容師と対人サービス専門職者のためのストレスマネージメント」ジェラルド. C. デビソン(南カリフォルニア大学教授)

<講演①>「長寿社会を考える視点」小野太一(東京大学公共政策大学院教授)

<講演②>「山野学苑とジェロントロジー」山野正義(学校法人山野学苑理事長)

### <研究発表>

(座長=大野淑子、副座長=荒井典子)

①「化粧療法 認知症患者への化粧の効果とQOLについて」餘目玲子(西南学院大学人間科学研究科)②「創造性を育てる未完成絵画療法」原千恵子(東京福祉大学大学院)③「高齢者における美しい姿勢と活動的な動作創り一その指導方法」生山匡、JOHN PAEKER、鈴木ひろ子、山本恵子(山野美容芸術短期大学)古田裕子(オフィス・ケア)

### <実践報告>

(座長=大西典子、副座長=佐伯久美子)

①「東日本大震災 被災地での実践報告」杉本剛英(美容室そら、福祉美容師)②「宮城県石巻市での訪問美容を体験して」山下玲子(福祉美容師)③「A重症心身障害児施設におけるQOLへのアプローチ 事例1」荒井典子(山野美容芸術短期大学)④「緩和ケアを受けながら今を生きるKさんが訪問美容に求めるもの」佐野美恵子(美容福祉師)⑤「美容福祉・実践と展望――鳥取型」井手添敬子(NPO楽理事長、福祉美容師)⑥「アクティビティの一環としての訪問美容」佐藤典子(アクティビティ・プロデューサー)





第 11 回 山野ホール



### ◆第 12 回学術集会

2012(平成 24)年 10 月 31 日 山野美容芸術短期大学(東京・八王子)

### 《テーマ》

### 「その人らしい生き方と美容福祉」

### <基調講演>

「その人らしい生き方と美容福祉」井手添敬子(特定非営利活動法人「楽」理事長)

### <特別報告>

「訪問理美容に係る法規等の現状と課題」北村秀敏・一般社団法人日本美容福祉学会事務局長

### <研究発表>

(座長=大西典子、副座長=荒井典子)

①「会話分析から見た女性高齢者への美容効果」鈴木忠慶、五十嵐由樹、杉浦哲朗(山野医療専門学校)②「腸内環境改善による肌質の改善効果」貴家康尋(㈱ビーアンドエス・コーポレーション)

### <実践報告>

①「ボランティア活動を通じて」町田貴史(山野美容専門学校)②「重症心身障害者施設における美容の取り組みと今後の展望」古山智(島田療育センター)荒井典子(山野美容芸術短期大学)濱田清吉(ヤマザキ学園大学)③「62歳で美容師に、そして美容福祉師に」伊藤徳子(美容福祉師、NPO全国介護理美容福祉協会登録美容師)④「地域密着の美容福祉活動」森欣也(美容室「ほたる」、NPO全国介護理美容福祉協会登録美容師)⑤「15年間の美容福祉実践の成果と課題」安立英雅(福祉移動美容室・株式会社シルバーサポート)⑥「介護施設におけるファッションショー」小貫紘子(グループホーム「しらかば」家族、元小規模多機能ホーム旭ヶ丘職員)

### ◆第 13 回学術集会

2013(平成 25)年 10 月 15 日 山野美容芸術短期大学(東京・八王子)

### 《テーマ》

### 「サクセスフルエイジングと美容福祉」

### <基調講演>

「化粧とこころの健康を脳波で測る」佐藤詔司・田中美

### 枝子 (㈱脳機能研究所)

### <研究発表> 座長=大野淑子

①「認知症早期発見と予防の場としてのエクササイズ『ハートフルレッスン』の実践と効果」利根川久女紅(利根川Kスタジオ主宰)②「『美容を用いたかかわり』と学生の自己評価との関連」安藤理美(山野美容芸術短期大学現代美容福祉専攻)③「ミズメザクラ精油が高齢者の頸部筋硬度に与える効果」杉崎哲朗、鈴木忠慶、五十嵐由樹(山野医療専門学校)佐野美惠子(山野美容芸術短期大学非常勤講師、美容福祉師)加納静江(NPO全国介護理美容福祉協会登録美容師)④「エステティックにおける介護予防の本質と可能性」宮本治(エステティックサロン「ミックアップ」)⑥「珠理心身調整法—0脚の修正」合意(珠理心身調整法・和敬の会)⑥「こころをつなげよう」田嶋順子(山野美容芸術短期大学現代美容福祉専攻)⑦「般若心経と山野愛子」中松和已(兵庫県立大学・環境人間学部・教授)

### 〈実践報告〉 座長=大西典子

①「寝たきり老人・仮設住宅等に訪問理美容を行うための人材育成」奥山一成(学校法人山野学苑)鵜浦智美(NPO全国介護理美容福祉協会登録美容師・盛岡市)沼田あつ子(NPO全国介護理美容福祉協会登録美容師・仙台市)佐瀬いづみ(NPO全国介護理美容福祉協会登録美容師・(会津若松市)②「地域アクティビティ Vol.2~ユニバ

(会津名松市)(2)「地域アクティビティ Vol.2~ユニハーサル・ファッション」山下玲子(NPO 全国介護理美容福祉協会登録美容師、美容室「エポック」)③「美容と福祉一ボランティア活動を経て思うこと」文元麻理香(山野美容芸術短期大学)④「上肢の機能が低下した人のための美容自助具の展開」山﨑希生(デイサービス「あおば」)椿彩加(福祉訪問美容「髪や」)⑤「デイケアサービスにおける美容活動」原千恵子(デイサービス・居宅支援「千恵の輪」施設長)瀧山元(NPO 全国介護理美容福祉協会登録美容師、ビューティサロン「もと」)

### ◆第 14 回学術集会





第12回 山野美容芸術短期大学



2014(平成 26)年 11 月 4 日 山野美容芸術短期大学(東京・八王子)

### 《テーマ》

### 「ライフデザインと美容福祉〜実践の場の創造」

### <基調講演>

「がん医療の場で求められるアピアランス〜外見ケアと 実践の場の創造〜」野沢桂子(国立がん研究センター中 央病院アピアランス支援センター長)

### <研究発表> 座長=安藤理美

<実践報告> 座長=大西 典子

① 「ミズメザクラ精油の芳香好感度が身体機能および健 康関連QOLに与える効果」鈴木忠慶、吉成有紗、五十 嵐由樹、杉崎哲朗(山野医療専門学校同)三谷玲子、吉 田 真希、鈴木ひろ子(山野美容芸術短期大学同)② 「視 覚障害者の化粧支援プログラム『ブラインドメイク』の 検証」大石華法(日本福祉大学大学院社会福祉学部)③ 「美容の役割とライフデザイン―エンゼルメイクの調 查」文元麻理香、田嶋順子、富田知子、及川麻衣子、大 西典子(山野美容芸術短期大学美容福祉ライフデザイン 研究チーム) ④ 「健康の将来予測―ライフデザインの基 礎資料」生山匡(山野美容芸術短期大学名誉教授)⑤「高 齢者のQOL向上をめざす美容技術の提供~介護施設で の洗髪の現状報告~」富田知子、及川麻衣子、田嶋順子 (山野美容芸術短期大学) 難波礼治(第一工業大学) <特別研究発表>「美道と幸福――美容福祉の心髄」 中松和己(兵庫県立大学・環境人間学部・教授)

「スキルを活かして活動の場を創出」山下師賀子(リヴァー美容室・NPO 登録美容師)②「視覚障害者支援ビューテイセミナー一自立と社会参加に関わる美容」ティミー西村、八槓達也、田嶋順子(山野美容芸術短期大学美容福祉ライフホーム)③「特別養護老人ホームたまがわープライベートサロン活動報告」池浦斗糸子(美容室レディ・NPO 登録美容師)④「地域アクティビティー VOL.3~ユニバーサルファション展」山下玲子(美容室エポック NPO 登録美容師)西尾栄次(美容室へアーレスト、NPO 全国介護理美容福祉協会理事)神崎充代(美容室へアーレスト、NPO 登録美容師)早川武(ヘアーウップス、NPO 登録美容師)早川由美(ヘアーウップス、NPO 登録美容師)「愛知県の施設における美容福祉活動」夏目久

Vol.14 NOV 2014
The houseful forces in temperated asserted is locared bloomy of Australia and Indian 一般社団は人
日本美容福祉学会誌

日本集容福祉学会誌

「特集 |
第14回 学術集会
ライフデザインと義容福祉
~実践の場の創造~



枝(美容室トゥルベール・NPO 登録美容師)⑥「認知症 予防分野の場の創造」杉本剛英、佐野美恵子(NPO 全国 介護理美容福祉協会理事)田嶋順子、大西典子(山野美 容芸術短期大学)⑦「医療用帽子・簡単着脱式髪付き帽 子『ウイッシングキャップ』」伊佐美佐((有)ISAMISA デ ザインスタジオ代表)⑧「外見ケアにおけるウイッグの 製作法」下家由起子(山野美容芸術短期大学)

### ◆第 15 回学術集会

2015(平成 27)年 11 月 10 日 山野美容芸術短期大学(東京・八王子)

### 《テーマ》

### 「美容福祉の事業化を考える」

### <基調講演>

「美容福祉サービスの価値の転換」大西典子(山野美容芸術短期大学、日本社会事業福祉大学大学院)

### <研究発表・実践報告>

座長=五十嵐靖博、副座長=秋田留美 ①「高齢者美容をビジネスにするために考えよう!」原 千恵子(東京福祉大学・千恵の輪)②「介護福祉施設に おける高齢者を支援する美容技術~メイク効果の心理的 再検証と施術後の行動指標を関連付けて」富田知子(山 野美容芸術短期大学) 田嶋順子(同) 及川麻衣子(同) 難 波礼治(第一工業大学工学部)③「ボランティア活動を 体験型サービスに!」久保山一美 (Sun. Mソーシャルビ ューティサービス・登録美容師) ④「高齢者の姿勢改善 アプローチ (胸郭に着目して)」 今井英輝 (有限会社オフ ィスルースト)松崎智子(訪問看護ステーションルース ト)⑤「特別養護老人ホームにおけるファッションショ ーの取組み」小孫洋子(養護老人ホーム ゆめパラティー ス、大阪樟蔭女子大学大学院)⑥「ユニバーサルファッ ションの現在と将来像」森秀男(㈱総合商品研究所代表、 特定非営利活動法人ユニバーサルファッション協会 副 理事長)⑦「地域活動からの美容福祉サロン開設につい て」川津孝代(美容室 hanakan・登録美容師)⑧「美容 福祉のスタートラインに立って」佐藤寛(美容室 atreve・登録美容師) ⑨「ロービジョン検査判断材料と してのブラインドメイクの検討」大石華法(日本福祉大



第 15 回 山野美容芸術短期大学

学大学院 社会福祉研究科)

<特別報告>

「学校法人山野学苑ジェロントロジー特別講座 高齢化 と美学・美意識―太平洋に架ける美の協力」ピンカス・コーエン(医学博士、USCジェロントロジー・デイビス校学部長)

### ◆第 16 回学術集会

2016(平成 28)年 11 月 1 日 山野美容芸術短期大学(東京・八王子)

### 《テーマ》

### 「地方創生と美容福祉の力」

くシンポジウム>

司会: 佐野美惠子、山下玲子(特定非営利活動法人全国介護理美容福祉協会)

①「誰もがその人らしく美しく過ごせる社会の実現」赤木勝幸(特定非営利活動法人全国福祉理美容師養成協会理事長)岩岡ひとみ(同・事務局長)②「訪問美容「髪や」の事業展開」末吉栄子(株式会社ジェイアンドシー「髪や」取締役)矢田美恵(同・ウェルビューティー事業本部マネージャー)③「笑顔あふれる毎日をお届けする訪問美容事業(ソーシャルビジネスの展開)」小池由貴子(株式会社社会起業家パートナーズ訪問美容「と和」コミュニティサロン「と和」代表・チーフディレクター)中村大作(同・コミュニティサロン「と和」マネージャー)

<美容福祉・訪問美容に関連する事業・機器などの展示紹介> (学生ホール他)

### <基調講演>

「災間の思考と美容福祉」内出幸美(社会福祉法人典人会専務理事・情報科学博士)

<研究発表・実践報告>

座長=五十嵐靖博、副座長=秋田留美

①「福祉のイメージ転換に向けたアプローチに関するー 考察―『福祉』と『美容』融合イベント参加者のインタ ビューを通して」熊谷大輔(八戸学院大学健康医療学部 人間健康学科)②「高齢者に対する化粧・整容療法のシス テム開発」角保徳(国立研究開発法人国立長寿医療研究 センター歯科口腔先端医療開発センター)③[高齢期の各 ライフステージに化粧療法がもたらす効果」池山和幸(資 生堂ジャパン株式会社) ④ 「日本と韓国における転倒り スクとロコチェック 25 を用いた高齢者身体機能調査」鈴 木忠慶(山野医療専門学校)洪進基(長安大学)⑤「障 害のある若者の発達とヘアメイクー母子関係の変化にみ られる自立の方向」河村あゆみ(岐阜大学地域科学研究 科) ⑥ 「高齢者の QOL 向上を目指す美容技術~高齢者へ の美容施術の好影響~」富田知子(山野美容芸術短期大 学美容総合学科)⑦「医療の診療報酬につながったブラ インドメイクの 2 事例の報告―眼科学的検査 D270-2 ロービジョン検査判断料(250点)として」大石華法(日 本福祉大学大学院福祉社会開発研究科) ⑧ 「美容福祉(オ シャレ)による地方創生」奥山一成(山野学苑美容福祉 推進課) ⑨「福祉理美容を活用した地方創生の取組み」 杉澤彰芳(静岡県小山町理事)

### <学術論文>

「『ブラインドメイク・プログラム』の制度化にむけた多面的評価研究」大石華法(日本福祉大学大学院福祉社会開発研究科)

### <特別発表>

「茶道と山野愛子―美道論考」中松和己(兵庫県立大学 環境人間学部)



## 一般社団法人・日本美容福祉学会 定款

「日本美容福祉学会」=平成 11(1999)年 11 月 11 日設立 「一般社団法人・日本美容福祉学会」=平成 21(2009)年 7 月 23 日改組

第1章 総則

(名称)

第1条 当法人は、一般社団法人日本美容福祉学会と称し、 英文では、 General Incorporated Association Japanese Society of Aesthetics and Welfare と表記 する。

(主たる事務所等)

第2条 当法人は、主たる事務所を東京都渋谷区に置く。 2 当法人は、理事会の決議により従たる事務所を必要 な場所に設置することができる。

(目的)

第3条 当法人は、美容福祉の理論と実践に関する研究及 び事業並びに普及活動を推進し、高齢者及び障がいの ある人々並びに福祉事業に携わる人々の福祉に貢献す ることを目的とする。

(事業)

- 第4条 当法人は、前条の目的を達成するために、次の 事業を行う。
  - (1)美容福祉に関する学術的研究と理論構築
  - (2)学術集会及び研究会並びに講演会の設置、運営、 盟催
  - (3)美容福祉に関する学会誌その他の刊行物の発行及び公表
  - (4)美容福祉師資格認定制度の運営
  - (5)美容福祉師の教育及び養成
  - (6)美容福祉に関する相談及び助言
  - (7)介護関連施設等での美容福祉師によるサービスの提供
  - (8) その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

(公告)

第5条 当法人の公告は、電子公告により行う。ただし、 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による 公告をすることができない場合は、官報に掲載する方 法により行う。

(機関の設置)

第6条 当法人は、理事会、監事を置く。

第2章 会員

(種別)

- 第7条 当法人の会員は、次の3種とし、正会員をもって 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「一 般法人法」という。)上の社員とする。
- (1)正会員 当法人の目的に賛同して入会した個人又は 団体
- (2) 賛助会員 当法人の事業を賛助するため入会した個人又は団体

(3)名誉会員 当法人に功労のあった者又は学識経験者で理事会において推薦された者

(入会)

第8条 正会員又は賛助会員として入会しようとする者は、理事会が別に定める入会申込書により申し込み、 理事会の承認を受けなければならない。その承認があったときに正会員又は賛助会員となる。

(入会金及び会費)

- 第9条 正会員は、社員総会において別に定める入会金及 び会費を納入しなければならない。
  - 2 賛助会員は、社員総会において別に定める賛助会費を納入しなければならない。

(任意退会)

第10条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出 することにより、任意にいつでも退会することができ る。

(除名)

- 第11条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、 第20条第2項に定める社員総会の特別決議によって当該 会員を除名することができる。
  - (1)この定款その他の規則に違反したとき。
  - (2)当法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
  - (3)その他の除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

- 第12条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。
  - (1) 会費の納入が継続して2年以上されなかったとき。
  - (2) 総正会員が同意したとき。
  - (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

(会員資格喪失に伴う権利及び義務)

- 第13条 会員が前3条の規定によりその資格を喪失したときは、当法人に対する会員としての権利を失い、義務を免れる。正会員については、一般法人法上の社員としての地位を失う。ただし、未履行の義務は、これを免れることはできない。
  - 2 当法人は、会員がその資格を喪失しても、既納の入会金、会費その他の拠出金品は、これを返還しない。

第3章 社員総会

(種類)

第14条 当法人の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員 総会の2種とする。

(構成)

第15条 社員総会は、正会員をもって構成する。

2 社員総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

### (権限)

- 第16条 社員総会は、次の事項を決議する。
  - (1)入会の基準並びに会費及び入会金の金額
  - (2)会員の除名
  - (3)役員の選任及び解任
  - (4)役員の報酬の額又はその規定
  - (5) 各事業年度の決算報告
  - (6) 定款の変更
  - (7)長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受け
  - (8) 解散
  - (9)合併並びに事業の全部及び事業の重要な一部の譲渡
  - (10)理事会において社員総会に付議した事項
  - (11)前各号に定めるもののほか、一般法人法に規定する事項及びこの定款に定める事項

### (開催)

第17条 定時社員総会は、毎年1回、毎事業年度終了後3 か月以内に開催し、臨時社員総会は、必要がある場合 に開催する。

### (招集)

- 第18条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 理事会の決議に基づき理事長が招集する。ただし、すべての正会員の同意がある場合には、書面又は電磁的 方法による議決権の行使を認める場合を除き、その招 集手続を省略することができる。
  - 2 総正会員の議決権の10分の1以上を有する正会員は、理事長に対し、社員総会の目的である事項及び招集の理由を示して、社員総会招集の請求をすることができる。

### (議長)

第19条 社員総会の議長は、理事長がこれに当たる。理事 長に事故等による支障があるときは、その社員総会に おいて、出席した正会員の中から議長を選出する。

### (決議)

- 第20条 社員総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した正会員の議決権の過半数をもって行う。
  - 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の 半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上 に当たる多数をもって行う。
  - (1) 会員の除名
  - (2) 監事の解任
  - (3) 定款の変更
  - (4) 解散
  - (5) 公益目的事業を行うために不可欠な特定の財産の処分
  - (6) その他法令で定めた事項
  - 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第25条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者

の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者 を選任することとする。

### (代理)

- 第21条 社員総会に出席できない正会員は、他の正会員を 代理人として議決権の行使を委任することができる。 この場合においては、当該正会員又は代理人は、代理 権を証明する書類を当法人に提出しなければならない。 (決議及び報告の省略)
- 第22条 理事又は正会員が、社員総会の目的である事項に ついて提案した場合において、その提案について、正 会員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表 示をしたときは、その提案を可決する旨の社員総会の 決議があったものとみなす。
  - 2 理事が正会員の全員に対し、社員総会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を社員総会に報告することを要しないことについて、正会員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の社員総会への報告があったものとみなす。

### (議事録)

- 第23条 社員総会の議事については、理事長が議事録を作成する。
  - 2 理事長は、前項の議事録に署名又は記名押印する。 (社員総会規則)
- 第24条 社員総会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、社員総会において定める社員総会規則による。

### 第4章 役員等

### (役員の設置等)

- 第25条 当法人に、次の役員を置く。
  - (1)理事 3名以上30名以内
  - (2)監事 3名以内
  - 2 理事のうち、1名を理事長とし、2名以内を副理事長とすることができる。

### (選任等)

- 第26条 理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。
  - 2 理事長、副理事長は、理事会の決議によって理事の中から定める。
  - 3 監事は、当法人又はその子法人の理事若しくは使用 人を兼ねることができない。
  - 4 理事のうち、理事のいずれかの1名とその配偶者又は3親等内の親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。
  - 5 他の同一の団体(公益法人を除く。)の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。(理事の職務権限)

第27条 理事長は、当法人を代表し、その業務を執行す

る。

- 2 副理事長は、理事長を補佐する。
- 3 理事会は、必要のあるときは、副理事長の中から代表理事1名を選定することができる。

### (監事の職務権限)

- 第28条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。
  - 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、当法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

### (役員の任期)

- 第29条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。
  - 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度 のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時ま でとする。
  - 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
  - 4 理事又は監事は、第25条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

### (解任)

第30条 役員は、社員総会の決議によって解任することができる。ただし、監事を解任する場合は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

### (報酬等)

第31条 理事及び監事は無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、社員総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、社員総会の決議を経て、支給することができる。

### (取引の制限)

- 第32条 理事が次に掲げる取引をしようとする場合は、その取引について重要な事実を開示し、理事会の承認を得なければならない。
  - (1)自己又は第三者のためにする当法人の事業の部類に属する取引
  - (2)自己又は第三者のためにする当法人との取引
  - (3)当法人がその理事の債務を保証することその他理事以外の者との間における当法人とその理事との利益が相反する取引
  - 2 前項の取引をした理事は、その取引の重要な事実を遅滞なく理事会に報告しなければならない。
  - 3 前2項の取扱いについては、第44条に定める理事会規則によるものとする。

### (名誉理事長及び顧問)

- 第33条 当法人に、名誉理事長及び若干名の顧問を置くことができる。
  - 2 名誉理事長及び顧問は、会員の中から、理事会において任期を定めた上で選任する。

3 名誉理事長及び顧問は、無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用の支払をすることができる。

### (名誉理事長及び顧問の職務)

第34条 名誉理事長及び顧問は、理事長の諮問に応え、理事長に対し、意見を述べることができる。

### 第5章 理事会

### (構成)

第35条 理事会は、すべての理事をもって構成する。 (権限)

- 第36条 理事会は、この定款に別に定めるもののほか、次の職務を行う。
  - (1)社員総会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定
  - (2)規程・規則の制定、変更及び廃止に関する事項
  - (3)前各号に定めるもののほか当法人の業務執行の決定
  - (4)理事の職務の執行の監督
  - (5)理事長、副理事長の選定及び解職
  - 2 理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を理事に委任することができない。
  - (1)重要な財産の処分及び譲受け
  - (2) 多額の借財
  - (3)重要な使用人の選任及び解任
  - (4)従たる事務所その他の重要な組織の設置、変更及び 廃止
  - (5) 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当法人の業務の適正を確保するために必要な法令で定める体制の整備

### (種類及び開催)

- 第37条 理事会は、通常理事会及び臨時理事会の2種とする。
  - 2 通常理事会は、毎年1回開催する。
  - 3 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
  - (1)理事長が必要と認めたとき。
  - (2)理事長以外の理事から会議の目的である事項を記載した書面をもって理事長に招集の請求があったとき。
  - (3)前号の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする 理事会の招集の通知が発せられない場合において、 その請求をした理事が招集したとき。
  - (4)監事が必要と認めて理事長に招集の請求があったとき。
  - (5)前号の請求があった日から5日以内に、その請求の あった日から2週間以内の日を理事会の日とする 理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請 求をした監事が招集したとき。

### (招集)

第38条 理事会は、理事長が招集する。ただし、前条第3 項第3号により理事が招集する場合及び同項第5号に より監事が招集する場合を除く。

2 理事長は、前条第3項第2号又は第4号に該当する場合は、その請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知を発しなければならない。

### (議長)

第39条 理事会の議長は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事長がこれに当たる。

### (決議)

第40条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、決議に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

### (決議の省略)

第41 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りでない。

### (報告の省略)

第42条 理事、監事が理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知した場合においては、その事項を理事会に報告することを要しない。ただし、一般法人法第91条第2項の規定による報告については、この限りでない。

### (議事録)

第43条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、出席した理事及び監事は、これに署名若しくは記名押印又は電子署名をしなければならない。

### (理事会規則)

第44条 理事会に関する事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会において定める理事会規則による。

### 第6章 会計

### (事業年度)

第45条 当法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

### (事業計画及び収支予算)

- 第46条 当法人の事業計画書、収支予算書並びに資金調達 及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎 事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、 理事会の決議を経て、社員総会の承認を得なければな らない。これを変更する場合も、同様とする。
  - 2 前項の書類については、主たる事務所及び従たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置く。
  - 3 当法人が公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(以下「公益認定法」という。)の規定

に基づく公益認定を受けた場合において、第1項の書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。

### (事業報告及び決算)

- 第47条 当法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、理事会の承認を経て、定時社員総会に報告(第2号及び第5号の書類を除く。)しなければならない。
  - (1)事業報告
  - (2)事業報告の附属明細書
  - (3)貸借対照表
  - (4)損益計算書(正味財産増減計算書)
  - (5)貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書) の附属明細書
  - (6)財産目録
  - 2 前項第3号、第4号、第6号の書類については、定時社員総会の承認を受けなければならない。
  - 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間、従たる事務所に3年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所及び従たる事務所に、社員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
  - (1)監査報告
  - (2)理事及び監事の名簿
  - (3)理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
  - (4)運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

### 第7章 定款の変更、解散及び清算 定款の変更)

(定款の変更)

- 第48条 この定款は、社員総会において、総正会員の半数 以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当 たる多数の決議をもって変更することができる。
  - 2 当法人が公益認定法の規定に基づく公益認定を受けた場合において、前項の変更を行ったときは、遅滞なく行政庁に届け出なければならない。

### (解散)

第49条 当法人は、一般法人法第148条第1号、第2号 及び第4号から第7号までに規定する事由によるほか、 社員総会において、総正社員の半数以上であって、総 正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数の決議に より解散することができる。

### (残余財産の帰属等)

- 第50条 当法人が清算をする場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、公益認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。
  - 2 当法人は、剰余金の分配を行わない。

### 第8章 委員会

(委員会)

- 第51条 当法人の事業を推進するために必要あるときは、 理事会は、その決議により、委員会を設置することが できる。
  - 2 委員会の委員は、会員及び学識経験者のうちから理事会が選任する。
  - 3 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

### 第9章 事務局

(設置等)

- 第52条 当法人の事務を処理するため、事務局を設置する。
  - 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
  - 3 事務局長及び重要な職員は、理事長が理事会の承認 を得て任免する。
  - 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事長が理事会の決議により別に定める。

### 第10章 情報公開及び個人情報の保護 (情報公開)

- 第53条 当法人は、公正で開かれた活動を推進するため、 その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開 するものとする。
  - 2 情報公開に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める情報公開規程による。

(個人情報の保護)

- 第54条 当法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期するものとする。
  - 2 個人情報の保護に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

### 第11章 附則

(委任)

第55条 この定款に定めるもののほか、当法人の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(特別の利益の禁止)

第56条 当法人は、当法人に財産の贈与若しくは遺贈をする者、当法人の役員若しくは正会員又はこれらの親族等に対し、施設の利用、金銭の貸付け、資産の譲渡、給与の支給、役員等の選任、その他財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益を与えることができない。(最初の事業年度)

第57条 当法人の設立初年度の事業年度は、当法人の成立 の日から平成22年3月31日までとする。

(設立時役員等)

第58条 当法人の設立時役員は、次のとおりである。

◇設立時理事

山野正義 山野愛子ジェーン 福島 清 鈴木長治 木川田典彌 戸田房子 佐藤典子 堀部美行 安藤高夫 佐野恒夫 濱田清吉 三宅政志公 原千惠子 飯塚保佑 奥山一成

### 木村康一

◇設立時代表理事

山野正義 (理事長)

山野愛子ジェーン (副理事長)

◇設立時監事

鈴木輝康 新藤アイ

(設立時社員の氏名及び住所)

第59条 設立時社員の氏名又は名称及び住所は、次のとおりである。

### 設立時社員

1 住所 東京都港区赤坂1丁目11番36号

氏名 山野 正義

2 住所 東京都港区赤坂1丁目11番36号

氏名 山野愛子ジェーン

(法令の準拠)

第60条 本定款に定めのない事項は、すべて一般法人法その他の法令に従う。

(財産の継承)

第61条 日本美容福祉学会の財産は、一般社団法人日本美容福祉学会へ引き継がれるものとする。

以上、一般社団法人日本美容福祉学会の設立に際し、設立時社員山野正義及び山野愛子ジェーンの定款作成代理人である行政書士鈴木徹司は、電磁的記録である本定款を作成し、これに電子署名をする。

平成 20 年 7 月 14 日

設立時社員 山野 正義

同 山野 愛子ジェーン

上記代理人 行政書士 鈴木 徹司

### 【平成 29(2017)年度役員】

理事=山野正義(理事長) 山野愛子ジェーン(副理事長) 安藤高夫、安藤理美、飯塚保佑、奥山一成、木川田典彌、北村秀敏、木村康一、佐藤典子、鈴木長治、鈴木宏、戸田房子、濱田清吉、原千恵子、福島清、三宅政志公監事=鈴木輝康、新藤愛子

### 【事務局】

151-8539 渋谷区代々木 1-53-1 学校法人・山野学苑内

TEL:03-3379-0111(代) FAX:03-3370-0008

E-mail:info@bwgakkai.gr.jp URL:http://www.bwgakkai.gr.jp

# 特定非営利活動法人 全国介護理美容福祉協会定款

(NPO全国介護理美容福祉協会)

平成 14(2002)年 7月 11 日=内閣府認証、平成 14(2002)年 7月 31 日=登記完了、設立

### 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人 全国介護 理美容福祉協会という。

(事務所)

- 第2条 この法人は、主たる事務所を渋谷区代々木1 丁目53番1号に置く。
  - 2 この法人は、前項のほか従たる事務所を神奈川 県厚木市戸室1丁目6番地7号に置く。

### 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、理・美容室に来店困難な、寝たきり老人、障害者、福祉施設入所者、障害者施設入所者、病院入院患者等に対して訪問理・美容を行うとともに、そうした活動の安全性の向上を図るための普及啓発に関する事業を行い、もって地域の保健、福祉の増進に寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

- 第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次 の種類の特定非営利活動を行う。
  - (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動 (事業の種類)
- 第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、 次の事業を行う。
  - (1) 特定非営利活動に係る事業
    - ① 高齢者、障害者等に対する訪問散髪のサービ スの提供
  - ② 訪問理・美容の安全性等の向上を図るための普及啓発事業
  - (2) 収益事業
    - ① 訪問洗髪、セット、パーマ、ヘアダイ、エステ、化粧等のサービスの提供に関する事業
    - ② 訪問理・美容に関する、機材・機具の販売、リース及びレンタル業

前項第2号に掲げる事業は、同項第1号に掲げる事業に支障ない限り行うものとし、その収益は同項第1号に掲げる事業に充てるものとする。

### 第3章 会員

(種別)

第6条 この法人の会員は、次の2種とし、正会員を もって特定非営利活動促進法(以下「法」という)上の 社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して、入会した 個人及び団体
- (2) 準会員 この法人の目的に賛同して、その活動 を賛助するため入会した個人及び団体

(入会)

- 第7条 正会員として入会しようとするものは、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとし、理事長は、そのものが前条に掲げる条件に適合すると認めるときは、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。
  - 2 理事長は、前項のものの入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(入会金及び会費)

第8条 正会員は、総会において別に定める入会金及 び会費を納入しなければならない。

(会員の資格の喪失)

- 第9条 正会員が次の各号の一に該当するに至ったと きは、その資格を喪失する。
  - (1) 退会届の提出をしたとき。
  - (2) 本人が死亡し、又は正会員である団体が消滅したとき。
  - (3) 継続して2年以上会費を滞納したとき。
  - (4) 除名されたとき。

(退会)

第 10 条 正会員は、理事長が別に定める退会届を理事 長に提出して、任意に退会することができる。 (除名)

- 第 11 条 正会員が次の各号の一に該当するに至った ときは、総会において正会員総数の 4 分の 3 以上の 議決により、これを除名することができる。この場 合、その正会員に対し、議決の前に弁明の機会を与 えなければならない。
  - (1) この定款等に違反したとき。
  - (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(拠出金品の不返還)

- 第 12 条 既納の入会金、会費及びその他の拠出金品は、 返還しない。
- 第4章 役員及び職員

(種別及び定数)

- 第13条 この法人に次の役員を置く。
  - (1) 理事 3人以上10人以下とする。
  - (2) 監事 1人以上3人以下とする。

2 理事のうち、1人を理事長、1人を副理事長、 1人を専務理事とする。

(選仟等)

- 第14条 理事及び監事は、総会において選任する。
  - 2 理事長、副理事長及び専務理事は、理事の互選 とする。
  - 3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が1人を越えて含まれ、又は当該役員並びその配偶者及び3親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。
  - 4 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

(職務)

- 第 15 条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。
  - 2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき又は理事長が欠けたときは、その職務を代行する。
  - 3 専務理事は、理事長、副理事長を補佐し、その 業務を専掌する。
  - 4 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び 理事会の議決に基づき、この法人の 業務を執行する。
  - 5 監事は、次に掲げる職務を行う。
  - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
  - (2) この法人の財産の状況を監査すること。
  - (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は、財産に関し、不正の行為又は法令若しくは、定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。
  - (4) 前号の報告をするため必要がある場合には、総会を召集すること。
  - (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の 状況について、理事に意見を延べ、若しくは理 事会の召集を請求すること。

(任期等)

- 第 16 条 役員の任期は 2 年とする。ただし再任を妨げない。
  - 2 補欠のため、又は増員によって就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。
  - 3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任 者が就任するまでは、その職務を行わなければいけ ない。

(欠員補充)

第 17 条 理事又は監事のうち、その定数の 3 分の 1 を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

- 第 18 条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。
  - (1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。
  - (2) 職務上の義務違反、その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(報酬等)

- 第19条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で 報酬を受けることができる。
  - 2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。
  - 3 前2項に関し、必要な事項は総会の議決を経て、 理事長が別に定める。

(職員)

- 第20条 この法人に、事務局長その他の職員を置く。 2 職員は、理事長が任免する。
- 第5章 総会

(種別)

第 21 条 この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の 2 種とする。

(構成)

第22条 総会は、正会員をもって構成する。

(権能

- 第23条 総会は、以下の事項について議決する。
  - (1) 定款の変更
  - (2) 解散
  - (3) 合併
  - (4) 事業計画及び収支予算並びにその変更
  - (5) 事業報告及び収支決算
  - (6) 役員の選任、又は解任、職務及び報酬
  - (7) 入会金、会費の別
  - (8) 借入金、その事業年度内の収入をもって、償還する短期借入金を除く。第50条において同じ。 その他、新たな義務の負担及び権利の放棄。
  - (9) 事務局の組織及び運営
  - (10)その他、運営に関する重要事項 (開催)
- 第24条 通常総会は、毎年2回開催する。
  - 2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
  - (1) 理事会が必要と認め、招集の請求をしたとき。
  - (2) 正会員総数の5分の1以上からの会議の目的 である事項を記載した書面をもって、招集の請 求があったとき。
  - (3) 第15条第5項第4号の規定により、監事から 招集があったとき。

(招集)

第25条 総会は前条第2項第3号の場合を除き、理事

長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。
- 3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第26条 総会の議長は、その総会において、出席した 正会員から選出する。

(定足数)

第27条 総会は、正会員総数の2分の1以上の出席が なければ開会することができない。

(議決)

- 第28条 総会における議決事項は、第25条第3項の 規定によって、あらかじめ通知した事項とする。
  - 2 総会の議事は、この定款で規定するもののほか、 出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数の ときは、議長の決するところによる

(表決権等)

- 第29条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。 2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正 会員は、あらかじめ通知された事項について書面を もって表決し、又は他の正会員を代理人として表決 を委任することができる。
  - 3 前項の規定により、表決した正会員は、前2条、次条第1項及び第51条の適用については、総会に出席したものとみなす。
  - 4 総会の議事について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

- 第30条 総会の議事については、次の事項を記載した 議事録を作成しなければならない。
  - (1) 日時及び場所
  - (2) 正会員総数及び出席者数(書面表決者又は表決 委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。)
  - (3) 審議事項
  - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
  - (5) 議事禄署名人の選任に関する事項
  - 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2名以上が署名、押印しなければならない。
- 第6章 理事会

(構成)

第31条 理事会は理事をもって構成する。

(権能)

第32条 理事会は、この定款で定めるもののほか、次 の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他、総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開催)

- 第33条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
  - (1) 理事長が必要と認めたとき。
  - (2) 理事総数の3分の1以上から会議の目的である 事項を記載した書面をもって招集の請求があっ たとき。
  - (3) 第15条第5項第5号の規定により、監事から 招集の請求があったとき。

(招集)

- 第34条 理事会は、理事長が招集する。
  - 2 理事長は、前条第2号及び第3号の規定による 請求があったときは、その日から20日以内に理事 会を招集しなければならない。
  - 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。
- 第35条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。 (議決)
- 第36条 理事会における議決事項は、第34条第3項 の規定によってあらかじめ通知した事項とする。
  - 2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。 (表決権等)
- 第37条 各理事の表決権は、平等なものとする。
  - 2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない 理事は、あらかじめ通知された事項について書面を もって表決することができる。
  - 3 前項の規定により表決した理事は、前2条及び次条第1項の適用については、理事会に出席したものとみなす。
  - 4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。 (議事録)
- 第38条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
  - (1) 日時及び場所
  - (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名(書面表決者にあっては、その旨を付記すること。)
  - (3) 審議事項
  - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
  - (5) 議事録署名人選任に関する事項
  - 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

### 第7章 資産及び会計

(資産の構成)

- 第39条 この法人資産は、次の各号に掲げるものを持って構成する。
  - (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
  - (2) 入会金及び会費
  - (3) 寄付金
  - (4) 財産から生じる収入
  - (5) 事業に伴う収入
  - (6) その他の収入

(資産の区分)

第40条 この法人の資産は、これを分けて特定非営利 活動に係る事業に関する資産及び収益事業に関する 資産の2種とする。

(資産の管理)

- 第41条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、議会の議決を経て、理事長が別に定める。 (会計の原則)
- 第42条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる 原則に従って行うものとする。

(会計の区分)

第43条 この法人の会計は、これを分けて特定非営利 活動に係る事業に関する会計及び収益事業に関する 会計の2種とする。

(事業計画及び予算)

第 44 条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予 算は、理事長が作成し、総会の議決を経なければな らない。

(暫定予算)

- 第45条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由 により予算が成立しないときは、理事長は、理事会 の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算 に準じ収入支出することができる。
  - 2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(予算費の設定及び使用)

- 第 46 条 予算超過及び予算外の支出に充てるため、予 算中に予備費を設けることができる。
  - 2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。
- 第 47 条 予算議決後にやむを得ない事由が生じたと きは、総会の議決を経て、既定予算の追加又は更正 をすることができる。

### (事業報告及び決算)

- 第48条 この法人の事業報告書、収支計算書、貸借対 照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業 年度終了後、速やかに、理事長が作成し、監事の監 査を受け、総会の議決を経なければならない。
  - 2 決算上余剰金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第49条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(臨機の措置)

- 第50条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入金の他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。
- 第8章 定款の変更、解散及び合併 (定款の変更)
- 第51条 この法人が定款を変更しようとするときは、 総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による 議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する軽微な 事項を除いて所轄庁の認証を得なければならない。 (解散)
- 第52条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。
  - (1) 総会の決議
  - (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の 不能
  - (3) 正会員の欠亡
  - (4) 合併
  - (5) 破産
  - (6) 所轄庁による設立の認証の取消し
  - 2 前項第1号の事由によりこの法人が解散すると きは、正会員の4分の3以上の承諾を得なければな らない。
  - 3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

(残余財産)

第53条 この法人が解散(合併又は破産による解散を除く。)したときに残存する財産は、学校法人山野学苑に帰属するものとする。

(合併)

第54条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ所轄庁の認証を得なければならない。

### 第9章 公告の方法

(公告の方法)

第55条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、読売新聞に掲載して行う。

### 第 10 章 雑則

(細則)

第56条 この定款の施行について必要な細則は、理事 会の議決を経て、理事長がこれを定める。

### 附則

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、次に掲げる者とす る。

理事長 山野 正義

副理事長 山野 愛子ジェーン

理 事 三宅 政志公

理事 中原 英臣

理事 田爪 正氣

理 事 奥山 一成

監事 水野 敬二

監事 平尾 良雄

- 3 この法人の設立当初の役員の任期は、第16条第1 項の規定にかかわらず、成立の日から平成 16 年 6 月30日までとする。
- 4 この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、 第44条の規定にかかわらず、設立総会の定めるとこ ろによるものとする。
- 5 この法人の設立当初の事業年度は、第46条の規 定にかかわらず、成立の日から平成15年3月31日 までとする。
- 6 この法人の設立当初の入会金及び会費は、第8条 の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。

  - (1) 入会金 5,000円
  - (2) 年会費
- 5,000円

### 【平成 29 (2017) 年度役員】

理事=山野正義(理事長)、山野愛子ジェーン(副理事 長)、福島清(専務理事)、北村秀敏、佐野美恵子、杉 本剛英、田爪正氣、西尾栄次、三宅政志公、山下玲子 監事=水野孝平、奥山一成

### 【事務局】

151-8539 渋谷区代々木 1-53-1

学校法人 • 山野学苑内

TEL:03-3379-0111(代) FAX:03-3370-0008

E-mail:info@npobl.or.jp URL:http://www.npobl.or.jp

### 一般社団法人 日本美容福祉学会 学会誌 Vol.17

第 17 回学術集会 特集 テーマ 「美しく生きる社会を目指して」

2018年1月1日 発行

〔発行責任者〕山野正義(理事長)〔制作〕北村秀敏(事務局長)〔編集〕福島清(理事)

〔表紙デザイン〕 南雲 由子

- ★本学会誌の全ての論文・写真・イラストの無断転載はお断りします。
  - 一般社団法人・日本美容福祉学会事務局
     〒151-8539 東京都渋谷区代々木 1-53-1 山野学苑内
     TEL:03-3379-0111(代) FAX:03-3370-0008
     E-mail:info@bwgakkai.gr.jp
     URL:http://www.bwgakkai.gr.jp